業	工	寸	綽		
公厚生火柴兩合	北京華北火柴公司	資中（股）有限公司	工廠及生產設備	大生火柴廠	北洋火柴公司
內北黃旗廟直隸門	後北池京崇門外	福天津海光寺	福天津街日租界	福天津街日租界	（分工場）天津工場（本工場）西頭
（公）（股）二、〇〇〇、〇〇〇元	北京工廠資二、〇〇〇、〇〇〇元本	（公）（股）四、〇〇〇、〇〇〇元	四、〇〇〇、〇〇〇元	三、〇〇〇、〇〇〇元	三、〇〇〇、〇〇〇元
調排料列器機	卸配飾 軸軸 機機	排軸軸 列刻揷 機機	配整軸產數 列軸外軸 送機機機地 （計算H.P.） 四、〇〇四、五四一英 ケケケ台坪	中華窯業股份有限公司 軸軸 機機地 附屬 二、五〇〇 八〇ケ台坪	卸製廠（分工場）選、整軸（本工場） 軸軸工場內 機機地（機械ト機地） 附屬 四、〇〇〇 二三一八ケケ台坪
一四 塩台	四三、六七 ケケケ台	五四 ケケ台		借用	
鹽亞松纖消一日 鉛 華脂 三、〇二〇斤 三、〇二〇斤		藥品用 日本、 獨安逸東	藥品用 日本、 獨安逸東	藥品用 日本、 獨安逸東	紙藥品用 日本材 獨逸、 日天津本津洲
日 產	日 產	日 產	日 產	日 產	日 產
四箱	五一六噸	三五〇噸	三噸	10箱	三箱

業	工	寸	綽		
山東火柴工廠（股）有限公司	魯青島（股）有限公司	華興火柴工廠	明華火柴工廠	魯東火柴工廠	青振島業分公廠	華北火柴公司	公永司和火柴有限
青島華陽路	青島曹縣路	青島長春路	青島順興路	口青島市外滄	路青島東八	青島利津路	河北省滄縣
五〇〇、〇〇〇元	（公）（股）五〇〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	五、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	一四、〇〇〇元	一〇〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元
軸軸數 刻列 機機地 九、五六〇台坪	獨數 幾式 軸地 列 機 八、九三五台坪	理卸排 桿桿桿 機機機 一三五 ケケ台	理卸排 桿桿桿 機機機 二七〇 ケケ台	理卸排 桿桿桿 機機機 八六二 ケケ台	理卸排 桿桿桿 機機機 二五二 ケケ台	理卸排 桿桿桿 機機機 四七九〇 ケケ台	理卸排 桿桿桿 機機機 四八五 ケケ台	理卸排 桿桿桿 機機機 四五二 ケケ台	軸木排列機 二〇台
九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五九年 ケ年	九五三年 ケ年	
三五七六箱	四二八三箱	一七九六箱	九五六三箱	一〇五〇箱	八七五箱	六四〇箱	四五〇箱	四七八箱	四噸

業	工	寸	繕		
大明火柴工廠	柴濱工廠（明華）火	扁來火柴工廠	中亞火柴公司	公勝東增益火柴公司	濟振泰火柴廠總公司
山東即墨縣	山東即墨縣	山東即墨縣	蜜山村東即墨縣	城山鰲東即墨縣	內濟南鐵祥門
一〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	一六、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	四〇、〇〇〇元
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
一、九六〇箱	一、九六〇箱	一、九六〇箱	五四〇箱	一、四四〇箱	一、六八〇箱
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
二、九六〇箱	二、九六〇箱	二、九六〇箱	一、四四〇箱	一、四四〇箱	一、六八〇箱

業	工	寸	繕		
汾陽煤礦公司	火西柴北廠實業公司	三山橋西街	敬業火柴工廠	柴燃廠昌厚民生火	濟振泰火柴分工公廠司
山西省汾陽	山西省太原	西山隔東花行縣街	河山濱東街省龍口	山東省濟寧	山東省臨清
一〇、〇〇〇元	一五〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	三〇〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
九〇〇箱	一、九六〇箱	一、四四〇箱	一、五六箱	一、四四〇箱	一、五六箱
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
九〇〇箱	一、九六〇箱	一、四四〇箱	一、五六箱	一、四四〇箱	一、五六箱

業	工	寸	繕		
魯安火柴工廠	益華火柴工廠	東源火柴工廠	洪泰火柴廠	魯興火柴工廠	東華火柴工廠
濟南西郊大槐樹	濟南四馬路	小濟南六七馬路	濟南十六路大馬	濟南盛北大街	青島曹縣路
五〇、〇〇〇元	五〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	一〇〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
五、四〇〇箱	三、一三五箱	二、三三四箱	一、一三五箱	五、四〇〇箱	二、七〇〇箱
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
一、七九二箱	一、一三五箱	一、一三五箱	一、一三五箱	一、七九二箱	一、一三五箱

業	工	寸	繕		
豐源火柴公司	工振廠東新記火柴	昌興火柴公司	工德廠盛記火柴	恩登火柴工廠	洪泰火柴廠
山東即墨縣	山東即墨縣	西芝罘北馬路	衛山東北門外	山東省濰縣	山東省膠州
一〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	五〇、〇〇〇元	四〇、〇〇〇元	四〇、〇〇〇元	一〇〇、〇〇〇元
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
一、六六〇箱	三、三四六箱	一、七七二箱	三、三四六箱	四、九六〇箱	一、四四三箱
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
一、六六〇箱	三、三四六箱	一、七七二箱	三、三四六箱	四、九六〇箱	一、四四三箱

業	工	寸	繕		
敬業火柴工廠	西北實業公司	火柴廠實業公司	濟振泰火柴分工公廠司	魯西火柴廠	東益火柴廠
西山隔東花行縣街	三山橋西省太原	汾陽煤礦公司	山東省濟寧	山東省臨清	山東省膠州
一〇、〇〇〇元	一五〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	三〇〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	一〇〇、〇〇〇元
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
九〇〇箱	一、九六〇箱	一、四四〇箱	一、五六箱	一、四四〇箱	一、五六箱
一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
九〇〇箱	一、九六〇箱	一、四四〇箱	一、五六箱	一、四四〇箱	一、五六箱

年產高	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年	一九二三年
九〇〇箱	一、九六〇箱	一、四四〇箱	一、五六箱	一、四四〇箱	一、五六箱	

第三節　護謨工業

護謨工業は北支の需要が逐年増加しつゝあり且つは輸入圓滑が望まれつゝあつた爲め發達した近代的工業であつてまとして天津を中心に行はれ就中邦人の活躍舞台であり、怡昌橡皮工廠は綜合的護謨製品工場として相當整備した施設を持つて居る。

種工別業	護	謨	護
工場名	中村公司（日）		廠怡昌橡皮（日）工
所在地	界天津英租界見街		界天津日租界福島街
資本金	五〇、〇〇〇元		一〇〇、〇〇〇元
設備	ボイラー（計167,5H.P.）一基	モチタ棚水プロ一ユイ引壓レスラ機械一プ押製出造機機一台	ボイラー（計125H.P.）一基 モヽ棚水プロ一タ引壓レスラ機械一台
原材料	再生月製ゴム布	綿ゴ消貴高	綿ゴ消貴高
生産高	ゴムチユーブ（自轉車、人力車タイヤ）一五、五五二ケ	棚ゴム（自轉車、人力車タイヤ）三、四〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個
九三年重要産地	天津一〇、〇〇〇ケ		

種工別業	護	謨	護
工場名	廠福字膠皮工	廠泰山（機）皮工	
所在地	濱青島西	路青島遼寧	濱青島台東
資本金	一〇、〇〇〇元	五〇、〇〇〇圓	八〇、〇〇〇圓
設備	モーター（計82H.P.）三台	モーター汽乾硫ブオ本鍛ロ一レ底斷ラ繰化スト裁機釜硬ゲ斷機ー（計70H.P.）二台	モーター汽乾硫ブオ本鍛ロ一レ底斷ラ繰化スト裁機釜硬ゲ斷機ー（計82H.P.）三台
原材料	再生月製ゴム布	綿ゴ消貴高	綿ゴ消貴高
生産高	運ゴ目ム粗底	五〇、〇〇〇足	四、〇〇〇足
動産	動ム粗底	一〇〇ケ	
靴	靴	五〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠泰山（機）皮工		
所在地	界天津日租界福島街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠恵瀬口（膠）皮工		
所在地	界天津英租界伏見街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠泰山（機）皮工		
所在地	界天津日租界福島街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠福字膠皮工	廠裕（膠）皮工	廠青島（膠）皮工
所在地	濱青島西	路青島遼寧	鎮青島台東
資本金	一〇、〇〇〇元	五〇、〇〇〇圓	六〇、〇〇〇圓
設備	モーター（計82H.P.）三台	モーター汽乾硫ブオ本鍛ロ一レ底斷ラ繰化スト裁機釜硬ゲ斷機ー（計70H.P.）二台	モーター汽乾硫ブオ本鍛ロ一レ底斷ラ繰化スト裁機釜硬ゲ斷機ー（計82H.P.）三台
原材料	再生月製ゴム布	綿ゴ消貴高	綿ゴ消貴高
生産高	運ゴ目ム粗底	五〇、〇〇〇足	四、〇〇〇足
動産	動ム粗底	一〇〇ケ	
靴	靴	五〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠泰山（機）皮工		
所在地	界天津日租界福島街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠恵瀬口（膠）皮工		
所在地	界天津英租界伏見街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠泰山（機）皮工		
所在地	界天津日租界福島街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠恵瀬口（膠）皮工		
所在地	界天津英租界伏見街		
資本金	五〇、〇〇〇元		
設備	ボモ硫ブロ一レ化レスラ釜ブ機一台	ボモ機一レ打ータ機一台	
原材料	綿ゴ消貴布ムム高	綿ゴ消貴布ムム高	
生産高	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	年日（自轉車、人力車タイヤ）一、一〇〇、〇〇〇個	
九三年重要産地	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	天津一、〇〇〇、〇〇〇足	

種工別業	護	謨	護
工場名	廠泰山（機）皮工		
所在地	界天津日租界福島

第四節　染料及塗料工業

北支の染料及塗料工業は硫化ブラックとペイントである。支那人の黒色衣服の染色材料である硫化ブラックは相當の需要あり毎年天津へ八十萬元程度が輸入されゐる。小規模の工場は各地に存するも、ペイント工業は支那産の胡麻油、桐油を使用してゐるのであるが未だ餘り發達してゐない。最近日本資本の此方面への進出をなせるものに維新化學、三池染料がある。

化學工業

| 種別 | 業工料染 | 業工料染 | 業工料染

業	工	料	染
華豊顔料廠	天豊顔料廠	份裕有限公司股	大華顔料廠
開濟商五卿	楠濟商劉家	五濟(工門濟豪卿商業内商業同號)北	畢利所)	馬縣山路車東站省大辭	坊縣山街商東開省燈籠	泰昌化學品路四方
東方油漆公司	天津電燈廠	(鉄二公) 一〇〇、〇〇〇元 一〇〇、〇〇〇元	(鉄二公) 一〇〇、〇〇〇元 一〇〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元
モヲ大歇 ーニ號 タヌ油 ー小鍋地 鍋 (45H.P.)	蒸石分混蒸乾回 油過合發燥閉 氣發 機動機機機機機(協地 機 (15H P) (300H P.)	工歇ご機高員小工廠(番 新壓空型 工動岡通産 場)燃燈空坊地) 機械機廠發 機 月五〇〇元二一〇 ヶ間 ニ一ニ六二四佛房 ニ一五三房 ニ一ニ六二四台)子坪 ヘ一五三房佛 ニ一ニ六二四ッッ台子坪	モ包鍋磨工 ー裝粉場 ー機濾機ニハ テ張佛某 用ヨ スリ 一、五〇〇元 ッ台基二台	一、五〇〇斤箱 四、六五〇ッ斤箱	一、六〇〇斤箱
年硫產化能力黑	年泥產能硫力化黑	年粉為產狀量硫力化黑	年泥為產狀量硫力化黑	一、〇〇〇、〇〇〇斤 一、一〇〇、〇〇〇斤	三〇〇、〇〇〇斤 一一〇、〇〇〇斤
年ベイントー產	四〇〇、〇〇〇斤	一、一〇〇、〇〇〇斤 二、〇〇〇、〇〇〇斤	二、〇〇〇、〇〇〇斤 四、〇〇〇、〇〇〇斤		
年ベイントー產	一〇五、〇〇〇桶	一五、〇〇〇桶			

業	工	料	染
司東方油漆公	料中公國司油漆顔	料中化國學有廠機顔	學入廠顔料化
雷天津路河北	口門天外津東唐塞	料務總天(界天務業三津號業賃(廠 廠資站津工興津大號佛發業部 屋外北地津日場路租)室部 顔等)街租)内洪界天及	仙北天源塗津里門河東北
モ製ー造タ機ー	モヲ大歇 ーニ號 タヌ油 ー小鍋地 鍋 (45H.P.)	蒸石分混蒸乾回 油過合發燥閉 氣發 機動機機機機機(協地 機 (15H P) (300H P.)	工歇ご機高員小工廠(番 新壓空型 工動岡通産 場)燃燈空坊地) 機械機廠發 機 月五〇〇元二一〇 ヶ間 ニ一ニ六二四佛房 ニ一ニ六二四ッッ台子坪	モ包鍋磨工 ー裝粉場 ー機濾機ニハ テ張佛某 用ヨ スリ 一、五〇〇元 ッ台基二台
一九ッ台	一五、〇〇〇元 一〇ッ個所	一一一、〇〇〇元 ッッッッ台子坪		
ベイントー年產	一五、〇〇〇桶	年カゾコ消バーー費ゾルー、高ー、ルナタフータル、リ、シベ、ンン頭	石炭 硫黄 硫酸 硫化促進 年消費高	一、〇〇〇、〇〇〇斤 四、六九〇、〇〇〇斤封 四、六〇〇、〇〇〇斤箱元度 (四、〇〇〇、〇〇〇斤箱元度)
		直接顔料	硫化促進 年產能力 黑	一一、〇〇〇、〇〇〇斤
		水	澱	(三〇〇、〇〇〇斤) 一、〇〇〇、〇〇〇元桶元桶

塗料工業	保華油漆廠天津分廠	天津佛租界西開教堂西	六〇、〇〇〇元	
	永明漆廠	天津河北小王莊旱河堤街	二〇、〇〇〇元	敷地モーター二台

第五節　脂油工業

山東省の油脂工業は盛んであつて豊富なる油脂原料を供給してゐる。主として原料は大豆、落花生であつて土法、新式兩系体工場が多數あるが其内で東和、峯村、興昌の三工場は比數的近代的條件を備へてゐる。特に落花生油工業は青島に五十餘の稍大なるマニュファクチュアあり合計數千台の壓搾機を有し全能力を擧げれば一日二十萬斤の落花生を搾り得ると云はれてゐる。

天津では天津油廠と正華洋行製油工場が近時勃興して來た。正華油廠（日産二十噸）天津油廠（大阪平野製油日産棉實五百袋）も目下機械の据付に大童となつてゐるので新春早々操業の運びとならう、なほ天津に於ける製油工場は左の如くて何れも棉實油を主とし其他採算有利なものを原料としてゐる。

（一）大陸油業公司

場所　六三、六八號路角
設立　一九三四年
資本　四〇萬弗
資本系統　佛支合辦
經理　李蔭生
製品　棉實油、胡麻油、落花生油
能力　一日棉實五百袋
販路　上海、南洋群島、英國、米國
總賣上高　一九三五年　五十三萬元
純利益　一九三六年　二百萬弗

（二）永豐植物油廠

場所　伊租界河沿馬十路
設立　一九三五年
資本　十萬元
資本系統　支那
經理　陳品一
製品　棉實油
能力　一日棉實四百袋
—
總賣上高　一九三五年　八十餘萬弗
純利益　四萬弗

（三）利端公司

場所　英租界達文波路一六五
設立　一九二二年
資本　六千弗
系統　亞米利加
經理　J. A. Tibsort
製品　胡麻油、棉實油、落花生油
能力　一日棉實三百袋
總賣上高　一九三六年　十二萬弗
統利益　五千弗

（四）光華榨油廠

場所　伊太利租界河沿十六號
設立　一九三四年
資本　四萬弗
系統　佛國
經理　A. J. meher
製品　胡麻油、棉實油、豆油、落花生油
能力　一日棉實二百五十袋
總賣上高　一九三六年　八萬弗
純利益　ナシ

（五）利中油廠

場所　特別三區大王莊六經路
設立　一九三四年
資本　五萬弗
系統　支那
經理　劉驥夫
製品　胡麻油、菜種油、棉實油落花生油
能力　一日棉實百五十袋
總賣上高　一九三六年　九萬弗
純利益　二萬弗

（六）厚達油廠

場所　佛租界老西開福蔭里
設立　一九二八年
資本　五萬弗
系統　支那
經理　李文清
製品　落花生油、芥子油棉實油
能力　一日棉實百袋
總賣上高　一、三六年　八萬弗
純利益　五百弗

工業種別	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
石鹸	天津造胰工廠 北京分廠	北京石安門內	(投資額) 一〇、〇〇〇元	四台		年産各種石鹸 三〇、〇〇〇元
	興業造胰工廠 北京分廠	北京南五老胡同	一、〇〇〇元	石鹸製造機		
	信昌洋行造胰廠(日)	青島廣州路	一〇〇、〇〇〇圓	敷地 鹸化釜 切斷機、型押機等	牛脂、椰子油、苛性曹達、香料 一日 一四噸 年 四、〇〇〇噸	各種石鹸 日産 一五噸 年産 六、〇〇〇〃
鹸	白陽商會石鹸工場(日)	青島吉林路	五〇、〇〇〇圓	一、五〇〇坪 三基		年産 各種石鹸 六、〇〇〇噸
	華祥洋行	青島廣東路				
工	華昌造胰工廠	青島順樂路	五〇〇元			年産 各種石鹸 三〇、〇〇〇元
	興華造胰廠	濟南西關東流水	二四、〇〇〇元		年消費高 油類 二五〇、〇〇〇斤	年産 各種石鹸 一五、〇〇〇元
業	合祥造胰廠	濟南路空泉後門后營坊	一、〇〇〇元		苛性曹達 三〇、〇〇〇〃	
	益華燭皂廠	濟南西關東流水	五、〇〇〇元		年消費高 油類 五〇、〇〇〇斤	年産 各種石鹸 三〇、〇〇〇元
	泰華燭皂廠	濟南南門外後帝館街	五、〇〇〇元		年消費高 油類 一〇〇、〇〇〇斤	年産 各種石鹸 五〇、〇〇〇元
					年消費高 油類 五〇、〇〇〇斤	年産 各種石鹸 五〇、〇〇〇元

(七) 思勤公司

場所　華街河北三條石小閘口
資本　十五萬元
經理　薛友三

第六節 石鹸工業

北支の石鹸工業は油脂を原料とし材料に惠まれてゐる關係上且つは小資本の投下に依つて工場を經營することが可能なる爲め、此の意味に於ては比較的發達したものであるが從つて大規模のものは天津造胰工場のみと云つてもい、位群小企業林立の域を出でないものであ る。天津のみでも百數十家に達するであらうが主なるものは次表の如くであり經營狀態は一般に良好ではない。參考迄に石鹸用の香料の相場を示す。(天津値段)

紫蘭油	ボンド	三〇ー一八圓
白蘭油	ボンド	一二圓ー
杏仁油	〃	三 圓ー
ジヤズミン	〃	一二圓ー
山椒油	〃	四 圓ー
香草油	〃	二 圓ー

業	工	礦	石		
信記香皂工廠	申昌香皂工廠	隆華製碱廠	興業造碱公司	合光商務(鑫支)飛華造碱	天津造碱公司	大興肥皂廠
恒達造碱工廠	街天津北開新	北記造碱工廠	大興造碱工廠	馬路特別二	天區院子廠	津南劉家後	立天津胡同	滑商製綿布
街天津石橋河北大	街天津北開新	大區院子廠特別二	天津南部下	街天津西門大	國天津十經路別三	客天角天(本社)津東河工場北)廠號
二一、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	三、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	一四、〇〇〇元	六、〇〇〇元	一〇〇、〇〇〇元	五、〇〇〇元
モ石ルタ造(7H.P.)機	モーター(30H.P.)一台	モ石ルタ造(18H.P.)機二四台	モ石ルタ造(15H.P.)機一五台	石鹸製造機(10H.P.)一台	モ製ー造ー機地(1100)一七台坪
一三台	一五台	二四台	一五台	一台	一、一〇〇坪
						油年消類費高
						五〇、〇〇〇斤
各月種產石鹼	各日種產石鹼	化月粧產石鹼	榮化月用粧產石石鹼鹼洗	榮化月用粧產石石鹼鹼洗	年洗濕產及化粧石鹼	化洗月粧濕產石石鹼鹼	各年種石產鹼
二〇打	一五打	五一、三六〇打	五二、四五六箱打箱	五、〇〇〇箱	三四〇、四三打箱	一〇、〇〇〇元

第七飾皮革工業

豐富なる生皮を控へて皮革工業は古い歴史を有するのであるが滿洲市場の喪失と生皮原產地に於ける製革業との關係によつて苦境に陷り天津にても斯界に覇を唱へつゝあつた裕津製革股份有限公司は遂に休業するに至つた。即ち天津のみにても全工場六十有餘、資本金三百萬元中停業解散せるもの三分の一に及ぶとの事である。

化學工業

業	工	皮	革		
五洲製革廠	公補司輪製革皮帶	乾大製革廠	煙天津廣開雙	有華北製革股份公司	燦天石東口北三	晉一製革廠	太原北門
街天津南開大	後天津望海樓	煙天津廣開雙	保天津河北三	裕華製革廠	山西省汾陽	同義長製革廠	山東門西省福夫
五〇、〇〇〇元	五〇、〇〇〇元	四〇、〇〇〇元	三〇、〇〇〇元	五、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元	一〇、〇〇〇元
印色底皮	壓軋縐	製革	機				
花出革り	皮力症						
機燒底機	機燒機						
二二二二	二三台						
ヶヶヶ台	ヶヶ台						
「トリ生内買皮門入ハ洋ル山行、東・ヨ化武リ皐城買材地入料方ヨルハ	ヲ本市馬入屠ス宰場ニテ生生皮	生年馬消羊費皮高	10、000枚				
						法年崗皮產	鞋年底革產	鞋年底革帶皮等	鞋年底革產
						二、〇〇〇枚	四、〇〇〇枚	八、〇〇〇枚

業	工	革	皮	
西北實業公司製革工廠	五三工廠	大興製革廠	大倉洋行(日)	
外太原小北門	山東省磁器	青島	青島	
振華製革廠	鎮山東省即墨	青島	青島	
隆興製革廠	青島	青島	青島	
義記製革廠	青島	青島	青島	
義祥製革廠	青島	青島	青島	
青華製革廠	青島	青島	青島	
青島	青島	青島	青島	
山東省磁器	山東省磁器			
五三工廠	五三工廠			
大興製革廠	大興製革廠			
大倉洋行(日)	大倉洋行(日)			

燃皮ヤスリ	帯鋸製製	一〇〇〇元	一〇〇〇元	一〇〇〇元
水銃	皮裁車機			
補綴	器器器器			
	石膠ドラム	一〇〇〇元	一〇〇〇元	一〇〇〇元
	石油発動機			
	(H.P.)			
		五〇〇〇元	一〇〇〇元	一〇〇〇元
		一

第八節　製紙工業

製紙工業は未發達である。支那人用の支那紙が地方農村の手工業として生產さるゝ外近代的大工場による洋紙の製造は板紙工場の他に殆んて行はれてゐない。事變前より（昭和十一年十月成立）資本金一千萬圓の東洋製紙工業株式會社が天津に工場を建設中で最近運轉の運びに至る可く其他奥地方面の製紙工場も日本側の手に委任經營さるゝとのことなる故日支事變は此方面にも興隆の機會を與へたと謂へるであらう。

製紙工業

工業種別	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生產高
製紙工業	餘記紙版廠	天津鹹水沽	二〇〇、〇〇〇元	敷地 七、五〇〇坪	舊沽、靜海、文安、地方ノ稻桑原料トス	日產 馬糞紙 最近牛皮紙ノ試製開始 二五噸
	新成機器造紙廠	天津小于莊	一〇、〇〇〇元	敷地 一、四〇〇坪 製紙機 三台 大型乾燥器 二〃 發動機 二〃 ボイラー 一基	襤褸 地方ニテ買入 パルプ 獨乙商ヨリ買入 桑皮 江、浙兩省產	日產 約 二、〇〇〇斤
	燕京製紙廠	北京西武王候府	一〇〇、〇〇〇元	敷地 七五〇坪 網製造紙器 二台 蒸汽融料器 四〃 洗滌器 四〃 ボイラー 一基 繊維（CIXI. P.）（西H. P.） 一〃	年消費高 屑紙 一、〇〇〇、〇〇〇斤 桑屑 五〇、〇〇〇、〇〇〇〃 襤褸棉 一〇〇、〇〇〇〃	年產高 新聞紙 一五、〇〇〇疋 白宣紙 一五、〇〇〇〃 牛皮紙 一一、〇〇〇〃 毛邊紙 一〇、〇〇〇〃 其他 二一、五〇〇〃 （一疋ハ一〇〇枚）

工業種別	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生產高
製紙工業	華興造紙股份有限公司	濟南銅元局前街	三五六、七〇〇元	ホランダー 一台 煮沸器 一三〃 ビーター 六〃 抄紙機 一〃 修繕機 四〃 包裝機 二〃 壓搾ローラー 一〃 裁斷機（獨乙品） 一〃	襤褸、麻袋屑、鞋破片等	年產 連史紙 包皮紙 （約 一、〇一一、五七〇封度 一〇〇、〇〇〇元）
	成業造紙公司	濟南西關東流水	五〇、〇〇〇元	機械全部獨乙品	襤褸 棉屑 麥稈 稻藁	日產 四、〇〇〇斤
	西北實業公司製紙廠	太原關村	四五、〇〇〇元	技師（日） 二名 職員 三〃		年產豫定 印刷紙、包裝紙、薄紙等 三、〇〇〇、〇〇〇封度
	晉恒製紙廠	太原大南關	（公）四〇〇、〇〇〇元 （拂）二一〇、〇〇〇元	煮沸器 一基 グラインダー 一台 ビーター 六〃 九網式抄紙機 一台 雙刀材料切斷機 一〃	棉屑 紙草 棉屑 葦	日產 各種紙 （一連ハ五〇〇枚） 二〇連
	晉詞製紙廠	晉城山西省				

第六章　飲食料品工業

第一節　製粉工業

北支は小麥粉の一大消費場である割合に製粉工業の近代化と其の發達は微々たるものである。そして現地で生產し切れない小麥粉を從來移入及輸入に仰いでゐる。製粉工業の不振は滿洲國の獨立が直接的な影響であつて全方面への販路杜絶は何と云つても大きな痛手であつた。事變後日本製粉工業の北支進出頻に傳へられ既に具體化せるものに奥地山西省方面の支那人經營工場の委任經營、天津工場への純

業種	製品	工場名	所在地	資本金	設備	生産高
工業	中興鋼鉄廠	中興鋼鉄廠股份有限公司	青島臺東路	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇〇瓲	年出鋼塊及鋼錠（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	隆興鉄廠	隆興鉄廠股份有限公司	青島大港一路	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年出鋼塊及鋼錠（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	高利鋼鉄廠	高利鋼鉄公司	河北省滄州	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年出鋼塊及鋼錠（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	泰豐鋼鉄廠	泰豐鋼鉄公司	河北省石家莊	五、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年出鋼塊及鋼錠（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	天民鋼鉄廠	天民鋼鉄股份有限公司	河北省保定	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年出鋼塊及鋼錠（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤

業種	製品	工場名	所在地	資本金	設備	生産高
工業	德成鋼鉄公司	德成鋼鉄公司	河北省唐山	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	永興鋼鉄廠	永興鋼鉄股份有限公司	天津河北大街（天津伊勢丹百貨店後面）	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	華勝鋼鉄公司	華勝鋼鉄公司	天津河北堤	四、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	鋼屋鋼鉄股份有限公司	鋼屋鋼鉄股份有限公司	第一特別區天津河北堤	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	義興鉄廠	義興鉄廠股份有限公司	天津河北大街（天津伊勢丹百貨店後面）	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤

業種	製品	工場名	所在地	資本金	設備	生産高
工業	製鉄所	製鉄所	河北省唐山	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	製鉄所	製鉄所	第一特別區天津河北堤	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	製鉄所	製鉄所	天津河北大街（天津伊勢丹百貨店後面）	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	製鉄所	製鉄所	第一特別區天津河北堤	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤
工業	製鉄所	製鉄所	第一特別區天津河北堤	一、〇〇〇、〇〇〇元	製鉄爐 一座 容量一〇〇瓲	年產鋼錠及鋼塊（鋳鋼）一〇、〇〇〇、〇〇〇公斤

目次

飲食料品工業（中華書局ページ）

種別	工場名	所在地	資本金	設備	生産高
製粉	福新製粉廠	天津	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 一〇〇台	年產小麥粉一〇、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	華豐製粉廠	天津	五、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 二〇〇台	年產小麥粉二〇、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	東亞製粉廠	青島	二、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 一五〇台	年產小麥粉一五、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	大陸製粉廠	青島	三、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 一八〇台	年產小麥粉一八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	日清製粉株式會社	大連	一〇、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 三〇〇台	年產小麥粉三〇、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	滿洲製粉株式會社	奉天	一五、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 四〇〇台	年產小麥粉四〇、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	哈爾濱製粉廠	哈爾濱	二、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 一五〇台	年產小麥粉一五、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	吉林製粉廠	吉林	一、五〇〇、〇〇〇元	製粉機 一〇〇台	年產小麥粉一〇、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	牡丹江製粉廠	牡丹江	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	齊齊哈爾製粉廠	齊齊哈爾	一、二〇〇、〇〇〇元	製粉機 九〇台	年產小麥粉九、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	佳木斯製粉廠	佳木斯	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 七五台	年產小麥粉七、五〇〇、〇〇〇袋
製粉	錦州製粉廠	錦州	一、五〇〇、〇〇〇元	製粉機 一二〇台	年產小麥粉一二、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	營口製粉廠	營口	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	瀋陽製粉廠	瀋陽	二、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 一六〇台	年產小麥粉一六、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	撫順製粉廠	撫順	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	鞍山製粉廠	鞍山	一、五〇〇、〇〇〇元	製粉機 一二〇台	年產小麥粉一二、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	本溪製粉廠	本溪	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	安東製粉廠	安東	一、二〇〇、〇〇〇元	製粉機 九〇台	年產小麥粉九、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	營口製粉廠	營口	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	長春製粉廠	長春	二、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 一六〇台	年產小麥粉一六、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	吉林製粉廠	吉林	一、五〇〇、〇〇〇元	製粉機 一二〇台	年產小麥粉一二、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	四平製粉廠	四平	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	公主嶺製粉廠	公主嶺	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	開原製粉廠	開原	一、二〇〇、〇〇〇元	製粉機 九〇台	年產小麥粉九、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	鐵嶺製粉廠	鐵嶺	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	四平製粉廠	四平	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	遼陽製粉廠	遼陽	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	海城製粉廠	海城	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	營口製粉廠	營口	一、〇〇〇、〇〇〇元	製粉機 八〇台	年產小麥粉八、〇〇〇、〇〇〇袋
製粉	錦州製粉廠	錦州	一、五〇〇、〇〇〇元	製粉機 一二〇台	年產小麥粉一二

製粉工業								
製	三吉麵粉廠（日）	青島邱鏡路	（公）元000,000					
	成豐麵粉廠	札蘭傑南面埠官	（公）元000,000					
	滋豐麵粉廠	里蘭莊南面埠三	元000,000					
	實豐麵粉公司	札蘭傑西面埠官	元000,000					
	華慶麵粉廠	札蘭傑西面埠官	元000,000					
工	豐年麵粉公司	流蘭水傑城實東	元000,000					
	成記麵粉公司	蘭傑子支橋	元000,000					
	第四新茂麵粉廠	實蘭傑南埠隊	元000,000					
業	瑞豐麵粉廠	芝羅西大街	元000,000					
粉	股份有限公司	縱遠	元000,000					
	麵粉廠	縱遠	元000,000					
	大同麵粉公司	大同	元000,000					
	麵粉廠	太原	元000,000					
	晉豐麵粉公司	太原	元000,000					
	濟豐麵粉廠	山東省濟寧	元000,000					
	仁德麵粉公司	山東省棗安	元000,000					
	華東麵粉廠	山東省鐵路	元000,000					
	民豐麵粉廠	山東省昆山	元000,000					
	泰豐二麵粉廠	山東省聊縣	元000,000					
	仁德麵粉公司	山東省棗安	元000,000					
	濟豐麵粉廠	山東省濟寧	元000,000					
	晉豐麵粉公司	太原	元000,000					
	麵粉廠	太原						
	大同麵粉公司	大同	元000,000					
	麵粉廠	縱遠	元000,000					
	股份有限公司	縱遠省包頭	元000,000					
	粉晉公源司內油麵	縱遠省包頭	元000,000					

製粉工業								
製	製建款	粉	機所地	（米國製）	一六六平方呎			
	製蒸	動汽機	機軋	（美國製）	一四座			
				（六〇H.P.）	一基			
	製蒸	汽動粉	磨機	（美國製）	一三座			
		機動	篩機	（美六〇H.P.）	一基			
	製蒸	汽動粉	磨機	（米國製）	一六座			
		機動	篩機	（四〇H.P.）	一基			
	製蒸	汽動粉	磨機	（美國製）	一三座			
		機動	篩機	（美四〇〇H.P.）	一基			
	製	粉	機	（米國製）	一三座			
	製蒸	汽動	篩機	（內一座準備可能）	一一部			
		機動		（美四〇〇H.P.）	二ヶ基			
	製	粉	機		一四部			
	製蒸	動粉	機	（美二〇〇H.P.）	一一座			
	製汽	電粉	機磨	（一〇〇H.P.）	一六部			
				（三K.W.）	一ヶ基			
	瓦蒸廠製精	モ廠製精製						
	斯式線粉麥	イ線粉麥						
	發石ロ機粉工	タロ機機場						
	動ロール機機	ル（獨						
	機（20H.P.）	ル（〃	逸製）					
	一六六一一台	一四四六台	個ヶ台棟					

製粉工業								
製	小麥年消費高	五〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	九〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	五〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	一〇,〇〇〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	三〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	七〇〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	一四〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	四〇〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	五〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	一四〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	五〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	一四〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	五〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	一四〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	三〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	八〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	一〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	四〇,〇〇〇袋				
	小麥年消費高	一〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	一〇,〇〇〇斤				
	小麥年消費高	一〇〇,〇〇〇噸	年一產麥能力	四〇,〇〇〇袋				
	及原五料原小麥、	閉函臨河近產附近產	日月產產	一〇〇,〇〇〇袋				
	小麥一日消費高	三石	產	一〇〇袋				
	日	產	一產麥能力	一〇〇袋				

第二節　澱粉工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
澱粉製造業	有限公司 (日)味之素工場	(本社)北京西城 (工場)西直門外	(公積)二五、〇〇〇元 (股本)一〇〇、〇〇〇元	製造機械一式 動力設備一式 (計1,200K.V.A.)四台	小麦 (一九三五年消費高)一〇、〇〇〇噸 (一九三五年買上価格)一、〇〇〇、〇〇〇元	月産能力　砂糖　一、一〇〇噸 酒精　六〇〇噸 (一九三五年生産高)酒精　一、〇〇〇噸 副産物　麩質素　三〇〇噸

青島に二工場天津に一工場の味之素製造工場がある。天津の工場は日本味之素本舗鈴木商店の會社である。

第三節　製糖及酒精工業

北支は甜菜の栽培可能であり小清河流域には其の産出を見る。満洲には製糖工場あり當初は相當な意氣込であつたがあまり業績は芳しくないらしい。砂糖及酒精工業の將來發展餘地は多分存するのである。

第四節　麥酒醸造工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
麥酒	天津啤酒公司 (米)廣合號啤酒工廠	區天津特別三經路 車站北京廣安門	四〇〇、〇〇〇元 一、〇〇〇、〇〇〇元	發麥酒製造設備(一、五〇〇H.P.)一一基 電ボ蒸汽建物水井地三、五〇〇坪 製造設備(30H.P.)三一五基式 (49K.W.7K.W.)二台	米麥 大麥 布袋 麻繩 鹽水及宣化產	年產能力　サイダー　一〇、〇〇〇打 ビール　一〇、〇〇〇箱

飲食料品工業

麥酒醸造工業は未發達で殆んど日本物及外國産に頼つてゐるが、穀類の栽培に適する北支のことであるから麥酒の需要增加と共に新業の將來性は充分あり大いに擴張するものと思はれる。北京及青島麥酒醸造は有名である。

第五節　清涼飲料工業

此方面ではやつと地方の一般民衆的需要を充すに過ぎず優良品はやはり輸入物であら、製品はサイダーであつて其他の清涼飲料の製造工場は見られない。

清涼飲料工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
涼清	限山公海司園汽(英)水有	區天津特別三	(公)(錢)100,000元	今二,五〇〇元		
	鴻興汽水公司	白天津衣庵北胡馬同路	八,000元	モ打建數 ー他ー機、坪地 タ瓶詰機、洗瓶機二六 ー(9H.P.)一台		サ月 イ能 ダ力 ー 110,000打
	泉東河和北米國省關青山	東北角	二,五〇〇打	果實硫砂 汁連酸鎖		
	サ月イダ產ー					
	順記汽水工廠	衙山東省路威海	三,000元			
	廠聯合號汽水工	芝罘大馬路	二,000元			
	普貿汽水工廠	青島思鐵路	二,000元			
	洪興汽水工廠	青島膠濟路				
	魯豐汽水工廠	青島濟南路	10,000元			
	義興汽水工廠	青島寧武路	二,000元			
	勝山汽水公司	青島雄山路		モ汽ー水タ製ー造設備		
	工廠(英)房汽水	中天街津佛租界		汽水製造設備		
	明星汽水公司	南天西津伊馬路租界	五〇,000元	汽水製造設備		
	光明汽水公司	二天十六津佛租界路	四〇,000元	洗打瓶建數 瓶栓詰 機機械坪地 (日本製)(英製)設備		
其他、豐合盛啤酒工廠(北京)玉泉山玉芳汽水製造工廠(北京)八寶山泰源汽水公司(北京)華新汽水公司(天津)屈臣氏製水工廠參照 濟南汽水公司(濟南)大連製水株式會社青島支店(青島)體泉啤酒工廠(芝罘)等ッ						

第六節　日本酒醸造工業

北支に居住する日本人に對しての工業であつて日本人のみの需要に止まると云ふ制限があり又地方に日本酒醸造に適當なる良水がないのであらから内地の様に造酒税かからない爲に成立する工業であつて勿論將來に餘り大きな期待はかけられないと思はれる。

日本酒醸造業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
其他	規模比較的大ナルモノニ安雄醤油工廠（天津） 大同醤油工廠（北京） 大星商醤股份有限公司（北京）等アリ					
醸造	醸高士食品加工	路背島無様二	三〇、〇〇〇圓	鑵屋大諸倉工事敷 作業場 機械柿ノ庫場所地 （三〇〇坪） 延 二、四三六、五〇〇坪 三〇個台ノ本搾ノ〃ノ坪	米小大年 消費 夢豆高 二三五〇〇石	ノ味醤年 ー ィ産 ィ喰油 八、〇〇〇石貨石
醤油醸造	川勝（日）商店 池崎商店（日） 福田中商店（日） 福田洋行（日） 中井商店（日） 氏家酒造店（日） 金水商會（日） 吉田號酒造場	青島市場二 （市場） （工市場地） 青島山東路 （日本人街） 四路 （日工界隣地） （日本人街） 電街	（納） （店舗） （日本人街） （日工界隣地） （日本人街） （日工界隣地） （日本人街） （日工界隣地

第八節　洋酒及支那酒（高粱酒）釀造工業

青島では洋酒の釀造が行はれてゐる。支那酒釀造は最も土着的な工業で所謂幾鍋で生産されゐる。支那酒の生産高は天津に於て毎年四百萬斤と稱せらるゝが煙酒公賣稅（酒煙草專賣稅）が高率なる爲め密造が盛んに行はるゝ模樣である。

洋酒釀造業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
洋酒釀造業	友田商店（日）	青島棧橋路	五〇、〇〇〇圓		酒精 100罐	ラ年産デ葡萄酒一四合瓶ウイスキー 五〇、〇〇〇本
	有限公司釀酒股份	芝罘張裕路	二、〇〇〇、〇〇〇元	壓搾機 六台	白赤ブ葡萄葡萄酒デー 三五、〇〇〇、〇〇〇ヶ打	
	業光記葡萄酒廠	芝罘三馬路	一〇〇、〇〇〇元		葡萄酒 一一〇、〇〇〇斤	

其他　德華釀酒股份有限公司（山西省濟源に三年10月設立、葡萄酒釀造及罐詰類製造）豐滿洋行（青島）等アリ。

飲食料品工業

あつて山東牛肉の對日輸出は冷藏工業の發達に負ふ處が多い。

製氷及冷藏工業は夏季に於ける人造氷の販賣並に獸肉、鷄卵、蜂等の輸出、鮮魚の移入及保存等の爲めには重要な役割をなすものである。

第九節　製氷及冷藏工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
製氷及冷藏業	株式會社天津製氷冷藏（日）	三天津日租界街島	（公）二一〇、〇〇〇元（拂）二一〇、〇〇〇元	モ製非非製氷 一氷他務及 ダ設建 一備物所冷地藏場（二棟棟） 計六、五H.P 六台式ヶ所坪		冷製藏氷庫能容力積製壺 一一〇立方坪噸
	屈臣氏（日）工廠	中天津街美租界	一〇〇、〇〇〇元	製氷機 一〇〇噸	總テ天津ニテ仕入ル	サ製日イダ一氷 一〇〇打 五、〇〇〇封 一〇〇打度
	會大連青島製氷株式店（日）	青島寶山路	（公）二一〇、〇〇〇元（拂）二五〇、〇〇〇元	モ清ア飲 一凉ンモ ダ飲モ 一料ニ地 水ア 機製氷機 二二九五三四三坪 ヶ台坪		

其他　製氷能力一日五〇〇噸）等アリ。石橋洋行（青島）、濟南冷藏公司（濟南）、富隆日本人公司（青島）、本金壹萬五、〇〇〇元全額拂込濟、（青島）日支合辦資本金壹萬元全額拂込濟、有限公司（青島）豐滿洋行（青島）等アリ。

第十節　罐詰工業

罐詰工業は支那人一般向としては各種罐詰が消費額なるも使用し得れば安き故り購入しないので未だ發達を見て居ないが、肉類、果實魚類の罐詰工場が微力ながら行はれてゐる。

罐詰工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
罐詰	廣義罐廠	（第一廠）河北省保定 （第二廠）河北省豪園	（第一廠）100,000元 （第二廠）50,000元	蛋粉乾燥機第一、第二廠 各二台		年產額 1,000,000元

第十一節　鷄卵加工工業

鷄卵加工工業即ち製蛋粉業は濃凍蛋白黄、濃凍蛋黄、及び濃凍蛋白等として相當巨額輸出される製品を製造する。北支全體では青島、天津を主として多數工場が存在するが其主なるものは次の工場である。

鷄卵加工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
製上海油脂食品公司	有限公司廣食品	青島大成路	10,000元			
四洲路南面培錬	四洲路南面培錬	青島棧橋	50,000元	製罐機 10台		
製上海油脂食品公司	製上海油脂食品公司	青島大成路	100,000元			
其他	大古罐頭行（天津、支人經營極小規模）　金甜酸酒股份有限公司（山西省清源）等アリ					

第七章　煙草工業

北支の煙草工業は由來英米煙草トラストにより殆んど獨占に近き觀があつたが事變後日本資本による華北東亞煙草會社の飛躍目覺しく北支煙草工業戰線に異常ありと謂ふが如き狀勢である。

煙草工業

種工別業	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
煙草	股份有限公司東亞煙草會社（日）株式會社（米）英美煙草公司	天津河東大王莊	五〇、〇〇〇磅	スタンダード捲上機一〇〇台	東原料、南洋、山東葉煙草、州煙草、日本、米國、ノ米山葉煙草、許葉煙草、土耳古葉煙草、埃及、希臘、ブルガリヤ、ユーゴスラビア、ルーマニア、ソ連邦、ドイツ、ポーランド、ハンガリー、チエコスロバキア、ベルギー、オランダ、スイス、デンマーク、スエーデン、ノールウエー、フインランド、イタリー、スペイン、ポルトガル、ギリシア、トルコ、エジプト、アルゼンチン、ブラジル、ペルー、メキシコ、キューバ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、ローデシア、ケニア、ウガンダ、タンガニカ、ベルギー領コンゴー、ポルトガル領東アフリカ、ポルトガル領西アフリカ、ポルトガル領ギニー、フランス領西アフリカ、フランス領赤道アフリカ、フランス領マダガスカル、フランス領ソマリランド、イギリス領ソマリランド、イタリー領ソマリランド、エリトリア、アビシニア、スーダン、リベリア、ナイジエリア、ゴールドコースト、シエラレオネ、ガンビア、ポルトガル領ギニー、フランス領ギニー、フランス領コートジボアール、フランス領ダホメー、フランス領トーゴー、フランス領カメルーン、スペイン領ギニー、ポルトガル領アンゴラ、ベルギー領コンゴー、ローデシア、ケニア、ウガンダ、タンガニカ

業種	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
骨粉工業	肥田骨粉公司	青島台西鎮	一〇〇、〇〇〇元	蒸ボ粉瓦斯機関（48H.P.）（50H.P.）粉砕機 三三一一台	及西原米倉料	年産 四、〇〇〇噸
	島梅商骨工廠（日）	青島台西鎮	五〇、〇〇〇元	釜ボ粉瓦斯機関（48H.P.）（50H.P.）粉砕機 三三一一台	国内産業	年産 一一、一〇〇噸
	安泰骨粉工場（日）	濟南緯十路	五〇、〇〇〇元	蒸ボ粉瓦斯機関（48H.P.）（50H.P.）粉砕機 三三一一台	骨粉	年産 二一、〇〇〇噸
	工武盛洋行骨粉（日）	鈞天津市郊小	二五〇、〇〇〇元	モボ粉乾燥機 一台 ヘタラ粉燥篩 一台 ヘ機械器地 一二一三四坪（計250H.P.） ヘ六公尺 一二一三四台	線河牛北、馬河、南羊省、ノ獣骨、李綏沿	年能産力 五、〇〇〇―一〇、〇〇〇噸
	大（英、煙公司（米）	青島青島路				月産 四〇〇、〇〇〇本
	公中國山東煙草司	青島大港二	一〇〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 六五台	煙山年草東消費高 一、七〇〇、〇〇〇封度 坊子産封葉度	月産 一〇、〇〇〇本
	崂山煙廠	青島台東三	一〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 二台		月産 三〇、〇〇〇本
	東裕隆煙公司	錢塘六街路二路	一〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 二三台	年消費高 一、〇〇〇、〇〇〇封度	年産 三〇〇、〇〇〇本
	魯安煙公司	錢塘二街路三路	五、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 二三台		年産 五〇、〇〇〇本
	鳴昌煙公司	濟市歷六路	一〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 二三台		年産 六〇、〇〇〇本
	成安煙公司	錢濟一街路二路	一〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 一台		年産 五〇、〇〇〇本
	華通煙公司	御濟南後宮坊	一〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 一台		年産 四〇、〇〇〇本
	魯豐煙草公司	山東省濟寧	一〇〇、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 三二台		年産 六〇、〇〇〇本
	業東煙草公司	山東省即墨	六、〇〇〇元	紙捲 断上 機機 一一台	業煙草年消費高 一、四〇〇、〇〇〇封度	年産 四二、〇〇〇本
	菁華試煙公司	山西省太原	一、一〇〇、〇〇〇元		及西原米倉料 国内産業 煙草品其他ハ大部分 河南省山	年産 三〇〇、〇〇〇、〇〇〇本

第八章　骨粉工業

北支産出の獣骨を原料とする肥料製造の骨粉工業は三十年前より邦商武盛洋行に依つて先鞭をつけられ其後清幕洋行及内外化學肥料會社が相次いで工場を造つたのであり、其の肥料價値の優秀なることを確認され、や日本向骨粉輸出額増大し順調なる發達をなし來つたが清幕洋行工場は遂に閉業するに至つた。

骨粉工業

第九章　製材及木製品工業

材木に依存する北支は主として輸入品を以て補ひつゝあるのは周知の通りであり伐材より、製材への大規模なる工業は發達する餘地はない。從つて北支に於ける製材業は原木を板にする程度のものにしか過ぎない、近時ベニヤ板の用途が增大すると共に此方面の製造業にも着目すべきであらうと考へられる。

製材及木製品工業

種別	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生産高
製材及木製品工業	會社秋田木材（日）支株式店	青島昌樂路	二、〇〇〇、〇〇〇元	ボイラー建數 一坪地	安東及北洋材	製材並繩寸及ビール箱製造
	和田製材所（日）	青島華嚴路	一〇〇、〇〇〇元	各數 種		
	工廠怡和火焼木	國天十津一經別三路	五〇、〇〇〇元	鋸地		
	工群廠太木行焼木	國天後篤津西特別三路	四〇、〇〇〇元	發原各數 電動種 機械鋸地		
	工大廠來木行焼木	天津萬國特橋別下三	二〇〇、〇〇〇元	原發各數 動電種 機械鋸地		
	會社秋田天木材（日）工株式場	天津	一〇〇、〇〇〇元			
	濱恒製材（日）所	青島青港路	五〇〇、〇〇〇元			
	河合工廠（日）	青島勝山路	一〇、〇〇〇元			
	新生製材廠	青島華嚴路	一〇、〇〇〇元			
	聚興木廠	青島濱縣路	一〇、〇〇〇元			
	魯生製材廠	青島西山路	一〇、〇〇〇元			
	合興利製材廠	青島埠口路	一〇、〇〇〇元			
	興源製材廠	青島利津路	四〇、〇〇〇元			
	新興製材廠	青島曹縣路	五、〇〇〇元			
	中國製材廠	青島維口路	五、〇〇〇元			

第十章　製鹽業

民國初年國民政府は產鹽の改良と外國輸入抵制の見地より製鹽特許條例を公布し塘沽の久大精鹽公司に對し（イ）工場を中心とする百支里以內の獨營權（ロ）製品課稅の免除（ハ）輸移出に對する諸便宜を優越的特權として認めた。爾來同公司製鹽業は活況を呈し事變前迄支那工場に珍らしき程の隆盛を見るに至つたのである。

雜工業

工業種別	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生產高
精鹽業	久大精鹽公司	（本社）天津佛租界三十二號路 （工場）河北省塘沽	（公）二千五百萬元 （拂）二千萬元	製鹽鍋地 五二、八五三坪 發電機、電動打水機、變壓器、冷風機、蒸汽打水機、製鹽機、敷鹽機、洗鹽機、抽水機、打鹽機、裝鹽機、烘乾機、脫水機、軋鹽機、拌鹽機、節水機、抽水機、モーター（6H.P.）一台 〃（計35H.P.）一五〃	年消費高 粗鹽 六〇〇、〇〇〇擔	月產 精鹽 八〇、〇〇〇擔 年能力 齒磨粉鹽 九〇、〇〇〇袋 齒磨媒鹽 一、六〇〇筒 澈水鹽 二〇〇瓶 年能力 精鹽 三〇、〇〇〇擔
〃	通達精鹽公司	（本社）天津東馬路陸家胡同 （工場）河北省豐潤	五〇〇、〇〇〇元			
〃	永裕鹽業公司	（本社）山東省青島冠縣路 （工場）青島小港路	（公）三、二〇〇、〇〇〇元 （拂）八〇〇、〇〇〇元	年消費高 粗鹽 九、〇〇〇擔	精鹽年能力 一、五〇〇、〇〇〇擔 打鹽年產 一〇〇、〇〇〇擔	
〃	通益精鹽公司	山東省芝罘	四一〇、〇〇〇元	年消費高 粗鹽 三二〇、〇〇〇擔	精鹽年產 三〇〇、〇〇〇擔	

第十一章　壓搾梱包業

棉花、羊毛、毛皮等北支特產物の輸出に當つての工業であつて、主として英國資本の獨占する處であつたが、日本資本の進出は興中公司のプレス工場設立となり亦奥地方面の此種工場設立も計劃されつゝある模樣である。

雜工業

工業種別	工場名	所在地	資本金	設備	原材料	生產高
壓搾梱包業	天津打包公司	天津英租界廣東路	三〇〇、〇〇〇元	建坪 一、〇〇〇坪 梱包機 二台 〃 一〃 蒸氣動力 一〃	年消費高 帶鐵 四一〇、〇〇〇封度 麻布 二五〇、〇〇〇〃	一九三五年 梱包數量 山羊絨 一、〇〇〇梱 羊毛 一、五〇〇〃 駱駝毛 一、五〇〇〃 棉花 二、五〇〇〃 計 五、五〇〇〃
〃	仁記洋行打包廠（英）	天津英租界ビクドリヤ街	二〇〇、〇〇〇兩	建坪 四〇〇坪 梱包機 一台 〃 一〃	年消費高 帶鐵 五〇〇、〇〇〇封度 麻布 一〇〇、〇〇〇〃	
〃	新泰興洋行打包廠（英）	天津英租界ビクトリヤ街	五〇〇、〇〇〇磅	建坪 八七坪 梱包機 羊毛、棉花用 一台	年消費高 帶鐵 一〇〇、〇〇〇封度 麻布 六〇、〇〇〇〃	
〃	隆茂洋行打包廠（英）	天津英租界太沽路	三、〇〇〇、〇〇〇元	建坪 二、〇〇〇坪 梱包機（電力）二台 〃（羊毛、棉花用）二〃 洗毛機（汽力）二組 乾毛機 一台 除塵機 一〃	年消費高 帶鐵 一、〇〇〇、〇〇〇封度 麻布 三〇〇、〇〇〇〃	一九三五年 梱包數量 山羊絨 七、〇〇〇梱 羊毛 一五、〇〇〇〃 駱駝毛 二五、〇〇〇〃 棉花 二五、〇〇〇〃 計 五二、五〇〇〃

業						
壓搾	平和洋行打包廠(英)	天津英租界太沽路	一,〇〇〇,〇〇〇兩	梱包機	一,四〇〇坪	年消費高 羊毛帶鐵 二三〇,〇〇〇封度 麻布 八〇,〇〇〇〃
	怡和洋行打包廠(英)	天津英租界(本社)香港	一〇,〇〇〇,〇〇〇(香港弗)	梱包機	六〇〇坪	年消費高 羊毛帶鐵 一〇〇,〇〇〇封度 麻布 一〇〇,〇〇〇〃
				洗毛機	二台	
				乾毛機	一〃	
梱包	高林洋行打包廠(英)	天津英租界太沽路	四〇,〇〇〇兩	梱包機	二,二〇〇坪	年消費高 羊毛帶鐵 五〇〇,〇〇〇封度 麻布 一〇〇,〇〇〇〃
				羊毛棉花用	一台	
				乾毛機	一組	
	德隆洋行打包廠(英)	天津英租界四號路		梱包機	一台	
	安利洋行打包廠(英)	天津英租界	一〇,〇〇〇磅	敷地梱包機	二,〇〇〇坪 二台	
	豐記洋行(日)	青島		建坪梱包機(水壓)瓦斯發動機	一,五〇〇坪 一〃	

一九三五年梱包數量	羊毛駱駝毛	二,〇〇〇梱	
	棉花	二,五〇〇〃	
	麻類	一,四〇〇〃	
	計	六,五〇〇〃	
一九三五年梱包數量	山羊絨	三〇〇梱	
	羊毛	一,五〇〇〃	
	棉花	一,五〇〇〃	
	計	三,三〇〇〃	
一日能力(一〇時間)		八〇梱	

第十二章　電氣業

北支の電氣電力工業は北支經濟開發の聲に先行して計劃されてゐる、天津に分散してゐた小規模發電所を興中公司の手によつて統一され、天津電業公司が資本金八百萬元にて設立され内地の五大電力會社よりなる資本金五百萬圓の北支電力興業の創立あり冀東地區には、冀東電業公司ありて愈々近代電力の洗禮を受くること、なつたが今日迄は天津には日、英、佛各租界に各別の發電所あり、支那街及特二特三區及伊太利租界には白耳義電車電燈公司あり、青島には膠濟電氣股份有限公司あり、北京には二大發電所ありて、各都市毎に、また各租界毎に火力により發電を行つてゐたのである、將來は龍煙鐵鑛の開發、紡績及化學工業其他諸工場の需要等に備ふべく、水力電氣への建設進行は永定河、潮河の發電計劃となり宣傳されつゝある。北支電化こそ新北支の明日を明るくするものであらう。

第十三章　其他の工業

其他北支の工業には種々雜多のものあり注目を拂ふ可きものに煉瓦製造業、製絲、帽子、タオル、メリヤス、レース、ヘヤーネツト、麥稈眞田工業等がある。

第八編　北支の商業

第一章　總說

世界列强諸國は阿片戰爭以來支那殖民地への進軍を續け來つた。過去半世紀に亘つて北支に於ても此の大潮流は天津の各國專管居留地を據點として、絕間なく内亂に忙殺さるゝ支那内政の弱點を衝いて、進行した。世界各國は半殖民地北支を舞台に政治勢力の扶殖に大童となり其の覇を爭つた。政治勢力の消長は直ちに經濟力への敏感なる盛衰を意味する。即ち北支は國内的にも國際的にも政治勢力に起因する相互に錯綜せる經濟限界が現出するに至つたのである。日本の北支經濟進出は日滿兩國經濟關係の强化と共に漸次北支を其の連環の

一部たらしめんとし、急激な日本商人の進出は日本商品の販路を擴大しつゝあつた。日支事變勃發後は北支經濟開發の聲喨波の如く北支商業界も遂に日本商人の現實の活舞台となりつゝある。而して一度眼を轉じて支那側の商界を見るに相亞ぐ天災地變に或は銀爲替高等に調されて萎微衰退の一路を辿り、農村購買力の激減と共に支那商人の倒產者多く悲慘にあり、漸く昭和十一年度は多少の回復を見せて昭和十二年度を迎へたのであつたが、不幸日支事變起り一時は暗澹たる憲行きに將來を案じる程であつたところ、禍來新政權の確立となり日滿支經濟ブロック結成の大方針下に包含さるゝに至つた、支那商業者はやつと安堵したであらうし、今後新政權にあつて行はるゝ經綸が舊南京政權の如き拙政で無い限りは始めて北支も明朗なる太陽に接したと云へるであらうと思はれる。外國殊に英系商人と其の商品の北支商品市場での位置は看過すべからざるものがある。古くより絶大な投下資本と政治力の扶殖とによつて確固たる商權を樹立した英國は日本政治勢力の伸長とは相容れない點多く、日本商業勢力の發展におされて後退を餘儀なきものとしつゝあり、殊に日支事變以來の目覺しき日本商人の進出には對抗し難いものが見られるのであつて、天津に於ける英商は一般に相當經營困難の傾向に在りと云ふ。

支那全體に就ても云へる如く北支の特徴の一つは其の文化及經濟事情が地域に依つて甚だしく相違してゐると云ふ事實である。開港場と鐵道沿線都市とは文化も進んでゐるし經濟も相當發達してゐるのであるが、一歩都市を離るゝと全く別天地の觀があつて殊に北支奥地は其の懸隔が甚だしいのである。地域的に北支の商業經營の態樣を分けて見ると物々交換を主とする內蒙古及邊疆地方、定期に市を開く邊境奥地方面、外國人の資本に依り乃至は共同出資して商店を經營するもの、大都市開滿場では會社公司等近代組織のものに區別して考へられよう。北支の商業は大體に於て日本と大差がないが中には支那人獨特のものもあり總じて近代商業の域に達し切れないものが多いのである。北支は中南支に比して此方面でも立遲れてゐて總てが保守的である。其原因は多々あるであらうが進歩した產業過程に至らない先に政治中心地が南方に移行したこと、土着資本乏しくて投資が消極的なりしこと、消費力が中南支に比較して貧弱なること、交通機關が不備なりしこと、等が主因であると考へられる。日支事變は北支商業の將來への尊い犧牲でもある。北支の明日の太陽が愈々輝しいことを祈つて止まない。

第二章　北支商業の種類

支那の商業は古來俗に三百六十行と稱して其の種類の多いことを示してゐるが、支那の商法に依ると商業を十七種と規定してゐる。即ち貿買業、賃貸業、製造加工業、電氣、瓦斯、水道供給業、出版業、銀行業、兌換業、貸金業、擔承信託業、請負業、貸席業、倉庫業、保險業、運送業、運送請負業、問屋業、仲立業、代理業である。山東省では七十二行と稱してゐるが實際上區別して行くと數百種に達することは當然である。參考迄に支那人商店を支那語のまゝ揭げて註釋をしやう。

骨董舖　骨董は一般に愛玩される。

鏡表眼鏡行　時計、眼鏡、蓄音機等を扱ふ。

銀樓　金銀、地金寶石の貿買製作業で金店とも云ふ。

茶葉莊　茶を取扱ふもの店舖としては大きい。

水菓行　果物屋のこと。

蜜餞店　點心舖とも云ひ砂糖漬菓子屋のことである。

肉舖　此は牛、羊肉のみの回敎徒の商店と普通の豚肉を主として取扱ふのとある。

魚行　魚屋である。

菸店　煙草屋で水煙と旱煙とがある。

烟公司　卷煙草の大商店のこと。

鷄鴨行　鳥類を取扱ふ。

腌臢行　肴肉舖とも云ひ鹽漬の豚肉、臟詰公等を扱ふ。

油房　燈油、食料油を取扱ふ。

酒　店　酒局とも云ふ酒屋のこと。
糖　行　砂糖を原料とした菓子製造業。
醤　園　醤油と漬物の店。
食品公司　食料品販賣店。
飯　館　飯荘とも云ふ支那料理店。
番菜館　大菜館又は西餐館とも云ふ西洋料理屋のこと。
糧　行　米、麥、粟、大豆等の店。
藥　行　藥材（漢藥）の店。
藥　房　藥屋。
木　廠　材木商。
棺材廠　棺桶製造店。
磁器店　陶磁器商。
桐油行　桐油店。
木器店　木製家具製造販賣。
染　房　染物屋。
五金行　金属器具機械商。
自行車行　自轉車販賣店。
鐵器舖　鐵器製造販賣。
鐵工廠　鐵工場。

鍚器店　鍚器の販賣店。
煤　廠　石炭商。
煉瓦窰廠　煉瓦製造販賣。
缸罈店　カメ、ツボ類の製造販賣。
漆　店　漆商。
皮　舖　皮帶及鞄の店。
毯子店　絨緞敷物の製造販賣。
銅器店　銅器の製造販賣。
書　局　本屋。
南紙局　筆、墨、紙等文房具販賣。
筆　舖　筆の製造販賣。
碑帳店　字帳、石摺等を扱ふ。
顏料店　繪具及染料商。
紙　行　紙商。
帽　荘　帽子製造販賣。
鞋靴店　鞋靴の製造販賣。
洋廣貨店　日用服飾品店。
綿布店　土布洋布商。
綢緞荘　呉服商。

夏布莊　羅紗、葛布、麻布類の店。
棉花行　棉花商。
麻行　麻及麻布商。
百貨店　日用化粧品、裝飾品商。
洋貨店　洋品店。
京貨店　北京の貨物を主として取扱ふ。
皮貨店　毛皮商。
洋服店　洋服屋。
成衣局　裁縫屋。
軍服莊　軍服其他の制服及附屬品を取扱ふ。
南貨店　南方支那特産品店。
廣貨店　廣東特産品店。
雜貨店　食料を主とするものと日用雜貨を扱ふものとあり。
估衣莊　古衣商。
轉運公司　運送店。
脚行　小運送並に荷造、人夫の周旋業。
銀號　兩替と銀行業務の一部を兼ね、其の小規模のものを錢舖と云ふ。
當舖　質屋。
印子店　高利貸。

票莊　奥地爲替を營むもの。
旅社　客棧又は旅館とも云ふ。
澡塘　支那特有の湯屋。
電影院　活動寫眞館。
戲院　劇場。

其他種々あるが此等の名稱中、店は小資小人が用ひ舖も同樣、行は多くは同業者を指して云ふのであり、棧は、原來倉庫の意であるが卸賣業の場合に用ひ、莊は取引大なる店舖に用ひ、局は一定の意味なく坊は同樣一定の意味がない、等々で用法上嚴格な意味のあるものではないのである。日本人及外國商人は主として公司乃至は洋行なる字句を使用してゐる。

第三章　北支商業の組織及習慣

商業には獨資即ち個人經營のものと合夥組織のもの即ち共同經營のものと會社組織のものと三者がある。合夥組織は最も盛に行はる、古い歷史を有するもので合夥、合股、連財等と呼ばれるものであつて、二人以上が出資して共同事業を經營するもので、從つて合夥による財產は出資者の共有に屬し利益は按分して分配され原則としては出資額に按分して無限責任を負擔するを要する事は殆ど合名會社の場合と同じである。此組織も一定の商號(字號)を有し、營業は其の名義で行ふもので營業擔當者は經理(掌櫃的)があり出資者から出る場合と他の適任者を招聘する場合がある。合夥の習慣は地方にあつて必ずしも同じではないが大体共通して居て若し出資者と經理が別な時は出資者の持つ股份(持分)は財股と云はれ出資者を股東と呼ぶ、經理も又勞力を出資し其時の股份は力股、身股、又は人股と云ひ經理は股東と云はず領東とか東家と稱し株主會では表決權を持たぬを例としてゐる、そして甲の合夥字號の出資者中の一人乃至數人が乙の合夥字號の出資者の一人乃至數人と同一人である場合は該兩字號は聯號と云ひ日本の所謂姉妹會社の如く相互に密接な關係連絡を持つてゐる。

會員數	公會數	
二、二二五	三三五	山東省
一、三三八	三二	青島市
六三八	一八	威海衛市
二、五八九、〇〇〇以上）	五五、七〇）	濟南市
五九、一九	二四六	河北省
七七五	五〇	北京市
四九、七七	六五、七三）	天津市
四六	三	保定市
二、〇二一	四六	西遠省
二八四	一四	綏遠省
三五九	二〇	察哈爾
一、九九三	四八	張家口

支那では尚未まで商業に關する何等特殊の法律も制定されて居なかつた。民國の初めより商人通例、公司律、破產と云ふ様な法律が公布され現在に至る迄に次第に取極めた規約で即ち條規、業規と稱するものに外ならない。商慣習は夫々の規約に依つて各地必ずしも同一ではないが、大體一、入會、二、開店、三、店員待遇、四、會計

二〇七

（五）公會

同業組合即ち公所を改正して公會とした。民國十八年の工商業公會法によつて公所と呼ばれたものも公會と改稱された。北支の公會は種々あるが其の公會數及會員數は大體次の如くである。

會員數	公會數	
二、二二五	三三五	山東省
一、三三八	三二	青島市
六三八	一八	威海衛市
二、五八九、〇〇〇以上）	五五、七〇）	濟南市
五九、一九	二四六	河北省
七七五	五〇	北京市
四九、七七	六五、七三）	天津市
四六	三	保定市
二、〇二一	四六	西遠省
二八四	一四	綏遠省
三五九	二〇	察哈爾
一、九九三	四八	張家口

支那では尚未まで商業に關する何等特殊の法律も制定されて居なかつた。民國の初めより商人通例、公司律、破產と云ふ様な法律が公布され現在に至る迄に次第に取極めた規約で即ち條規、業規と稱するものに外ならない。商慣習は夫々の規約に依つて各地必ずしも同一ではないが、大體一、入會、二、開店、三、店員待遇、四、會計

會社組織のものは無限公司（合名會社）兩合公司（合資會社）兩合公司（股份有限公司）株式會社（股份有限公司）の四種あり、股份有限公司が壓倒的多數を占めてゐる。これは前記の合夥組織が其の性質に於て大体無限乃至は前記の合夥組織が其の性質に於て大体無限乃至は兩合公司に類し且つ商業の性質上多數の會社組織を左程必要としない爲であらう。

民間では古來地方的にそれ〴〵自治團體を形成し其の例にも洩れず商人もその自治的慣習が浸透してゐる此は商ギルドと呼ばれるのである。

ギルドは通常分けると、一、商人組合、二、三、同組合、四、自治團體組合の四種ならが綜合して二大別する個的團體と組織

合的團體となり、前者は商務、莊客、會館、公所（公會等が此である。後者は商會である。

（一）商務

此は他處に於ける同業商人の團體であつて天津商務とか棧台商務とか地名を冠せるもので、支那商人は同業商人を以て此種團體を形成してゐるのである。商務の買進み賣拂ひは商況に多大の影響を與へるものである。

（二）莊客

商務に類似すらが多少異るもので各地同業者が大都市に派遣した駐在員の團體を云ふのである。

（三）會館

同鄉人の團體で最初は商務の傍に商人の團體であつたが次第に會員を增加し勢力の增大を來すと共に會所を建、會員も商人以外に官吏紳士其他一般同鄉人も參加せしめオフィスを有するので會館と稱するのである。

（四）公所

前記のギルドと異り出身地を云々せず純然たる同業者の組合で天津なら天津と一定地域を範圍として組織し、本團體に依り同業者間の紛爭を調停し、倒閉店舖の債務を處理し、或は市價の公定、不正競爭者に對する制裁、素人の推薦、營業の指導等をなして、弊害を矯正し以て同業者の利益を防護する目的のものである。

五、徒弟制、六、貨幣、七、費貿、八、祭神等に分れてゐるやうであるが、營業の種類によつては度量衡に關する規定もあり、店員に關する規定もあり、規約違反に對する制裁規定もあると云つた有樣である。各種營業に共通してゐる商習慣としては賣掛代金の決濟回收期に關することて、通常端午、仲秋、年關の三節に行ひ、年四回の地方もある。支那商人の特徴は其營業方針を見てもわかる樣に、一、同業者、及同鄉者の相互扶助協調を旨とせること、二、信用を重んじ且つ利用すること、三、聯合關係を利用すること、四、經費を節減すること、五、大體に保守的てあること、等てある。

其他支那商人は支那人の嗜好に投ずる爲め商標、商號、色合等について大體限定された範圍内てやつてゐることは是非知つて置かねばならぬ。即ち鶴、鳳凰、錦鷄、孔雀、鴛鴦、龍、麒麟、蝙蝠、等は好まれ龜、鬼等の商標は嫌はれる。屋號に多く用ふる文字は喜、寶、福、壽、吉、祥、瑞、生、發、光、昇、成、裕、泰、厚、和、德、興、永、等てあり、色彩ては紅色、綠色、銀色、が好かれ、白色、黑色、藍色、黃色はあまり好まないことてある。

第四章　北支商業助成機關

前述した公所公會等は一種の商業助長機關てあるが其以外に種々の施設がある。支那の商品特に外國向の輸出品は主として天產物てあるから品質が一定せぬ上に商人が舊習を墨守し改良を加へないこと、商人中不正者があり斤量增加の爲め水や砂を混ぜるので取引上紛爭を生じ易く延ては信用を傷けること等の爲め夥ひ輸出貿易を阻害すること甚大てある。支那政府はそこて商品檢査の機關を設置したり、商品陳列館を設けたり、貿易局を置いたり、商標の保護に當つたりしてゐる。外國商人間にも夫々の商業を助成する爲め種々の施設を行ひ本國商人と連絡を取つてゐるのは當然てあらう。

支那側の商業助長機關としては商品檢查の爲め商品檢驗暫行條例及商品檢驗局暫行組織章程があり左の檢驗局がある。

檢查商品	成立年月
青島商品檢驗局	民國十八年八月
畜產品、豆類、油類、蜜蜂、蠶種、棉花、砂糖製品、葉煙草、肥料	
濟南分局	民國十九年一月
棉花	
天津商品檢驗局	仝　十八年八月
棉花、畜產品、砂糖製品、蜜蜂、肥料、豆類、野菜種、杏仁、胡桃	

昨年十一月末日天津商品檢驗局は其の檢驗施行細則を改正した。改正要旨は次の通りてある。

天津商品檢驗局の檢驗施行細則改正

天津商品檢驗局は各種商品檢驗細則を改正し天津治安維持會に審查申請中の處此程認可を得來る十二月一日より新規則に依り執務することとなつた。改正の主なる點を摘記すれば左の通りてある。

棉花

第六條　凡て檢查申請の棉花は包裝に申請人の屋號又は工場を標示すると共に棉花の種別を明記すべし

第七條　地場消費たると輸移出品たるを問はず棉花の合格標準を左の通り改定す

含有水分　總平均に於て百分の十一以下、一見本筒の最高水分は百分の十三とす

夾雜物　百分の二以下とす　但し黃花、紅花、脚花及廢花は此限に在らす

第九條　水分及夾雜物の含有量か合格標準の最高限度を超過するものは左記に依り整理したる上再檢方申請すべし

一、平均含有水分百分の十二以上のものは開俵の上天日乾燥すべし

二、平均含有水分百分の十一以上十二以下のものは梱包を緩めたる上天日乾燥すべし

三、含有夾雜物百分の二を超過するものは棉實其他の夾雜物を撰別除去すべし

第十條　棉花の夾雜物は棉實、實棉、碎葉、莢殼、泥土の六種とす、其他の雜質を含む場合は商品檢驗暫行條例第十四條に依り之を處罰す

第十二條　檢驗合格の棉花と雖本局に於て每俵「合格」の標識を檢印せさる間は任意に之を移動するを得す

原俵の儘輸出する棉花にして合格したるものは本局に於て每俵「原包出口」なる印識を押捺す

（附　記）

棉花は今後その輸移出たると國内消費（紡績用棉を含む）たるの別なく一律に嚴重檢驗す

杏　仁（扁桃）

杏仁の合格標準を左の如く改定す

第　六　條　杏仁は檢驗申込書に記載せられたる申告内容と合致するを要し良好なる粒實百分の九十五以上（不良粒實は百分の三以下、夾雜物は百分の二以下なるを要す）にして水分は百分の七以下なるものを以て合格とす

麥　粉

麥粉の合格標準中改正せるもの次の如し

第　六　條　粗纖維は百分の〇・九〇、灰分は百分の一・六〇を超過するを得ず

尙麥粉の等級は從來三級なりしも二級を追加し五級とす。其等級標準左の如し

等級	色	粗纖維	灰分	備考
第一級	潔白	〇・二〇％以下	〇・五〇％以下	從前に同じ
第二級	白	〇・三五〃	〇・七五〃	仝前
第三級	灰白或微黃	〇・五〇〃	一・〇〇〃	仝前
第四級	淺黃	〇・七〇〃	一・三〇〃	新追補
第五級	黃褐	〇・九〇〃	一・六〇〃	仝前

蛋　產　品

第　六　條　蛋產品の檢驗は用途を主眼とせすその食用たると否とを問はす一律に左の標準を以て合格とす

鹽　黃（Salted Liquid Yolk）　は含有鹽分百分の十乃至十八

硼酸鹽黃（Borated Liqlid Yolk）　は含有硼酸量百分の一乃至二

乾　白（Dries Albumen）　は酸度百分の一・五以下

氯化納黃（Oloro or Sodium）　は含有ナトリウム量百分の〇・三以下

乳酸鹽黃（Fluoide Liquid Yolk Lactic Acid Liquid Yolk）　含有乳酸量百分の〇・五乃至一・〇

國貨陳列館は支那政府が國產品の發達並に國民をして國產愛用の念を起さしめる目的を以て絹織物、綿織物、醫療品藝術品化學用品等を陳列するもので天津、濟南、青島、太原に夫々設置してゐる。國際貿易局は北京にあつたが今は南京に移轉してゐる。商標保護に就ては世界各國に採用されてゐると同樣に南京に商標局があつた。支那では清末に於て天津、上海兩海關で商標登錄を實行してゐたが民國十二年商標法を公布實施すると共に商標局を成立せしめ其後南京政府となるや、南京に全國商標註冊局を設置し其の商標註册課で商標登錄事項を取扱ひ來つたが、民國二十年改めて新商標法を用ふるに至つた。新政府治下に於ては此の制度も理想的に改正さるべきものと信ずるのである。

日本商人は濟南、青島、天津の三ヶ處に日本商工會議所を設置して殆んど日本内地の夫と仝樣な機關たらしめて居たが、事變來北京在留邦人商工業者の發展と共に北京商工會は其の組織を變更して商工會議所となり其の機能を擴大せんとしてゐる。其他北支の主要都市には日本各府縣市乃至は各組合等より派遣された駐在員及駐在所が多數あつて商業助成の爲め調査斡旋等に當つてゐる。外國商人もほゞ日本商人と仝樣に大都市たる天津青島等に夫々の日本商工會議所と同樣のものを有し特に天津聯合商業會議所（Tientsin General Chamber of Commerce.）　在津各國商工業者を包容して、天津海關に對し輸出品評價に關する諸問機關として努力して居り、毎三ヶ月に一回宛天津海關と協議の上從價輸出品の三ヶ月間有效なる評價を決定し輸出從價稅品の價格決定に資する處大である。

尙支那側には商會（商務會）があり我國の商工會議所に類するもので民國十七年商會法大綱を暫定的に施行し次で民國十九年の商會法が實施された。商會は各營業總ての同業組合や會社其他から規定によつて夫々議員を選出する所謂綜合團體で公法人である、北支の商會は

省市別	新商會法に依るもの				商會改組大綱に依るもの				計
	縣商會	市鎭商會	全省商會聯合會	縣商會	市鎭商會	全省商會聯合會	縣商會	市鎭商會	
青島市	一	一	一	一	一	一	一	一	一
威海衛	一	一	一	一	一	一	一	一	一
山東	四八	八	一	一〇	一	一	六八	一	一
北京市	一	一	一	一	一	一	一	一	一
河北	四〇	一〇	一	一七	三	一	九	一	一
山西	八	一	一	一	一	一	四	一	一
綏遠	三	一	一	一	一	一	四	一	一
察哈爾	七	一	一	一	一	一	八	一	一
計	一〇七	二二	一	二七	四	一	一六一	一	一

第五章　北支の物價

從來北支の物價に關する調査は完備してゐないが、北京の國立中央研究院の社會科學研究所、天津南開大學經濟研究所及び天津日本商工會議所等から發表する指數によつて知ることが出來る。南開大學のものに依り近年北支に於ける卸賣物價指數を見ると次の如し。

一九三四年	平均	九一、七二	
一九三五年	平均	九五、四二	
一九三六年	七月	一〇九、三四	
一九三六年	十二月	一一二、七六	
一九三七年	七月	一〇九、六〇	
一九三七年	一月	一二六、三三	

一九三三年に於ては同指數創始以來初めて基準を上廻つてが翌三四三五年と反落し三六年に至つて急騰を示した、國民政府の幣制改革が一九三五年十一月に實施され豫期以上の好績を擧げ經濟界も堅實な推移を見せた爲であり、世界的物價昂騰も影響した。北支獨自の狀勢にも冀東、冀察政權の樹立あり物價の騰勢に拍車をかけたのであつた。日支事件以來北支は戰火の巷と化して南開大學初め經濟機關は破壞されるもの多く其後の物價統計を得るに非常なる困難を覺ゆるが、事件中物資の缺乏は物價の高騰となること必定で生活必需品の如きは三、四倍に暴騰したが九月に入つて以來麥粉、米穀が大連又は內地より供給されて又戰火も奥地に遠ざかるに連れて再び平常に復しつゝある。北支の物價が平常に復する日も遠くないと思ふ、それでも事變勃發後上海麥粉は移出禁止となるなど急劇なショックを受け、當局者は物價調整に大童となり種々の有效なる處置を採られたことは北支民衆にとつて大いに感謝すべきことであらう。

次に事變前及事變後の天津物價を天津日本商工會議所發表に依つて見やう。

第六章　北支の物價に關する各種資料

天津に於ける卸賣物價は大體本年六月第二週間（十日乃至十六日）を底値として七月第二週間（十五日乃至廿一日）まで漸增の趨勢に在つた、即ち各種物品總指數は本年五月分平均一三〇、四一、六月第一週間（三日乃至九日）一二九、九五、六月第二週間一二九、八四六月第三週間一三〇、八五、六月第四週間一三〇、九六、七月第一週間（一日乃至七日）一三〇、九六、七月第二週間一三一、五五、七月第三週間一三一、七六である。之を各種別に觀察するに、右の趨勢をリードせるは食料品であつて、被服材料及原料は却て右と反對に五月より六月第二週間まで漸增し更に一轉して七月第三週間まで漸減して居る、金屬品は六月第一週間を底値として七月第二週間まで漸增して居り、建築材料は大體持合の狀況に在り、燃料も亦五月より七月第二週間まで持合たるが第三週間に至り事變突發後運輸阻礙の影響を受けて俄然暴騰した。右の食料品の指數は五月分平均一二四、三五、六月第一週間一二二、九三、六月第二週間一二一、六七を底値として、六月第三週間一二三、九九、六月第四週間一二四、六九、七月第一週間一二五、八六、七月第二週間一二七、〇六、七月第三週間一二八、一六漸次騰貴して、六月の小麥收穫不良より、七月の降雨過多、各地水害を傳へられたると、事變に因る運輸阻礙などを明瞭に

反映するのであつた。

（詳細は第一表天津卸賣物價指數本年五、六、七月一覽表を參照せられたし）

天津地方に於ける主食品の最も重要なるは麥粉にして、一個年の需要額約貳千萬袋と稱せられ、天津製粉工場の產額はその壹割にも達せざる少量にて、大部分は上海製品の移入に俟つ實情であつた。されば本年六月に國民政府の麥粉移出制限令發布せらるるや直ちに天津麥粉市場に異常なる動搖を起し、價格暴騰、天津市政府及市商會等の暴利取締に盡瘁したるに拘はらず麥粉移入難、市價の非常なる先高を見越して買措しみをなす者多き狀態にあつた。六月三十日の天津各倉庫の麥粉ストツク六萬九千九百袋に過ぎずと謂はれ、七月一日の上海製粉絲兵艙印の天津市場相場四元三十五仙、上海製品は天津市商會の證明の下に移入し得ると傳へられたる爲め、相場漸落して七月十一日に四元二十三仙となりたるが、蘆溝橋事件突發のため上海麥粉移出禁止せらるるならんとの懸念より七月十三日は四元三十一仙、翌十四日には四元四十仙、十八日には四元六十仙、二十二日には四元七十仙と漸騰した、其後一時事變不擴大解決を見るならんと推測せられたる爲め二十七日には四元四十仙に下落した、二十八日夜天津日本租界に支那兵の來襲するあり、事變不擴大は明かに支那側により裏切られ、天津市場一時混亂に陷り、英、佛其他各租界の交通も一時遮斷せられ、佛租界當局者は早くも佛租界內に貯藏せらるる麥粉及米の搬出を禁止し、麥粉の小賣値段を四元八十仙を越ゆべからずと公定した、英租界當局者も八月二十日以降麥粉小賣値段を右と同樣に公定し、英租界內の賣買に於て之に違反する者は一千元以下の罰金、一個月以下の禁錮に處する旨布告した。日本側は居留民團內に物資對策委員會を設け、八月一日に成立した天津治安維持會と協調して、麥粉を始め米、砂糖、醬油等の食料品の低價供給に付き計劃及實行して、應急處置に善處し良好なる效果を得たのは在津邦人並に中國人の感謝する所であつた。即ち天津居留民團に於ては八月初に第一回、八月二十日に第二回、九月十日に第三回、麥粉貳萬六千五百五十八俵、白米四千五百俵、砂糖壹千七百九十九俵等を低價配給麥粉は一袋四元五十仙したのであつた。七月末より八月上旬にかけて一時支那街に於ては麥粉の小賣値段まち〳〵にて店により一袋六元以上を稱へ、英、佛兩國租界の公定値段にては賣り應ずる者なく、先づ五元六七十仙見當にて買へれば上乘の方であつた、八月末至り天津市商會內に於ても物資調整委員會を設け日本側と歩調を一にして食料品の廉價供給に努力したる結果、九月初には麥粉（一等品）小賣値段五元に公定するを得るに至つた。

米は上海清水米を標準として其の卸賣相場の變動を見るに、七月一日には百斤に付七元八十七仙、七月十日には八元、七月十五日には八元三十仙、七月二十日には八元八十仙、七月廿五日には八元六十仙なるが、英租界當局者は八月四日以降上海清水米の小賣値段を百六十斤一袋に付十七元四十仙（百斤に付十一元九仙見當）に公定し、英租界內の賣買に於て之に違反する者は前記の麥粉の場合と同樣の罰則を課することを布告した。天津居留民團は前記の通りの配給に於て白米（三斗俵）安東一等米九元六十仙にて賣渡したるが、十月に入りて主要食糧品に付日本租界內に數軒の賣商を指定し、安東白米一叭（四十三瓩入）を金九圓九十錢の公定値段にて販賣せしむることになつた。

天津英租界魚菜市場の七月上旬乃至十月下旬の公定値段並に天津佛租界魚菜市場の七月中旬乃至十月下旬の公定値段を表示すれば第二表及第三表の通りであつて、大體牛肉壹磅に付七月十日二十七仙なりしに事變中最高値段八月廿八日に四十四仙となり（五割七厘高）十月二日三十二仙に恢復した（七月十日より一割四分四厘高）鷄一羽に付七月十四日六十仙なりしに八月初より九月上旬まで七十仙に上り九月中旬に一時六十五仙に下り、又九月下旬より十月中旬にかけて七十仙になり、十月下旬には六十仙に恢復した、蔬菜類は七月末より八月初にかけ一時天津市內外の運輸交通杜絶せられたるときは非常に拂底して約三割乃至五割高となり而も中には賣物なき程の有樣なりしが、八月十日前後に至り天津市外よりの蔬菜輸入自由となり又大連よりの蔬菜輸入相當多量となりしより、殆ど平價に恢復し、唯季節的價格變動と水害等に因る割高の影響あるに止まつた、魚類は七月末より八月初にかけて一時不足を告げたが其後は地元、近海、大連方面よりの供給恢復して價格に季節關係の外餘り變動なかつた、バター等の歐米輸入食料品は九月中旬以後手持薄となりたるところへ新規輸入困難にて物品に依り七八分乃至壹割五六分の高値となるに至つた。

（詳細は第二表及第三表を參照せられたし）

石炭に就ては、開灤礦務局は七月初より十月末に至る迄左記の小賣値段に何等變更してゐない。

	元
開平第一號塊炭（手飾したるもの）	一二、四〇
同　第二號塊炭（手飾せざるもの）	一〇、九五
同　每噸	

同　特別粉炭　　同　同　二一、五〇

同　ホ一號粉炭　　同　同　一〇、四〇

（外に天津市内配達料毎噸　〇、六〇）

山西無煙炭（陽泉炭）は市中相場九月初には毎噸二十一元乃至二十五元であつたが十月下旬には三十元乃至三十二元に騰貴した。在天津邦人方面の需要に對しては特に財團法人天津共益會が早く壹萬貳千噸の山西無煙炭を買入れ置きて九月末より毎噸十七元にて配給する事になつた。

綿羊毛、山羊絨毛、豚毛、馬皮、棉花、黄蔴、蚕豆、杏仁等の輸出品は實際輸出希と中絶の姿に在ると、爲替管理強化の影響に依り、季節として十月は棉花取引最も繁盛なるときに拘はらず市場大の絶えたる如く、七月一日相場細錢五十九元五十仙、粗錢四十八元、七月十日細錢五十七元、粗錢四十六元五十仙、七月廿日細錢五十三元、粗錢四十六元、七月廿七日細錢五十元、粗錢四十四元、八月十五日細錢五十五元、粗錢錢四十七元、九月一日細錢五十元五十仙、粗錢四十六元、九月十五日細錢五十元、粗錢四十五元五十仙、十月一日細錢四十八元、粗錢五十二元（特に粗錢は西河筋水害の影響あるも上出廻繼の爲め九月廿三日四十六元、同廿四日四十八元、同廿五日四十九元の如き足取りにて終に細錢の相場を上廻はりする事になつた）、十月十五日細錢五十一元、粗錢五十二元、十月廿日細錢四十七元五十仙、粗錢四十八元にて、紡績原料棉の漸落は著しきものであつた

一般輸入品及參考、米等の食料品以外に輸送難と爲商方面の時局態度、奥地取引中絶、支那銀行の國幣拂出制限嚴守に因る金融便塞等に依り殆ど停頓の姿に在る爲か、目ぼしき取引も無く、從つて相場も立たず、唯前掲の食料品以外の洋品雜貨、文房具、化粧品等の日用必要品はボツ〳〵手持品漸く而も仕入困難に陷り事變前に比較して一割乃至三割方の高値となつた。（十月下旬）

第一表　天津卸賣物價指數昭和十一年五、六、七月一覽表

總指數	食料品	被服材料及原料	金屬品	建築材料	燃料	雜品	總指數	
三四〇四	三四三五	二九八二	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	五月分	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	六月三日至九日	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	六月十日至十六日	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	六月十七日至廿三日	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	六月廿四日至卅日	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	六月分	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	七月一日至七日	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	七月八日至十四日	
三一五六	三一三九	二九三五	三五〇六	三五六四	二八六四	三四〇	七月十五日至廿一日	

第二表　天津英租界魚菜市場公定値段事變前及事變中比較表

品目	單位	昭和十一年七月二十日	同八月七日	同八月十四日	同八月廿一日	同八月廿八日	同九月四日	同九月十一日	同九月十八日	同九月廿五日	同十月二日	同十月九日	同十月十六日	同十月廿三日
家鷄（コッチ）	一斤	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗
鴨	〃	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗	〇、六〇弗
豚肉	〃	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗
羊肉	〃	〇、三〇弗	〇、三五弗	〇、四〇弗	〇、五〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗	〇、四〇弗
牛肉	〃	〇、二六弗	〇、二四弗	〇、二四弗	〇、二四弗	〇、二四弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗
雞蛋	一打	〇、二六弗	〇、二四弗	〇、二四弗	〇、二四弗	〇、二四弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗	〇、二六弗

韮	トマト	ピクルス	玉蜀黍	元禄草子	瓜	茄子	胡瓜（キウリ）	キャベツ（キャベツ）	人参	馬鈴薯	大根	胡蘿蔔	葡萄	梨	林檎	蜜柑（北京産）
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

韮	トマト	ピクルス	玉蜀黍	元禄草子	瓜	茄子	胡瓜（キウリ）	キャベツ（キャベツ）	人参	馬鈴薯	大根	胡蘿蔔	葡萄	梨	林檎	蜜柑（北京産）
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
0.4	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

赤貝	蜆	鰹（かれ節）	鮭	鮭（しらめ）	鱈（石もち）	鰈	鯛	鰯	鰺	鯖	鰹	鮪	鰤	鰒	鯉	鯰	鰻	蝦	蟹	小麦粉	麺麭	洋食	砂糖（ざらめ）	ソース	バター	紅茶（インド）
個	〃	〃	尾	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	袋	〃	〃	袋	瓶	〃	缶
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2

第一表　天津、大連、奉天、大阪、日用品小売物価比較表

品名	銘柄	単位	天津	大連	奉天	大阪
米		一升	弗	弗	弗	弗
麦粉		一升	弗	弗	弗	弗
玉蜀黍		一升	弗	弗	弗	弗
大豆		一升	弗	弗	弗	弗
小豆		一升	弗	弗	弗	弗
緑豆		一升	弗	弗	弗	弗
落花生		一升	弗	弗	弗	弗
胡麻		一升	弗	弗	弗	弗
大根		一貫	弗	弗	弗	弗
馬鈴薯		一貫	弗	弗	弗	弗
葱		一貫	弗	弗	弗	弗
白菜		一貫	弗	弗	弗	弗
甘藍		一貫	弗	弗	弗	弗
胡瓜		一貫	弗	弗	弗	弗
南瓜		一貫	弗	弗	弗	弗
西瓜		一貫	弗	弗	弗	弗
蜜柑		一貫	弗	弗	弗	弗
林檎		一貫	弗	弗	弗	弗
梨		一貫	弗	弗	弗	弗
葡萄		一貫	弗	弗	弗	弗
柿		一貫	弗	弗	弗	弗
桃		一貫	弗	弗	弗	弗
西洋梨		一貫	弗	弗	弗	弗
鶏卵		一個	弗	弗	弗	弗
牛肉		一斤	弗	弗	弗	弗
豚肉		一斤	弗	弗	弗	弗
羊肉		一斤	弗	弗	弗	弗
鶏		一羽	弗	弗	弗	弗
鴨		一羽	弗	弗	弗	弗
鯉		一斤	弗	弗	弗	弗
鰒		一斤	弗	弗	弗	弗
鰹		一斤	弗	弗	弗	弗
鰤		一斤	弗	弗	弗	弗
鰈		一斤	弗	弗	弗	弗
鯖		一斤	弗	弗	弗	弗
鰯		一斤	弗	弗	弗	弗
鰺		一斤	弗	弗	弗	弗
鰡		一斤	弗	弗	弗	弗
鯛		一斤	弗	弗	弗	弗
鱈		一斤	弗	弗	弗	弗
比目魚（かれい）		一斤	弗	弗	弗	弗
鮫（ふか）		一斤	弗	弗	弗	弗
鰻		一斤	弗	弗	弗	弗
小しゃこ		一斤	弗	弗	弗	弗
蛸		一斤	弗	弗	弗	弗
蟹		一斤	弗	弗	弗	弗
蝦		一斤	弗	弗	弗	弗
蜆		一斤	弗	弗	弗	弗
蛤		一斤	弗	弗	弗	弗
鯣		一斤	弗	弗	弗	弗
海苔		一斤	弗	弗	弗	弗
昆布		一斤	弗	弗	弗	弗
寒天		一斤	弗	弗	弗	弗
干椎茸		一斤	弗	弗	弗	弗
干大根		一斤	弗	弗	弗	弗
干瓢		一斤	弗	弗	弗	弗
干柿		一斤	弗	弗	弗	弗
干蜜柑		一斤	弗	弗	弗	弗
干林檎		一斤	弗	弗	弗	弗
干梨		一斤	弗	弗	弗	弗
干葡萄		一斤	弗	弗	弗	弗
干桃		一斤	弗	弗	弗	弗
干西洋梨		一斤	弗	弗	弗	弗
干無花果		一斤	弗	弗	弗	弗
干枇杷		一斤	弗	弗	弗	弗
干柚子		一斤	弗	弗	弗	弗
干柘榴		一斤	弗	弗	弗	弗
干棗		一斤	弗	弗	弗	弗
干栗		一斤	弗	弗	弗	弗
干銀杏		一斤	弗	弗	弗	弗
干胡桃		一斤	弗	弗	弗	弗
干落花生		一斤	弗	弗	弗	弗
干豆腐		一斤	弗	弗	弗	弗
油揚		一斤	弗	弗	弗	弗
凍豆腐		一斤	弗	弗	弗	弗
蒟蒻		一斤	弗	弗	弗	弗
麩		一斤	弗	弗	弗	弗
生麩		一斤	弗	弗	弗	弗
味噌		一斤	弗	弗	弗	弗
醤油		一斤	弗	弗	弗	弗
酢		一斤	弗	弗	弗	弗
砂糖		一斤	弗	弗	弗	弗
塩		一斤	弗	弗	弗	弗
茶		一斤	弗	弗	弗	弗
煙草		一斤	弗	弗	弗	弗
木炭		一俵	弗	弗	弗	弗
薪		一束	弗	弗	弗	弗
石炭		一噸	弗	弗	弗	弗
瓦斯		一立方米	弗	弗	弗	弗
電燈		一キロワット	弗	弗	弗	弗
電力		一キロワット	弗	弗	弗	弗
電車賃		一区間	弗	弗	弗	弗
人力車賃		一区間	弗	弗	弗	弗
自動車賃		一区間	弗	弗	弗	弗
理髪料		一回	弗	弗	弗	弗
湯銭		一回	弗	弗	弗	弗
新聞代		一月	弗	弗	弗	弗
雑誌代		一冊	弗	弗	弗	弗
書籍代		一冊	弗	弗	弗	弗
郵便料		一通	弗	弗	弗	弗
電報料		一通	弗	弗	弗	弗
電話料		一月	弗	弗	弗	弗
学校授業料		一月	弗	弗	弗	弗
学校入学金		一回	弗	弗	弗	弗
学校月謝		一月	弗	弗	弗	弗
学校雑費		一月	弗	弗	弗	弗
学校寄宿料		一月	弗	弗	弗	弗
学校食費		一月	弗	弗	弗	弗
学校制服代		一着	弗	弗	弗	弗
学校帽子代		一個	弗	弗	弗	弗
学校靴代		一足	弗	弗	弗	弗
学校鞄代		一個	弗	弗	弗	弗
学校教科書代		一冊	弗	弗	弗	弗
学校文房具代		一冊	弗	弗	弗	弗
学校体操服代		一着	弗	弗	弗	弗
学校体操帽代		一個	弗	弗	弗	弗
学校体操靴代		一足	弗	弗	弗	弗
学校体操鞄代		一個	弗	弗	弗	弗
学校体操教科書代		一冊	弗	弗	弗	弗
学校体操文房具代		一冊	弗	弗	弗	弗
学校体操服代		一着	弗	弗	弗	弗
学校体操帽代		一個	弗	弗	弗	弗
学校体操靴代		一足	弗	弗	弗	弗
学校体操鞄代		一個	弗	弗	弗	弗
学校体操教科書代		一冊	弗	弗	弗	弗
学校体操文房具代		一冊	弗	弗	弗	弗

備考　大連、奉天、大阪を各一〇〇とした天津の物価

	天津	大連	奉天	大阪
総額	一〇〇	三七	三四	三七

第二表　天津仏租界魚菜市場公定価格事変前及事中比較表

品目	単位	昭和十二年七月十四日	八月五日	八月十八日	九月一日	九月十四日	九月廿四日	十月三日	十月廿八日
豆腐	一斤	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙
雪花菜	一斤	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙	弗二仙
油揚	一斤	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙
凍豆腐	一斤	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙
蒟蒻	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
麩	一斤	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙
生麩	一斤	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙	弗四仙
味噌	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
醤油	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
酢	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
砂糖	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
塩	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
茶	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
煙草	一斤	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
木炭	一俵	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
薪	一束	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
石炭	一噸	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
瓦斯	一立方米	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
電燈	一キロワット	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
電力	一キロワット	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
電車賃	一区間	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
人力車賃	一区間	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
自動車賃	一区間	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
理髪料	一回	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
湯銭	一回	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
新聞代	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
雑誌代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
書籍代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
郵便料	一通	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
電報料	一通	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
電話料	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校授業料	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校入学金	一回	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校月謝	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校雑費	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校寄宿料	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校食費	一月	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校制服代	一着	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校帽子代	一個	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校靴代	一足	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校鞄代	一個	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校教科書代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校文房具代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操服代	一着	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操帽代	一個	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操靴代	一足	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操鞄代	一個	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操教科書代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操文房具代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操服代	一着	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操帽代	一個	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操靴代	一足	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操鞄代	一個	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操教科書代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙
学校体操文房具代	一冊	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙	弗一仙

飲料	米	白	明治特等		三十入一瓦	◎	一・六五	一・〇〇	一	一・一〇	一・六	一・五
	同	同	安東特等(大阪は内地物一等品)		同	◎	一・一五	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・四	一・〇
	蔬菜肉類其他											
	鹽	鮭	上物		一百	◎	〇・四五	〇・一〇	〇・一〇	〇・一一	一・四	一・一
	燒	乳	森永印物		一		〇・四	〇・三五	〇・三五	〇・三	一・六	一・四
	鹽	鮭	上物		一百	◎	〇・四五	〇・一〇	〇・一〇	〇・一一	一・四	一・一
	干	鰛	上物		一百	◎	一・一五	〇・四〇	〇・四〇	〇・四五	一・六	一・一五
	玉	蕊	同地物		十百	○	〇・一〇	〇・四五	〇・三五	〇・四〇	一・一	一・一
	牛	肉	ロース		百	○	〇・一一	〇・六	〇・四〇	〇・五〇	一・四	一・一
	豚	肉	上物		同	○	〇・一三	〇・六五	〇・四〇	〇・六〇	一・六	一・三
	鷄	肉			同	○	〇・一一	〇・六	〇・四〇	〇・六〇	一・四	一・三
調味料												
	味噌		大粒物(大阪は内地物)		百	◎	〇・一一	〇・〇六	〇・〇六	〇・一〇	一・一〇	一・一〇
	醬油	甲	萬		一	◎	〇・一二	〇・〇八	〇・〇八	〇・一〇	一・一四	一・一〇
	砂糖	日本	節		百	◎	一・一五	一・一〇	一・一〇	一・一一	一・一五	一・一五
	砂糖	明	糖		封		〇・一一	〇・〇九	〇・一〇	〇・一一	一・一四	一・一四
	角砂糖				一		〇・一一	〇・〇九	〇・一〇	〇・一一	一・一四	一・一四
	ノ業	二十五匁入			一		〇・〇九	〇・〇七	〇・〇八	〇・〇九	一・一二	一・一二
雜貨及燃料												
	石鹼	地花	王物		一	箇	◎ 〇・一三	〇・一〇	〇・一一	〇・一〇	一・一〇	一・一〇
	炭	木			百	斤	五・五	四・〇〇	三・〇〇	六・三〇	一四	九二
衣類												
	晒木綿	十二貫物			一	反	◎ 〇・八	〇・五	〇・六	〇・八〇	一四〇	一四七
	スリン	白一號品			一	尺	◎ 〇・一一	〇・〇五	〇・〇五	〇・〇五	一五	一四

備考

註 1、本表物價は一九三七年天津三月五日大連、奉天三月十五日大阪三月十七日現在調なり。

2、本表資料は次記に依れり天津—天津商工會議所時報(三月)大連、奉天—關東局物價統計調査月報(二月)大阪—商工會議所月報(三月)

3、天津の物價は三月五日現在銀一〇〇元對金一〇三圓の正金相場により金圓に換算す。

4、○印は大連、奉天大阪の三地何れよりも天津が低廉なるものを示す。

5、◎印は大連奉天大阪の三地何れよりも天津が高價なるものを示す。

調査、天津事務所調査

第二項　天津日用品小賣物價比較表（一九三六年一二月、一九三七年一二月比較）

食品名	銘柄	單位	一九三六年一二月	一九三七年一二月	高低差
食類					
白米	開鎌特等	三十六斤一吼	三·九	四·三〇	一四·一
同	安東特等（大阪は內地一等品）		一一·三	一一·六	〇·三（十）
蔬菜肉類其他					
雪里蕻	上	一百	〇·四	〇·三	一·六（一）
ミルク	森永印	一罐	〇·四	〇·四	〇·〇四（一）
干瓢	上物	一百匁	一·〇三	一·〇三	一
玉葱	同地物	十百匁	〇·一〇	〇·一〇	〇·〇六（十）
雞卵	上	百個	〇·一〇	〇·一〇	〇·〇四（一）
牛肉	內ロース	同	〇·一一	〇·一一	〇·〇一（一）
豚肉	同	同	〇·一一	〇·一一	〇·〇一（一）
鷄肉	上物	同	〇·一一	〇·一一	〇·〇六（十）
調味料					
味噌	大溜物（大阪は內地物）	一百匁	〇·一一	〇·一一	〇·〇四（十）
醬油	龜甲萬	一升	〇·二七	〇·二七	〇·〇（一）
砂糖	上白	一斤	〇·二五	〇·二五	〇·〇（一）
白雙雲	佐本節	一百匁	〇·一三	〇·一三	〇·〇一（一）
燃料		一斤	〇·一六	〇·一六	〇·〇一（一）

食品名	銘柄	單位	一九三六年一二月	一九三七年一二月	高低差
飲料					
味ノ素		二十五瓦入	〇·九	〇·九	〇·〇（一）
角砂糖	明治	一封	〇·一三	〇·一六	〇·〇三（一）
茶	正喜	一斤	一·九六	二·〇〇	〇·〇四（十）
同	川柳撰	同	〇·七四	〇·七五	〇·〇一（一）
酒	白鶴	一本	二·八〇	二·九二	〇·一二（一）
ビール	キリンビール	一瓶	〇·三七	〇·三八	〇·〇一（一）
サイダー	矢ノ鱈	一本	〇·一〇	〇·一〇	〇·〇三（一）
燃料					
石炭	地花王	一百斤	〇·一三	〇·一三	〇·〇（一）
木類	物	百斤	〇·五二	〇·五四	〇·〇二（十）
綿	自一二貫號品	一一反	〇·八	一·一〇	〇·三（十）
晒木綿		尺反	〇·四一	〇·四〇	〇·〇一（十）

第三項　一九三七年四、五月天津日用雜貨小賣物價比較表

調查天津事務所調

品目	種類	數量	單位	四月	五月	高低差
米	滿洲	壹等	一吼	二·三〇	二·三〇	一
麵粉	內地	一等	一斤	〇·四五	〇·四五	〇·〇（一）
大豆	綠	一升	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
麥		一袋	二·七〇	二·七〇	〇·〇（一）
粉		二袋	四·四五	四·四五	〇·〇（一）
糖		一斤	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
醬		一升	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
醋		一瓶	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
油		一斤	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
鹽		一斤	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
煙	紙煙	一箱	一·一〇	一·一〇	〇·〇（一）
煙草		一斤	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
燃料	煤	一噸	一·一〇	一·一〇	〇·〇（一）
石炭		一噸	一·一〇	一·一〇	〇·〇（一）
木炭		一百斤	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
石油		一罐	一·一〇	一·一〇	〇·〇（一）
洋燭		一包	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）
電燈		一度	〇·一四	〇·一四	〇·〇（一）

第四項　天津小賣物價指數（一九三七年二月）

品目	銘柄	種別	單位	指數
富士絹		大巾	一尺	九三・七
木綿			三	101・三
化粧石鹸	三輪		一個	101・00
同	花王	″	″	九六
茶		″	″	101・五
炭	支那産	上	五斤一表	101・四
米	内地	特上	四・三瓦一吋	101・四
大豆	同		一升	九七・10
小豆	同		″	九七・七
淨	内地			101・三
蔬	同		″	九七・七
味噌	本節	土佐	100匁	101・00
昆布	北海道	上	″	101・00
味醂	内地	赤上	″	101・00
同	滿洲	白	″	101・00
酢		丸カン印	一合	101・00
ソース		カリ印	″	101・00
砂糖			一斤	101・三

一九三七年七月天津小賣物價

（天津南開大學經濟研究所調査による）

（單位國幣元）

食物類	品名	單位	物價 六月末	物價 七月二十日現在
大米	（上海）	市升	0・二三	0・二元
白麵	（上海）	市斤	0・10三	0・一三
同	（天津）	同	0・10九	0・一八
玉米麵	（河北）	同	0・0五	0・0六
同	（山海關）	同	0・0五	0・0五
粟	（西河）	市升	0・10六	0・10五
切線麵	豆（河北）	同	0・一四	0・一七
黃豆	麥（モヤシ）	市斤	0・0九	0・0九
綠豆	麥（モヤシ）	同	0・0五	0・0五
馬鈴薯	（土豆）	同	0・0七	0・0七
豆腐		同	0・0四	0・0四
同		同	0・0六	0・0六
茶		同	0・0五	0・0三

（一九三六年一〇月現在の市價を一〇〇とす）

滿鐵、天津事務所調

牛鹽鷄	鮭卵	改良	100匁	九四・0	
		地場	10個	101・三	
鷄		同	一羽	101・00	
豚		上	100匁	101・00	
同		森永	〃	九七・七	
煉		明治	一罐	101・00	
牛乳			一合	101・00	
紅茶		リプトン	1ポンド	九三・三	
	ダージリン	三ツ矢	〃	101・00	
ビール		キリン	一本	101・三	
		サクラ			
清酒		内地	一升	九七・七	
豆腐			一丁	101・五	
同		滿洲	100匁	101・00	
		角	1ポンド	101・00	

（一九三七年十一月二十二日調）

天津治安維持會の調査に依る市内主要品の小賣物價は次の如し

第六項　天津小賣物價表

物品名稱	單位	今週	先週
食物類			
小站米	升	0.14	0.13
粟米	同	0.13	0.13
大綠豆	同	0.10	0.10
綠豆粉	同	0.15	0.15
兵船麵	袋	0.45	0.45
綠豆麵	同	0.100	0.100
綠桃麵粉	同	0.110	0.110
小麥粉（洋麵）	同	0.13	0.13
海帶（昆布）	同	0.15	0.15
小蝦米（乾蝦）	同	0.18	0.18
粉條（コンニャク）	同	0.19	0.19
香菌 油（胡麻油）	同	0.15	0.15
蘿蔔 菊（大根）	同	—	—
粉面 醬（味噌）	同	0.10	0.10
食鹽	同	0.13	0.13
牛羊豬肉 肉（豚肉）	市斤	0.23	0.23
羊肉 肉	同斤	0.23	0.23
牛肉 肉	同	0.26	0.26
衣服用品類			
市漂布（東洋）	尺	0.10	0.10
白市布（天津）	同	0.09	0.09
青市布（同上）	同	0.12	0.12
青市布（東洋）	同	0.13	0.13
直貢呢（同上）	同	0.14	0.14
花絲布（中國）	同	0.09	0.09
燃料及水			
小海韭（茶韭）	同	0.03	0.03
海帶（昆布）	同	0.15	0.14
小蝦米（乾蝦）	同	0.18	0.18
海韭（茶韭）	同	0.03	0.03
煤球	同斤	0.003	0.003
炭末	同	0.003	0.003
石油（煤油）	同	0.13	0.13
薪（柴木）	同	0.10	0.10
水道（自來水）	擔	0.10	0.10
家賃類			
家賃	一間每月	一・九	一・九

物品名稱	單位	今週	先週
食鹽	同斤	0.14	0.14
醬油	同	0.14	0.14
支那味噌	同	0.14	0.14
醋	同	0.08	0.08
白砂糖	同	0.18	0.18
ざらめ糖	同	0.16	0.16
衣服類			
棉布	同尺	0.14	0.14
冷紗布	同	0.09	0.09
青ヒル布	同	0.14	0.14
花ヒル標	同	0.08	0.08
梯花	同	0.15	0.15
日圖標	同	0.08	0.08
本色	同	0.13	—
棉毛絲	同斤	0.60	0.60
燃料類			
磅炭	同	1.45	1.45
豆炭	同十斤	0.50	0.50
石炭	同	0.35	0.35
三菱麵粉	同	5.100	5.100
玉蜀麵	同斤	0.09	0.09
豚肉	同	0.30	0.30
羊肉	同	0.30	0.30
牛肉	同	0.21	0.21
鷄鴨	同	1.00	1.00
鮮魚	斤	0.16	0.16
鷄蛋	個	0.03	0.03
醃漬物	同斤	0.11	0.10
菜酒	同	0.13	0.13
白燒	同斤	0.05	0.11
波蔥	同	0.11	0.10
菜遠	同	0.09	0.09
蔥	同	0.03	0.03
鳥蔥	同	0.05	0.05
鈴薯	同	0.01	0.01
香油	同	0.13	0.13
花生油	同	0.13	0.13

雜	穀	銀元二元——銅子四六四枚		
粟	玉蜀黍粉	同	同	〇・三五
粉	麵	同	同	〇・四五
蔘	粉(手挽)	一市斤	銅元貳	〇・三一
品	質	單位	銅元價	銀元價

第七項　北京小賣物價表（一九三七年六月）
（國立中央研究院社會科學研究所調查）

雜	鷄	類	隻	〇・八〇	〇・〇八
	鴨		隻	〇・六〇	〇・〇六
	鵝		隻	〇・八〇	〇・〇八
	鴿		對	〇・四〇	〇・〇四
	鷄		隻	〇・四〇	〇・〇四
	鴨		隻	〇・四〇	〇・〇四
	鵝		隻	〇・六〇	〇・〇六
	鴿		對	〇・二〇	〇・〇二
	鷄		隻	〇・二〇	〇・〇二
	鴨		隻	〇・二〇	〇・〇二
	鵝		隻	〇・三〇	〇・〇三
	鴿		對	〇・一〇	〇・〇一
	鷄		隻	〇・一〇	〇・〇一
	鴨		隻	〇・一〇	〇・〇一
	鵝		隻	〇・一五	〇・〇一五
	鴿		對	〇・〇五	〇・〇〇五
	鷄		隻	〇・〇五	〇・〇〇五
	鴨		隻	〇・〇五	〇・〇〇五
	鵝		隻	〇・〇八	〇・〇〇八
	鴿		對	〇・〇二	〇・〇〇二
	鷄		隻	〇・〇二	〇・〇〇二
	鴨		隻	〇・〇二	〇・〇〇二
	鵝		隻	〇・〇三	〇・〇〇三
	鴿		對	〇・〇一	〇・〇〇一
	鷄		隻	〇・〇一	〇・〇〇一
	鴨		隻	〇・〇一	〇・〇〇一
	鵝		隻	〇・〇一五	〇・〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇五	〇・〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇五	〇・〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇五	〇・〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇八	〇・〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇二	〇・〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇二	〇・〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇二	〇・〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇三	〇・〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇一	〇・〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇一	〇・〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇一	〇・〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇一五	〇・〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇五	〇・〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇五	〇・〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇五	〇・〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇八	〇・〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇二	〇・〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇二	〇・〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇二	〇・〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇三	〇・〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇一	〇・〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇一	〇・〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇一	〇・〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇三
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇一五
	鴿		對	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鷄		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鴨		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇五
	鵝		隻	〇・〇〇〇〇〇〇〇〇〇

品名						
大醬		一斤	〇・〇五			一
香油油		〃	〇・二五	(一)	〇・〇三	一〇・〇
豚油		〃	〇・四〇	(十)	〇・〇四	〇・一〇
豆油		〃	〇・二五	(一)	〇・〇三	〇・〇五
醋		〃	〇・一〇	(一)	〇・〇一	〇・〇一
嗜好品						
燒酒		一斤	〇・一三	(一)	〇・〇二	〇・〇五
紹興酒		一斤	〇・二五	(一)	〇・〇三	〇・〇五
紹興酒		一斤	〇・四〇	(一)	〇・〇五	〇・〇五
汽水(三星印)		一瓶	〇・一〇			一
煙草(グレイビーン)		一箇	〇・一〇	(一)	〇・〇一	〇・〇一
同(哈德門)		一箇	〇・〇六			一
同(皇后)		一箇	〇・〇六			一
茶(香片、毛峰)		一斤	一・〇六	(一)	〇・一〇	〇・〇五
同加排大方		一斤	一・四〇	(一)	〇・一〇	〇・〇七
燃料						
石油(黃牌)		一罐	三・三〇	(一)	〇・一〇	〇・〇五
同(赤牌)		一罐	四・〇〇			一
木炭(白炭)		十斤	〇・四〇	(一)	〇・〇六	〇・〇三
同(下等品)		〃	一・一〇	(一)	〇・〇一	〇・〇一
醬油(圖人造上等)		一斤	〇・三〇	(一)	〇・〇三	〇・〇三
醋(字字)		十斤	一・六〇			一
同(粗醸)		十斤	一・三〇	(一)	〇・一〇	〇・〇七
調味品						
鷄肉		大一羽	〇・七〇	(一)	〇・三〇	〇・二〇
牛肉		一斤	〇・三〇	(十)	〇・〇五	〇・〇五
羊肉		一斤	〇・三〇	(一)	〇・〇五	〇・〇五
豚肉		一斤	〇・三〇	(一)	〇・〇四	〇・〇四
大根		十斤	〇・三〇	(一)	〇・〇一	〇・〇一
地栗		十斤	〇・六〇	(十)	〇・〇五	〇・〇五
椒豆		十斤	〇・七〇	(十)	〇・一〇	〇・一〇
芽豆		十斤	〇・七〇			一
韮菜		十斤	〇・八〇			一
白菜		十斤	〇・三〇	(一)	〇・〇六	〇・〇六
蕃薯		十斤	〇・三〇	(一)	〇・〇一	〇・〇一
大蒜		十斤	〇・三〇	(一)	〇・〇一	〇・〇一
蕃薯(滿洲物)		十箇	〇・三〇	(一)	〇・〇五	一〇・〇
干豆腐		一斤	〇・一〇			一

白西路套毛皮類

品名		價格(元)	備考
駝毛	每斤	〇・三四	第九項 一九三四年十二月從速者歸綏縣附近物價表
羔毛	同	〇・二二	價格(民國二十三年十二月調)により滿洲國幣に換算したるものなり。

人造皮名

品名		價格(元)	備考
人造綢(滿洲公子)	十尺	一・三〇	數量は總て支那制度量衡を用ひ、價格は大洋價を市
人造棉布(白色粗布)	十尺	一・三〇	
人造緞子(直貢緞)	十尺	一・四〇	
人造棉布(蜜色)	一斤	一・六〇	
人造棉布(白色桂月)	一斤	一・三〇	

衣料品

品名						
洋杆子(氈)		百斤	一・〇〇	(十)	〇・一〇	〇・一〇
同(切込)		一噸	九・〇〇	(十)	〇・〇五	〇・〇五
石炭(塊炭)		一噸	三・〇〇			一
同(黑炭)		十斤	〇・三〇			一

山西路羊皮毛類

品名		價格(元)	備考
白山羊皮	每張	〇・二五	第九項 一九三四年十二月從速者歸綏縣附近物價表
秋抓羊皮	同	〇・一九	價格(民國二十三年十二月調)により滿洲國幣に換算したるものなり。
毛毛皮	同	〇・〇八六	
尾毛皮	每斤	〇・四五	
騸馬皮	每張	一一・二〇	
黃狐皮	同	五・六〇	
雪狐皮	同	二・三〇	
灰沙狼皮	同	〇・八〇	
騸馬皮	每張	三二・三〇	
白羊皮	同	三〇・〇〇	
白山羊皮	同	二四・〇〇	

西庫古庫野馬羊

品名		價格(元)	備考
黑狼皮	同	二・五〇	第九項 一九三四年十二月從速者歸綏縣附近物價表
黑狸皮	同	二・八〇	價格(民國二十三年十二月調)により滿洲國幣に換算したるものなり。
羔皮	同	一・二〇	
狐皮	同	八・七〇	
狐皮	同	八・九〇	
羔皮	每張	〇・二三〇	

車路狐羔

品名		價格(元)	備考
青山羊皮	每張	〇・〇二五	第九項 一九三四年十二月從速者歸綏縣附近物價表
狐皮	同	〇・一九	價格(民國二十三年十二月調)により滿洲國幣に換算したるものなり。
狐皮	同	〇・〇八六	
羔皮	每兩	〇・四五	
同	每斤	〇・〇五	
同	每張	一一・二〇	
同	同	五・六〇	
同	同	二・三〇	
同	同	〇・八〇	
同	每張	三二・三〇	
同	同	三〇・〇〇	
同	同	二四・〇〇	
同	同	二・五〇	
同	同	二・八〇	
同	同	一・二〇	
同	同	八・七〇	
同	同	八・九〇	
同	每張	〇・二三〇	
同	同	〇・二四〇	

（昭和二、四、二五調）

獾	皮	北路	同	同	同
		西路	同	同	同
		山路	同	同	同
羊	皮	澤渤測	同	同	同
馬	皮	澤渤測	同	同	同
豹	皮	雪	同	同	同
沙狐	皮	雪	同	同	同
羊	皮	狐	同	同	同
羊	皮	狐	同	同	同
牛	皮	皮	同	同	同
馬	皮	皮	同	同	同
老	皮	皮	同	同	同
老	皮	皮	同	同	同
羊	皮	皮	同	同	同
羊	皮	皮	同	同	同
羊

第十一項　綏哈鐵蒙古に於ける蒙古人の主なる需要品及物價表

商品名	單位	單價	地備考
米	斤	0.10	支那製
白砂糖	同	1.00	同
綿布	一疋	0.50	日本製
布	一疋	0.50	同
麵	一袋	1.00	同
炒米	一斗	1.00	同
白砂糖	一斤	0.10	同
綿布	一疋	0.50	同
角砂糖	一封度	0.50	同
燒酒	一斤瓶	0.50	同
茶	一斤	0.50	同
煙草	一斤	0.50	同
煙	一斤	0.50	同
中國煙	一斤	0.50	同
夢刺喰	一斤	0.50	同
ロープ	一斤	1.00	同
燈油	一斤瓶	0.50	同
蠟燭	一本入	0.50	同
枕	一箇	0.80	同
山鋼	一箇	0.50	同
東乙	一箇	0.50	同
產製	一箇	0.50	同
草	一束	0.10	同
綿紙	一刀(五〇枚)	0.10	同
包頭一般經濟事情」			
小紅大	一斗	1.50	同
米豆米	一斗	1.50	同
豆	一斗	1.50	同
米	一斗	2.50	同
芹	一斤	0.50	同
集蓋豆白	一斤	0.50	同
菜	一斤	0.50	同
菜	一斤	0.50	同
菜	一斤	0.50	同
菜	一斤	0.50	同
芽菜	一斤	0.50	同
蔬菜	一斤	0.50	同
アトタカンソ	一個	0.10	同
號	一箇	0.05	同
同	一箇	0.05	同
同	一箇	1.40	同
同	一箇	0.05	同
北華物	四一五箇大枚	0.13	同
地場物	四箇大枚	0.05	同
北華物	四箇大枚	0.13	同
同	一斤	0.05	同
同	一個	0.10	同
同	一組	1.50	同
同	一箇	0.50	同
同同同	一箇	3.00	同
同	一箇	0.50	同
同	一箇	0.50	同
包	一箇	0.30	同
同同同	一箇	0.60	同
同同同	一箇	0.05	同
同同同	一箇	3.00	同
同同同	一箇	10.00	同
同同同	一箇	0.50	同
同同同	一箇	0.50	同
同同同	一箇	0.50

第十二項　北支卸賣物價指數表（其ノ二）

	三月九日	三月十日	三月十一日	昭和十一年十一月	昭和十一年十二月	昭和十一年十二月
			高低差			高低差
一、工業製品						
食料品	一三五・六	一三六・一	〇・五	一一九・九	一〇一・七	一七・一〇
繊布及衣服	一二五・三	一二六・六	一・三	一〇七・七	九〇・四	一六・四
金屬及金屬製品	一二四・四	一二五・三	〇・九	一一三・三	八六・三	一六・〇
建築材料	一〇八・四	一〇八・四	〇	一〇八・六	九一・〇	一七・一
燃料及燈用品	一一三・九	一一四・一	〇・二	一一三・三	九一・一	一二・二
雜貨	一〇六・一	一〇四・六	一・五	一〇四・七	八九・四	一四・三
二、生產品類						
原料	一一〇・八	一〇九・七	一・一	一〇五・九	九一・七	一四・二
穀類	一〇六・一	一〇五・五	〇・六	一〇三・〇	八九・五	一三・五
動物製品	九七・七	九六・七	一・〇	九五・九	八二・一	一三・八
林產品	一三七・一	一三七・一	〇	一三四・〇	一〇五・〇	二九・〇
工業製品	一一九・六	一一八・三	一・三	一一三・一	九一・〇	一七・一
一般生產品	一一七・四	一一六・二	一・二	一一四・一	九六・六	一七・五
一般消耗品	一一五・一	一一四・一	一・〇	一一五・一	九六・一	一八・〇
其他生產品	一一三・一	一一二・一	一・〇	一一二・一	九五・一	一七・〇

天津の日用雜貨指數

	三月九日	三月十日	三月十一日	昭和十一年十一月	昭和十一年十二月	昭和十一年十二月
			高低差			高低差
食料品	一三六・四	一一四・六	三・七	一一二・九	一一一・九	一一・三
衣服類	一〇四・五	九九・三	四・六	九〇・三	八四・四	五・九
燃料及燈用品其他	一三三・七	一一一・五	一一・四	一一三・五	一一三・五	九・九 (一)
地代及家賃	九七・四	九七・四	〇	九七・四	九七・三	三・四 (一)
一般日用品	一一〇・六	一一六・四	五・八	一一〇・四	一〇九・六	五・五

第十三項　北支及天津の物價指數表（海港大學調）　前年の平均指數を一〇〇とす

北支卸賣指數

	三月三日	三月十五日	三月三十一日高低	昭和十一年十月	昭和十一年十一月	昭和十一年十一月高低
一、工業製品						
食料品	一一〇・六	一一〇・五	〇・一 (一)	一一六・三	一〇一・七	一四・六
繊布及衣服	一一一・六	一〇六・三	五・三	一〇七・九	九一・四	一六・五
金屬及金屬製品	一一五・三	一一三・一	二・二	一一九・七	八六・三	三三・四
建築材料	一〇六・四	一〇五・五	〇・九	一〇五・一	九一・〇	一四・一
燃料及燈用品	一一〇・六	一一六・六	五・九	一〇五・五	九一・一	一四・四
雜貨	一〇四・六	一〇五・四	〇・八	一〇三・四	八九・四	一三・九
二、生產品類						
原料	一〇七・八	一〇四・一	三・七	一〇三・四	九一・七	一一・七
雜穀類	一〇五・五	一〇五・九	〇・四	一〇一・三	八九・五	一一・八
動物製品	九〇・七	九二・三	一・六 (一)	九六・九	八二・一	一四・八
林產品	一〇〇・六	九六・〇	四・六 (一)	一四・五	一〇五・〇	三九・五

雜貨	一〇五・七	一〇三・〇	七・五	八五・四	八五・七	九四・〇	
工業製品	一四四・九	一三三・六	三・三	一八・四	一〇六・八	四三・六	
一般生産品	一四四・一	一一〇・六	四・三	一〇八・四	九七・三	九五・三	
一般消耗品	一三三・三	一三九・四	三・五	一三五・七	一一三・九	一〇一・一	
其他生産品	一一六・〇	一三五・六	二・六	一一一・五	一〇〇・八	九四・〇	

天津日用品雜貨指數

食料品	一四四・七	一三三・七	一・九	一一六・一	一〇六・九	九五・三	
衣服類	八九・三	八九・六	〇・三	九〇・四	八一・三	八一・三	
燃料雜用品其他	一一一・五	一三五・一	三・七	一一〇・一	一一六・六	四六・七	
房地及家賃	九七・四	九七・四	一	九七・四	九七・三	三四・五	
一般日用品	一三五・〇	一三三・三	〇・六	一一一・九	一〇六・八	五〇・五	

第十四項　北支卸賣物價指數表（其ノ二）（一九二六年一〇〇）

產業別指數表（天津南開大學經濟研究所調査に據る）

	總指數	食料品	衣服材料及其製品	住家材料	燃料	雜品	食料品	衣服材料及其製品	住家材料	燃料	雜品
（一九二六年平均銀元購買力を100とす）											
一九二六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
一九二七年	一〇五・一	一〇五・四	九九・一	一〇一・三	九四・〇	一〇一・五	一〇五・一	九九・一	一〇一・三	九四・〇	一〇一・五
一九二八年	一〇九・九	一一〇・五	一〇三・五	一〇一・〇	一〇三・八	一一〇・五	一〇九・九	一〇三・五	一〇一・〇	一〇三・八	一一〇・五
一九二九年	一一六・三	一一六・一	一〇三・五	一〇四・五	一〇五・四	一一六・一	一一六・三	一〇三・五	一〇四・五	一〇五・四	一一六・一
一九三〇年	一一九・五	一一九・三	一〇三・五	一〇四・一	一〇四・一	一一九・三	一一九・五	一〇三・五	一〇四・一	一〇四・一	一一九・三
一九三一年	一四四・一	一四四・四	一一七・〇	一一八・八	一三一・五	一四四・四	一四四・一	一一七・〇	一一八・八	一三一・五	一四四・四
一九三二年	一〇八・五	一〇七・三	一〇三・五	一一〇・一	一一〇・一	一〇七・三	一〇八・五	一〇三・五	一一〇・一	一一〇・一	一〇七・三
一九三三年	九一・八	九〇・八	一一・八	一一一・八	一一一・九	九〇・八	九一・八	一一・八	一一一・八	一一一・九	九〇・八
一九三四年	九七・五	九七・五	一〇五・〇	一〇五・〇	一一〇・九	九七・五	九七・五	一〇五・〇	一〇五・〇	一一〇・九	九七・五
一九三五年	九四・四	九四・九	一〇四・〇	一〇一・九	一〇四・〇	九四・九	九四・四	一〇四・〇	一〇一・九	一〇四・〇	九四・九
一九三六年一月	九五・〇	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・〇	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　二月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　三月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　四月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　五月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　六月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　七月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　八月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　九月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　十月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
同　十一月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
平均	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
十一月	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
.....	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
.....	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四
.....	九五・一	九五・四	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四	九五・一	一〇四・〇	一〇四・〇	一一四・五	九四・四

第十五項　天津卸賣物價表（單位國幣元）　南開大學經濟研究所調

		總指數	食料品	衣料	金屬製品	建築材料	燃料	雜品
昭和十三年	一	一四三·五	一四三·四	一一三·五	一〇一·八	一四七·三	一四七·四	一四五·八
	二	一四三·五	一四一·七	一一三·五	一〇一·八	一四七·三	一四七·四	一四五·八
同	七	一四四·四	九七·三	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	八	一三三·三	一三三·八	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	九	一三三·三	一三三·八	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	十	一三三·三	一三三·八	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	十一	一三三·三	一三三·八	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	十二	一三三·三	一三三·八	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
民國二四年	一	一三四·四	九七·三	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	二	一三四·四	九七·三	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	三	一三四·四	九七·三	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	四	一三四·四	九七·三	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	五	一三五·六	一〇一·三	一一三·四	一一〇·一	一〇四·六	一四七·四	……
同	六	一三三·三	一三三·八	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……
同	七	一三四·四	九七·三	一一三·四	一〇五·六	一〇〇·一	一四七·四	……

		上海大米（市石）	西河小米（市石）	北河綠豆（市石）	本地白麵（市斤）	美國白麵（市斤）	北河玉麵（市斤）	山海關玉麵（市斤）	切麵（市斤）
民國二三年	七	〇·〇九九	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇二	〇·〇〇九	〇·〇〇七	〇·〇〇五	〇·〇〇五
同	八	〇·〇一八	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇二	〇·〇〇七	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇三
同	九	〇·〇一〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇五	〇·〇〇三	〇·〇〇二	〇·〇〇〇
同	十	〇·〇一〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇七	〇·〇〇四	〇·〇〇三	〇·〇〇五
同	十一	〇·〇〇一	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇九	〇·〇〇五	〇·〇〇四	〇·〇〇五
同	十二	〇·〇一〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇〇	〇·〇〇五	〇·〇〇四	〇·〇〇三	〇·〇〇五
民國二四年	一	〇·一一一	〇·〇〇八	〇·〇〇九	〇·〇〇七	〇·〇〇三	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇五
同	二	〇·一〇四	〇·〇〇八	〇·〇〇八	〇·〇〇六	〇·〇〇一	〇·〇〇三	〇·〇〇五	〇·〇〇五
同	三	〇·一一四	〇·〇〇九	〇·〇〇九	〇·〇〇七	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇五
同	四	〇·一一三	〇·〇〇九	〇·〇〇八	〇·〇〇七	〇·〇〇二	〇·〇〇四	〇·〇〇五	〇·〇〇五
同	五	〇·一一九	〇·〇〇九	〇·〇〇九	〇·〇〇七	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇五
同	六	〇·一一五	〇·〇〇九	〇·〇〇九	〇·〇〇七	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇四	〇·〇〇五

		黃豆芽（斤）	雞（斤）	香油（斤）	食鹽（斤）	麵醬（斤）	食肉（斤）	羊肉（斤）	牛肉（斤）
民國二三年	七	〇·一三三	—	〇·一三五	〇·一一五	〇·〇四四	〇·一〇〇	〇·一四三	〇·一六六
同	八	〇·一三三	—	〇·一三七	〇·一一六	〇·〇四九	〇·一一七	〇·一三五	〇·一六一
同	九	〇·一三三	—	〇·一三七	〇·一一九	〇·〇四八	〇·一一一	〇·一三三	〇·一六九
同	十	〇·一三三	〇·一一〇	〇·一三六	〇·一一八	〇·〇四七	〇·一一四	〇·一三七	〇·一六八
同	十一	〇·一三三	〇·〇一〇	〇·一三六	〇·一一九	〇·〇四九	〇·一一三	〇·一三四	〇·一六〇
同	十二	〇·一三三	〇·〇一〇	〇·一三九	〇·一一一	〇·〇四五	〇·一一八	〇·一三八	〇·一六四
民國二四年	一	〇·一四四	〇·一一〇	〇·一三七	〇·一一七	〇·〇四四	〇·一一四	〇·一三五	〇·一六五
同	二	〇·一四四	〇·〇一〇	〇·一三三	〇·一一六	〇·〇四四	〇·一一六	〇·一三九	〇·一六九
同	三	〇·一三三	〇·〇〇八	〇·一三〇	〇·一一六	〇·〇四八	〇·一一七	〇·一四〇	〇·一六六
同	四	〇·一一一	—	〇·一三九	〇·一一七	〇·〇四八	〇·一一四	〇·一三六	〇·一六二
同	五	〇·一四四	—	〇·一三九	〇·一一七	〇·〇四八	〇·一一四	〇·一三六	〇·一六二
同	六	〇·一三五	—	〇·一三九	〇·一一六	〇·〇四七	〇·一一四	〇·一三六	〇·一六二

第十六項　青島卸賣物價表（單位國幣元）實業部統計課辦公處調

	粳米（包）	小米（100斤）	大麥（100斤）	小麥（100斤）	黃豆（100斤）	青豆（100斤）	雙鞋麵粉（袋）	豬肉（100斤）
民國二三年七月	10.00	四.三	三.八	三.九	四.〇	四.五	二.七	一〇.〇
同　八月	二.五	四.四	三.〇	四.五	四.一	四.五	二.七	一〇.〇
同　九月	二.六	四.五	三.一	四.五	四.三	四.六	二.六	一〇.〇
同　十月	二.五	四.五	三.五	四.五	四.四	四.八	二.八	一一.〇
同　十一月	二.八	四.六	三.六	四.六	四.五	五.〇	二.八	一一.五
同　十二月	二.七	四.五	三.七	四.八	四.六	五.一	二.九	一一.五
民國二四年一月	二.五	四.六	三.八	四.八五	四.五	五.二	二.八	一一.〇
同　二月	二.七	四.五	三.九	四.九	四.六	五.三	二.四	一一.〇
同　三月	二.七	四.五	四.一	五.一〇	四.六	五.一〇	二.五	一一.〇
同　四月	三.四	五.一〇	四.三	五.一〇	四.六	五.〇	二.五	一一.〇
同　五月	三.三	五.〇	四.〇	五.七	四.五	五.〇	二.四	一一.〇
同　六月	三.一〇	五.一〇	四.〇	五.六	四.五	五.〇	二.五	一一.〇

	牛肉	羊肉	鴨（生的）十隻	鷄（生的）十隻	醬油（100斤）	大鹽（100斤）	白糖（包）	紅茶（10斤）
民國二三年七月	三六.00	三五.00	八.00	三.五	一一〇.00	五.〇	一五.00	一三.00
同　八月	三四.00	三五.00	八.00	三.五	一一〇.00	五.〇	一五.00	一三.00
同　九月	三五.00	三五.00	八.00	三.五	一一〇.00	五.〇	一五.00	一三.00

第十七項　北京卸賣物價表（單位國幣元）北京社會調查所調

	蔥（斤）	豆芽（斤）	大白菜（斤）	白蘿蔔（斤）	菠菜（斤）	王瓜（斤）	小白菜（斤）	韭菜（斤）
民國二三年七月	〇.〇一	〇.〇五	一	一	一	〇.〇一	〇.〇二	〇.〇一
同　八月	〇.〇一	〇.〇五	一	一	一	〇.〇一	〇.〇二	〇.〇一
同　九月	〇.〇一	〇.〇五	一	一	一	〇.〇一	〇.〇一	〇.〇一
同　十月	〇.〇一	〇.〇五	〇.〇一	〇.〇一	〇.〇一	一	一	〇.〇一
同　十一月	〇.〇一	〇.〇五	〇.〇一	〇.〇一	〇.〇一	一	一	一
民國二四年一月	〇.〇一	〇.〇五	〇.〇一	〇.〇一	〇.〇一	一	一	一
同　二月	〇.〇一	〇.〇五	〇.〇一	〇.〇一	〇.〇一	一	一	一

第十八表　北支卸賣物價表（一九三七年七月）

（天津南開大學經濟研究所調査による）

食物類	品名	單位	現七月下旬	六月末
			（單位國幣元）	
▲米	小站米	市秤百斤	八・七〇	八・三〇
▲麥粉	上海米	同	七・二〇	六・八〇
▲麥	紅綠桃袋	同	四八・五〇	四四・五〇
	紅綠桃	同	四五・五〇	四四・〇〇
	綠兵船手車子	同	四五・六五	四四・六〇
	綠百同	同	四五・五〇	四四・五〇
	綠百同	同	四五・三五	四四・三五
	佛兵	同	四五・六〇	四四・六〇
	龜	同	四五・三五	四四・三五
▲麥	白	同	一〇・三〇	一〇・三〇
	紅	同	一〇・七〇	一〇・八〇
豆	麥	石	一一・〇五	一〇・八〇
同	同	同	九九・〇〇	九九・〇〇
大豆	白	同	九九・〇〇	九九・〇〇
吉豆		同	一一・六五	一一・五〇
豆	麥	同	一一・〇五	一〇・八〇
▲肉	牛	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	羊	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	豬	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	香油	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	蔬菜	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	茄子	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲蔬菜	白元	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	生	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	白	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲粟	白元	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲高粱	白	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲玉蜀黍	白元	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲高粱	白	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲玉蜀黍	小	同	一一・〇〇	一〇・八〇
吉豆		同	一一・〇〇	一〇・八〇
豆		同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲豆	小	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	元	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	江	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	合	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	青	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲蔬菜	青	同	一一・〇〇	一〇・八〇
▲肉	白	同	一一・〇〇	一〇・八〇
	芝麻仁	同	一一・〇〇	一〇・八〇

▲久鹽大梨				
▲豆油	同	同	一〇〇斤	一〇・八〇
▲花生油	同	同	同	一一・〇〇
▲香油	同	同	同	一二・八〇
▲金針菜	同	同	同	一二・〇〇
▲片茶末	同	同	市秤百斤	一四・〇〇
▲香片茶葉				一八・〇〇
▲毛厘土赤糖(荷蘭)	同			一八・一〇
▲赤糖				
▲廿四號粗砂白糖(荷蘭)百斤				二二・一〇
白糖				
▲白糖				
▲蛋鴨	千	同	個	二二・八〇
▲雞	同	同	同	二二・〇〇
▲牛肉	同	同	同	二二・〇〇
▲羊肉	百	同	斤	二二・二二
▲豚肉	市秤百斤			二二・二二

▲沙鹽	同	同	百斤	九・八〇
▲醬油	同	同	同	一四・六〇
▲酢	同	同	同	五・六〇
▲燒酎	同	同	同	一〇・〇〇
織物及其原料類				
▲棉花(雨法花)	擔			四八・五〇
▲綿糸				
十七支八馬紗	包	同	同	一二五・〇〇
十支藍虎紗	同	同	同	一三〇・〇〇
十支三光紗	同	同	同	一三〇・〇〇
二十支大聖三馬紗	同	同	同	一三〇・〇〇
▲金巾(金三塔)	疋	同	同	一〇・八〇
▲土布(市布)				
三蕪	同	同	同	九・五〇
雙龍珠	同	同	同	九・四〇
▲綢				
雙魚布	同	同	同	一一・五〇
雙龍吉慶	同	同	同	一一・九〇

▲孔雀	同	同	同	一三・五〇
▲隆丹士林布(仁壽)	同	同	同	一三・四〇
▲太綾(四平連)	同	同	同	一二・〇〇
▲細綾(五星)	同	同	同	九・三〇
▲獨乙繻子(大富貴)	同	同	同	一五・五〇
▲綾縐子(雙馬)	同	同	同	七・三〇
▲綾細布(八枝四君子)	同	同	同	一二・六〇
▲綾紹布(五枝聚賢村)	同	同	同	九・六〇
▲羊毛(西等毛)	擔			一五・〇〇
金屬類				
▲丸鐵(元鐵)	百	同	同	一四・〇〇
▲竹節鐵(竹節鋼)	同	同	同	一九・〇〇
▲板鐵(鉛鋼板)	同	同	同	一六・〇〇
▲銑鐵(生鐵)	同	同	同	一五・〇〇
▲屑鐵(剪口鐵)	百	同	斤	一二・五〇
▲アリキ板(馬口鐵)	大	箱	磅	一二・〇〇
▲アングル(三角鐵)	百	斤	同	一四・〇〇
▲丸釘	一〇〇	磅	同	一三・五〇
▲眞鍮線(黃銅絲)	百	斤	同	一五・〇〇

▲眞鍮板(黃銅片)	同	同	同	一八・〇〇
▲鉛絲	同	同	同	一七・〇〇
▲亜鉛鐵	張	同	同	二・八〇
▲紫銅塊	百	同	斤	八一・〇〇
▲角鐵(新方鐵)	同	同	同	一四・〇〇
▲洋鐵板	百	同	磅	一三・五〇
建築材料類				
▲木材				
吉林紅松	立方	呎		一・八〇
安東白松	同	同	同	一・三〇
▲煉瓦(磚)				
紅磚	萬	同	塊	五五・〇〇
藍磚	同	同	同	一三〇・〇〇
▲瓦				
紅瓦	同	同	同	一八・〇〇
藍瓦	同	同	同	一〇〇・〇〇
▲石灰(東山)	萬	同	斤	四・〇〇
▲セメント(啓新馬牌)	包	同	同	三・九〇
▲硝子(青島四號原片)	箱	同	同	八・五〇

第十九項　各重要都市卸賣物價指數表（實業部調）

時期	上海	北支	廣州	南京	漢口	青島	長沙
	九六—一〇〇	九六—一〇〇	九六—一〇〇	二九〇—一〇〇	二九〇—一〇〇	二九〇—一〇〇	六月二九—一〇〇
一九二六年	100·0	100·00	100·00	—	—	—	—
一九二七年	一〇四·四	一〇三·〇二	一〇〇·八	—	—	—	—
一九二八年	一〇一·七	一〇九·九	九九·八	—	—	—	—
一九二九年	一〇四·五	一一一·八	九九·七	—	—	—	—
一九三〇年	一一四·八	一一五·五	一〇一·四	100·0	100·0	100·0	—
一九三一年	一一六·七	一一三·五	一一一·八	一〇六·一	一一四·五	一〇七·六	一〇四·三
一九三二年	一一三·四	一一三·八	一一三·九	一〇〇·八	一一三·四	一〇五·六	一〇五·五
一九三三年	一〇五·八	一〇一·〇〇	一〇四·五	九二·一	九七·七	一〇九·九	八六·六
一九三四年	九七·一	九三·三	八四·六	八〇·六	八九·〇	八八·八	八〇·一
一九三五年	九六·四	九五·五	八四·三	八〇·三	八九·二	八九·四	八七·五
一九三六年	一〇八·五	一一〇·六	—	八四·八	九七·二	九三·四	—
一九三五年四月	九五·九	九五·一	八三·九	八二·三	九一·〇	八九·六	八八·三
五月	九五·〇	九五·三	八二·五	八二·五	八九·三	八九·八	八七·四
六月	九二·一	九三·四	八〇·三	七九·九	八七·四	八八·六	八八·六
七月	九三·五	九一·八	八〇·九	七九·〇	八七·一	八八·三	八八·六
八月	九二·九	九二·七	八二·九	七九·九	八七·三	八八·二	八四·七
九月	九二·一	九〇·六	八二·八	七九·五	八七·五	八八·三	八五·〇
十月	九四·一	九四·三	八二·七	七九·一	八七·四	八七·七	八五·八
十一月	一〇三·三	一〇〇·八	九三·四	八三·八	九〇·三	九〇·五	九一·九
十二月	一〇三·三	一〇一·五	九三·四	八三·九	九一·二	九〇·〇	九〇·一

品名	單位	一九三五年四月	一九三六年
▲生漆	市斤	三〇·〇〇	三〇·〇〇
▲桐油（湖南）	同	四二·〇〇	四〇·〇〇
▲鉛油（圖騰牌）	桶	一·九五	一·九〇
燃料類			
▲石炭（煤）			
開灤塊炭	公噸	一一·〇〇	一一·〇〇
開灤一號粉炭	同	一〇·五〇	一一·〇〇
同 二號粉炭	同	九·五〇	一〇·〇〇
同 焦炭	同	一三·〇〇	一〇·〇〇
同 宛平、房山硬炭	噸	一一·〇〇	一三·五〇
同 粉炭	同	七·五〇	八·〇〇
晉省鹽泉大同	同	一二·〇〇	一三·〇〇
▲石油			
老牌	箱	一〇·一〇	九四〇
▲生漆	市斤	三〇·〇〇	三〇·〇〇
▲桐油（湖南）	同	四二·〇〇	四〇·〇〇
▲鉛油（圖騰牌）	桶	一·九五	一·九〇
燃料類			
▲石炭（煤）			
開灤塊炭	公噸	一一·〇〇	一一·〇〇
開灤一號粉炭	同	一〇·五〇	一一·〇〇
同 二號粉炭	同	九·五〇	一〇·〇〇
同 焦炭	同	一三·〇〇	一〇·〇〇
同 宛平、房山硬炭	噸	一一·〇〇	一三·五〇
同 粉炭	同	七·五〇	八·〇〇
晉省鹽泉大同	同	一二·〇〇	一三·〇〇
▲石油			
老牌	箱	一〇·一〇	九四〇
虎牌	箱	一〇·〇〇	九三〇
▲火柴（マッチ）			
北洋	同	六二·五	六二·五
▲白洋燭（ローソク）			
藍牌	同	四·一三	四·三五
▲火酒（アルコール）			
九四度日本	同	一六·五〇	一六·五〇
雜品			
▲毛邊紙（小千住日本）令		五·一〇	一一·五〇
▲新聞用紙			
龍印（日本）令		六·一〇	六·一〇
▲牛皮淨板	擔	九四·三五	九四·〇〇
▲煙葉（關東）	同	一〇六·〇〇	一〇六·〇〇
石蠟（肥皂）			
雙旗	箱	四·四〇	四·四〇

第二十項　各重要都市生活費指數及工人生活費指數表（實業部調）

編製者	時期	國定稅則委員會	南開大學經濟研究所	統計局調查	實業部統計室				湖南省財政廳
		生活費	生活費	生活費	工人生活費				生活費
		北京	北京	北京	上海	天津	南京	漢口	長沙
		一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100
同	四月	一一三·九	一四三·三	一	九八·五	一〇八·三	八四·三	九五·四	一
同	五月	一一三·〇	一四二·七	一	九八·五	一〇九·三	八四·三	九五·四	一
同	六月	一一三·八	一四三·六	一	九八·五	一一〇·九	八四·三	九五·四	一
同	七月	一一三·九	一四六·六	一	九八·五	一一二·五	八四·三	九五·四	一
同	八月	一一四·六	一四七·四	一	九八·五	一一三·五	八四·三	九五·四	一
同	九月	一一五·〇	一四八·七	一	九八·五	一一四·二	八四·三	九五·四	一
同	十月	一一五·七	一四九·五	一	九八·五	一一四·八	八四·三	九五·四	一
同	十一月	一一六·八	一五〇·五	一一三·三	九九·四	一一五·五	八四·三	九五·四	一
同	十二月	一一六·八	一五〇·五	一一三·三	九九·四	一一五·五	八四·三	九五·四	一
一九二七年	一月	一一六·八	一五〇·五	一一三·三	九九·四	一一五·五	八四·三	九五·四	一
同	二月	一一六·八	一五〇·五	一一三·三	九九·四	一一五·五	八四·三	九五·四	一
同	三月	一一六·八	一五〇·五	一一三·三	九九·四	一一五·五	八四·三	九五·四	一
同	四月	一一六·八	一五〇·五	一一三·三	九九·四	一一五·五	八四·三	九五·四	一

時期	生活費		工人生活費			
	北京	上海	上海	天津	南京	漢口
	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100	一九二六年＝100
一九二六年	一〇一·〇	一〇〇·〇	一〇〇·〇〇	一〇〇·〇〇	一	一
一九二七年	一〇〇·〇	一〇六·七	一〇一·九二	一〇五·〇六	一	一
一九二八年	一〇一·六	一〇三·五	九九·一三	一〇九·五二	一	一
一九二九年	一〇六·五	一〇七·九	一〇一·九	一一五·六七	一	一
一九三〇年	一〇九·六	一一三·八	一一六·七九	一一八·八一	一〇〇·〇〇	一
一九三一年	一一四·八	一一五·九	一一三·八〇	一一三·八〇	一〇一·〇五	一
一九三二年	一一九·一	一一九·一	一〇八·五四	一〇五·一四	一〇四·〇三	一
一九三三年	一〇七·〇	一〇七·三	九九·一七	九一·四八	一〇三·一三	一〇四·五六
一九三四年	一〇九·五	一〇九·三	九九·三五	八九·七六	一〇〇·一六	一〇四·〇五
一九三五年	一〇九·八	一〇九·八	九九·三一	九〇·〇三	一〇〇·六二	一〇三·九二
一九三六年	一一三·三	一一三·三	一〇五·四	一一三·八六	一〇四·一九	一
一九三五年四月	一〇九·一	一〇九·一	九九·七四	八一·〇六	一〇三·〇八	一〇七·九五
六月	一〇五·九	一〇四·二	九九·〇四	一〇〇·四	九七·〇七	一〇七·二三
七月	一〇五·二	一〇四·九	九九·〇四	九八·一四	九七·〇五	一〇七·二三
八月	一〇四·六	一〇四·八	九九·二四	一〇〇·四〇	九七·一〇	一〇七·二三
九月	一〇五·四	一〇四·一	九九·二三	九八·〇二	九七·九九	一〇七·二三
十月	一〇三·九	一〇五·五	九九·四〇	九八·〇二	九七·九九	一〇七·二三

同同同

天津工人生活費指數表　一九二六—一〇〇（一九三七年七月）南開大學經濟研究所調查

年別	食物	衣服	燃料及水	家賃	總指數
一九二六年	一〇〇·〇〇	一〇〇·〇〇	一〇〇·〇〇	一〇〇·〇〇	一〇〇·〇〇
一九二七年	一〇七·八	一〇一·〇	一〇三·〇	一〇一·四	一〇四·〇
一九二八年	一一一·六	一〇五·四	一〇五·六	一〇五·九	一〇五·三
一九二九年	一一七·三	一〇七·九	一一一·四	一〇六·六	一一五·六
一九三〇年	一二〇·四	一〇六·一	一一六·七	一〇七·五	一一八·八
一九三一年	一一〇·六	一一六·四	一一六·六	一〇六·五	一一〇·六
一九三二年	一〇一·九	一〇三·三	一一三·五	一〇四·九	一〇五·二
一九三三年	八七·七	九二·七	一〇〇·七	一〇六·八	九七·四
一九三四年	八三·二	八六·八	一〇一·六	一〇六·七	九六·七
一九三五年	九四·四	八七·五	一〇四·〇	一〇七·九	一〇一·四
一九三六年一月	一一三·五	八五·八	一一六·七	一〇九·四	一一一·四
二月	一一六·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一四·〇
三月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
四月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
五月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
六月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
七月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
八月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
九月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
十月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
十一月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
十二月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
一九三七年一月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
二月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
三月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
四月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
五月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
六月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九
七月	一一五·六	八五·四	一一三·八	一〇九·七	一一三·九

第廿二項　其他の物價表（棉花、石炭、麥粉、鐵鐵）

昭和十一年度月別相場表　（棉花は西河米棉普通物）

天津三昌洋行調査

月別	天津棉花相場 高値	天津棉花相場 安値	日本向輸出為替相場 高値	日本向輸出為替相場 安値	日本向採算相場 高値	日本向採算相場 安値
一ヶ年	〃 五九・〇〇	〃 四七・一〇	〃 一〇三・一	〃 一〇二・一	〃 五四	〃 五三・〇〇
一十二月	〃 五四・五〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
一十一月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
十月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
九月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
八月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
七月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
六月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
五月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
四月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
三月	〃 五四・〇〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
二月	〃 五四・五〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇
一月	〃 五四・一〇	〃 四七・〇〇	〃 一〇五・一四	〃 一〇三・一四	〃 五六・六	〃 五三・〇〇

種別		天津石炭卸賣相場（一九三七年七月）
山西無煙炭	最高	〃 一四・五〇
	最低	〃 一四・〇〇
開平一號塊炭		〃 一三・五〇
同粉炭		〃 一一・五〇
同粉炭		〃 一一・〇〇
同粉炭		〃 七・〇〇
同粉炭		〃 六・〇〇

北京地方維持會査定石炭標準價格

（天津商工會議所調）

（民國二十六年十一月）

●大選二一塊	卸値（噸）	小賣値（噸）
同塊炭	二三元七角	二三元五角
炭粉炭	二三元五角	二三元二角
	一	四元一角
●開二一塊		
同塊炭	二三元七角	二三元五角
炭粉炭	二三元五角	二三元二角
	一	四元一角
同井陘塊炭	〃 二三・八〇	〃 二三・〇〇
同同大同塊炭	〃 二三・五〇	〃 二二・四〇
開平ヨークス炭	〃 二三・〇〇	〃 二二・〇〇
同粉炭	〃 一〇・〇〇	〃 九・〇〇
門頭溝無煙炭	〃 一四・〇〇	〃 一三・〇〇
河南無煙炭	〃 一九・〇〇	〃 一八・〇〇
同同粉炭	〃 一	〃 一
同二號塊炭	〃 一三・〇〇	〃 一一・五〇

井陘炭原價比較表（一九三七年發表）

石家莊		一回	二回	三回	四回
塊炭	高	五五・六〇	五五・三〇	五五・〇〇	五五・四〇
	低	五五・六〇	五五・三〇	五五・〇〇	五五・四〇
粉炭	高	四四・三〇	四四・一〇	四四・一〇	四四・二〇
	低	四四・三〇	四四・〇〇	四四・一〇	四四・二〇
切込炭	高	四四・三〇	四四・三〇	四四・三〇	四四・四〇
	低	四四・三〇	四四・三〇	四四・三〇	四四・四〇

正里、周口店炭は門頭溝と同値

●門頭溝炭	
二混合塊炭	二三元 / 二三元八角
二號塊炭	二三元 / 二三元八角
三號塊炭	五元 / 九元三角
四號塊炭	四元九角 / 九元二角
選粉塊炭	五元五角 / 一〇元二角
高球炭	三元二角 / 五元九角五
中球炭	三元四角 / 六元三角二
大煤球炭	三元二角 / 五元九角五

第七章　北支の商業附帯事業及市場

北支の商業に關しては大體略述したが、此等商業の圓滑なる取引を期する爲には取引所、市場、倉庫、保險等の附帶事業が存在することは看過出來ないものである。此等附帶事業も商業と云ふべきは勿論であるが一般商業と區別して以下に概略を述べることゝした。

第一節　北支の取引所

北支の商品及鐵砂取引所は青島に存在するのみで天津にも北京にもない。早晩商品取引所は設立せらるべき情勢にあるが未だ具體化したものはない一模樣である。麥粉、砂糖、棉花、繭糸、綿布、羊毛等の爲に取引所を設置し同時に證券取引をやり倉庫業をも營むなど、其效用は大きいのであらうが、一部では無益な投機熱を煽動する害の方が大きいとして反對する向もある樣子である。今昭和十三年一月の天津株價一覽表を掲げて參考に供することにした。

天津株價一覽表　（單位元）

拂込株	總株數	銘柄	十年自一月三十一日至十一月三十一日 最高	十年自一月三十一日至十一月三十一日 最低	十年自一月三十一日至十一月三十一日 平均	十三年一月 最高	十三年一月 最低	十三年一月 平均	十二年一月 最高	十二年一月 最低	十二年一月 平均
全100	三〇〇、〇〇〇	永利化學工業	六五・〇〇	六五・〇〇	六五・〇〇	六五・〇〇	六五・〇〇	六五・〇〇	六六・〇〇	六六・〇〇	六六・〇〇
100	三五〇、〇〇〇	耀華玻璃	一〇五・〇〇	一〇五・〇〇	一〇五・〇〇	一〇五・〇〇	一〇四・〇〇	一〇四・五〇	一〇五・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇一・一四
10	五〇、〇〇〇	同興硝子	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	九・五〇	八・五〇	九・〇〇
G全50		美金債券	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	三五・〇〇	三五・〇〇	三五・〇〇
全100	四〇〇、〇〇〇	中國銀行	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五二・〇〇	五〇・〇〇	五一・〇〇	六〇・〇〇	五〇・〇〇	五五・〇〇
100	一〇〇、〇〇〇	交通銀行	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五二・〇〇	五〇・〇〇	五一・五〇	五六・〇〇	五二・〇〇	五四・六〇

（治安維持會社會局調査）

天津穀類物價表　（單位元）

類別		單位	本週	先週	高低	
天津綠豆	一級	一袋	五〇・〇〇	五〇・〇〇		—
天津綠豆	桃	同	五〇・〇〇	五〇・〇〇		—
上海兵船	綿	同	五〇・五〇	五一・〇〇	(一)	五〇〇
三菱	粉	同	五二・〇〇	五二・〇〇	(十)	一〇〇
三三	菜	同	四六・〇〇	四六・〇〇	(一)	三一〇
三三	羊	同	四四・六〇	四三・〇〇	(十)	三五〇
米		一包	三五・〇〇	三四・〇〇	(十)	三四〇
粟		一石	一一・〇〇	一一・〇〇	(十)	四四〇
大豆		同	四一・〇〇	四一・〇〇	(十)	四三〇
玉蜀黍		同	六五・〇〇	六五・〇〇	(十)	六〇
雜穀	小麥	一斤	一一・〇	一一・〇		—
玉蜀黍粉		同	五六・〇	五六・〇	(十)	一五〇

（十一月二十七日調）

備考　回數は總會の會末を示し（單位元）

原價總會時の公表價の公表價格々表はす

| | | |

マーケットは天津、北京、青島等大都市に夫々數ケ所ある。卸賣市場、小賣市場、賣買市場があり、百貨店、勸業場等あり相當重要な位置を占めてゐる。賣買市場は競賣場とも稱すべきものであつて、天津では次の樣なものが其である。

市場名稱	所在地	經營の內容	一ヶ年取引高
信記合作社	東馬路	菜成祥	東南城角
華順	英界小白樓	雙菜永	南馬路
恩豐	日界四面鐘	志遠齋	鼓樓東
清和公司	仝	明記	南開大街
三義成	特一區小白樓	菜記	仝

食料品即ち野菜及魚類肉類の市場は各地に多數あるが天津のものを示すと

○蔬菜類を主とする市場

市場名稱	所在地	經營の內容	一ヶ年取引高
鎭記棧	日界壽街	果實、蔬菜	二八〇萬元
東浮橋菜市	華街河沿馬路	蔬菜、果實	一四四萬元
銅樓市場	特別一區	蔬菜小賣	五十萬斤（一日取引高）
鳳林村市場	河東	蔬菜	三十萬斤（一日取引高）
竹林村市場	河北		
早橋市場	河北		
小西關市場	營門		

○蔬菜魚鳥獸肉其他日用食料品市場

市場名稱	所在地	經營の內容	一ヶ年取引高
英界マーケット	英租界	一般食料品	二十八萬元
佛界マーケット	佛租界	一般食料品	三十九萬元

○魚市場

市場名稱	所在地	經營の內容	一ヶ年取引高
大胡同市場	華街河北	大口市場	東浮橋北
官銀號市場	華街東北角	沈莊子市場	華街河東
海河沿市場	白河沿	賈家大橋市場	河北
韋駝廟市場	西北城角	南門外市場	華街南門外
大江捐市場	仝　小河北	運河沿市場	北大關

○骨董品市場

市場名稱	所在地	經營の內容	一ヶ年取引高
大羅天市場	骨董品	泰康市場	佛租界

天津の勸業場には堂々たるものがある。

市場名稱	所在地	經營の內容	一ヶ年取引高
北海樓	支那街	天津勸業場	同上
天祥市場	佛租界		

此等は百貨店と異り各種の個人商店が一つの大建築物の一室或は數室を占めて商業を營むものであつて一の建物の中には同一商賣のものかニ、三店あるのを普通としてゐる。

北支見本市は北支の新情勢に應じて北支經濟工作の一助たる可く邦品の紹介宣傳取引の改善を目的とし昭和九年以來滿洲輸入組合聯合會主催滿鐵の後援の下に每年天津其他都市で開催するもので滿鐵の補助が出てゐると云ふ。此外に日本內地の各縣市其他の商工團體で見本市を開くものがあつたが日支事變後は既に四、五の見本市が催され相當の成績を擧げてゐる。

大連汽船	特一區海河路	九九三	二七五	全
國際運輸	日界山口街四	四五〇	三五〇	全
國際通運	佛界四號路二八	五三三	一、〇九八	全
大阪商船	英界	五〇〇	二、〇〇〇	兼營行
大阪商船	佛界十號路	一、二六〇	一、三六〇	全
大阪商船	英界	一、〇〇	一、〇〇	營行
天津海軍特約	日界山口街五	六〇九	六〇三	全
近海郵船	佛界領事路	七〇〇	一、〇〇	全
近海郵船	佛界領事路	一、三六〇	一、六〇	全
中戸川孝造	日界明石街二一	一、九四二	一、七五	營行
日清汽船	特一區海河路	一、〇〇〇	一、〇〇	兼營行
興中公司	特三區四緯路	三、〇〇〇	一、五六〇	營行
天津信託會社	日界山口街胸口	一、六〇	一、五〇	全

名稱	所在地	倉庫（面積／野積）		倉庫證券發行の有無
明治	特三區十一經路	一	一、〇九八（倉庫を含む）	兼營行
中國貨棧	英界領事路	一	五四九	兼營行
交通銀行	伊界六島路	一八三		兼營行
國和興業	特三區	七三三	六六三	營行

取引商（十團）　出品店數　入場者數

回別	開催年月	取引場所
第一回	昭和九年八月	天津
第二回	仝十年七月	青島
第三回	仝十一年五月	天津
第四回	仝十二年五月	天津

回別	出品店數	入場者數
第一回	四八	一、二八二
第二回	六五	九〇六
第三回	一一二	一、四七四
第四回	一八五	一、一〇〇

奥地では規則立つた市場取引は見られないが夫々獨特の市場取引を行つてゐる。取引方法は出盤子と稱する商人行商人が直接當古部落に赴いて交易するもの、當古人が相骨と交易を行ふもの、三つがある。當古人は春と初冬に市を立て一定時期に於て商人と當古人が相骨と交易を行ふもの、三つがある。當古人は春と初冬に市を立て一定時期に於て商人く初冬は牲畜を將ゐて牛車又は駱駝隊の取引が多い。彼等は日用雜貨、食料品、織物類を齎し入し當產物品を併給うるのである。

第三節　倉庫業

倉庫業は北支の開港場における商業上必須の機關であり、天津、青島には支那銀行等發達資金によつて擔保貸付をなしてゐるが、青島の場合は冷凍設備の倉庫が殊に多い。然し北支は大陸の關係上雨量少く野積貨物が多いのであつて倉庫内への保管を依頼するものが案外少ないのが實狀である。

（一）邦人經營倉庫

名稱	所在地	經營者	
大連汽船	佛界六號路二二	大連汽船	營行
大連倉庫	佛界六號路二二	大連汽船	營行
大連埠頭

金城銀行	佛界萬國橋東	一、四六四（倉庫を含む）	全	三六六	全
大陸銀行	佛界三ケ所 特三區一ケ所	四、三九二（倉庫を含む）	全	三六六	全
鹽業銀行	佛界		全	三六六	全
大生銀行	佛界六號路	五四九	全	三六六	全
同德銀號	佛界一ケ所 特三區一ケ所	三六六	全	三六六	全
和豐銀號	特三區	三六六	全	三六六	無發行
中孚銀行	特三區三緯路	七三二	發行	七三二	發行
中國實業銀行	特三區一ケ所 英界一ケ所	一、六四七	全	九一五	無發行
上海儲蓄銀行	特三區	七八四	全	一、五六八	全
中國大陸銀行公司貨棧	佛界中街	一、五六八	全	一、五六八	全
聖記貨棧	英界四宜里	七八四	發行	七八四	發行

（八）外人經營倉庫

天津の外人經營倉庫は單に羊毛棉花のプレスエ場經營者及貿易業者が自己の爲めの保管用倉庫を持つのみであるがスペースがあれば他よりの保管にも應じる程度のものである。

泰城貨棧	佛界萬國橋東
大陸貨棧	佛界三ケ所 特三區一ケ所
鹽業貨棧	佛界
大生貨棧	佛界六號路
同德貨棧	佛界一ケ所 特三區一ケ所
和豐倉庫	特三區
中孚倉庫	特三區三緯路
中國實業貨棧	特三區一ケ所 英界一ケ所
錦泰貨棧	特三區
上海儲蓄銀行第一倉庫	佛界中街
泰東貨棧	佛界中街
中國大陸銀行公司貨棧	佛界中街
聖記貨棧	英界四宜里

第四節　保險業

天津、青島兩都市には各國保險業者が寄り集つてゐる。歐米各種保險業者の進出目覺しきものあり、主として海上火災、損害保險の代理店である、日本側の保險會社も殆んど出張所乃至は出張員を置き代理店を置いてゐるのもある。北支の港灣貿易が賑らせる必然的な成行きであるが歐米各國保險會社が先づ進出してゐることは日本の今後に於ける北支經濟經營に當つて一考すべき問題であらねばならぬ。

第九編　北支貿易

第一章　總說

支那の國際貿易は時局の變遷に伴つて此處數年來多種多樣の變化を齎らし、特に一九三五年十一月三日以來の幣制改革後に於ける好調は對外貿易の旺盛を招來したが、其原因は爲替價の影響に依るものであつた。

昭和十一年度に於ては其幣制安定の礎石の上に支那にとつては堅實なる貿易が營まれ全支の輸入總額は前年に比し二四％輸出總額は二二、五％と著しい增加を示したが、就中輸入品目全體からの重要性が所謂建設支那の色彩を濃厚に現はして居ること、輸出品目に於ては紡織纖維、が其の豐作と相俟つて多量に輸出されたことは注目すべきである。

世界各國の對支貿易の盛衰は其各國の政治勢力の消長を如實に現はすものであつて最も興味を感ずる處で、昭和十二年度迄の對支輸入貿易に就て見ると獨逸が目覺しき躍進を續けつゝあること、英國が其の退勢を漸次ながら示し來つたことが看取されるのである。

支那貿易の輸出仕向先は米國、日本、英國、獨逸、佛國の順序であるが米國向の輸出は依然として好調を持續した。

全支那各國別輸出額統計表（單位千元）

國別＼金額	一九三四年		一九三五年		一九三六年	
	金額	比率（%）	金額	比率（%）	金額	比率（%）
日本（台灣を含む）	一七四、九三二	二六、三	一四四、四三五	二六、三	一八四、〇一一	二六、三
關東租借地	二九、四八八	四、四	二四、六四七	四、四	二〇、九八五	二、九
香港	一五、七九三	二、四	一四、八九六	二、六	一五、〇一七	二、一
英國	一二四、六四七	一八、九	九八、二三五	一七、九	七四、四三三	一〇、六
印度	二九、三八八	四、四	二六、〇三二	四、七	一九、〇六〇	二、七
爪哇	一八、八〇〇	二、八	一五、四二〇	二、八	一五、〇〇〇	二、一
荷屬東印度	一二、〇〇〇	一、八	一〇、〇三〇	一、八	一〇、〇〇〇	一、四
其ノ他諸國	七〇、四三七	一〇、六	六〇、四三一	一〇、九	四〇、〇三三	五、七
合計	六五八、四三二	一〇〇、〇	五四八、四六九	一〇〇、〇	七〇六、七九一	一〇〇、〇

國別＼金額	一九三五年		一九三六年	
	金額	比率（%）	金額	比率（%）
日本（台灣を含む）	一四四、九三八	二六、二	一八五、五二二	二六、二
關東租借地	二九、二四四	五、三	三四、一九九	四、八
香港	一四、八九六	二、六	一五、〇一八	二、一
英國	九八、二三五	一七、九	一二四、六四七	一七、六
印度	二六、〇三二	四、七	三三、四二七	四、七
爪哇	一八、五三六	三、三	二四、六四九	三、四
荷屬東印度	一二、〇〇〇	二、一	一五、〇〇〇	二、一
其ノ他諸國	九八、二三二	一七、九	一二四、六四七	一七、六
合計	五四八、四六九	一〇〇、〇	七〇六、七九一	一〇〇、〇

全支那各國別輸出額統計表（單位千元）

國別＼金額	一九三四年		一九三五年		一九三六年	
	金額	比率（%）	金額	比率（%）	金額	比率（%）
日本（台灣を含む）	一七四、九三二	二六、三	一四四、四三五	二六、三	一八四、〇一一	二六、三
關東租借地	二九、四八八	四、四	二四、六四七	四、四	二〇、九八五	二、九
香港	一五、七九三	二、四	一四、八九六	二、六	一五、〇一七	二、一
英國	一二四、六四七	一八、九	九八、二三五	一七、九	七四、四三三	一〇、六
印度	二九、三八八	四、四	二六、〇三二	四、七	一九、〇六〇	二、七
爪哇	一八、八〇〇	二、八	一五、四二〇	二、八	一五、〇〇〇	二、一
荷屬東印度	一二、〇〇〇	一、八	一〇、〇三〇	一、八	一〇、〇〇〇	一、四
其ノ他諸國	七〇、四三七	一〇、六	六〇、四三一	一〇、九	四〇、〇三三	五、七
合計	六五八、四三二	一〇〇、〇	五四八、四六九	一〇〇、〇	七〇六、七九一	一〇〇、〇

國別＼金額	一九三四年		一九三五年		一九三六年	
	金額	比率（%）	金額	比率（%）	金額	比率（%）
日本（台灣を含む）	一七四、九三二	二六、三	一四四、四三五	二六、三	一八四、〇一一	二六、三
關東租借地	二九、四八八	四、四	二四、六四七	四、四	二〇、九八五	二、九
香港	一五、七九三	二、四	一四、八九六	二、六	一五、〇一七	二、一
英國	一二四、六四七	一八、九	九八、二三五	一七、九	七四、四三三	一〇、六
印度	二九、三八八	四、四	二六、〇三二	四、七	一九、〇六〇	二、七
爪哇	一八、八〇〇	二、八	一五、四二〇	二、八	一五、〇〇〇	二、一
荷屬東印度	一二、〇〇〇	一、八	一〇、〇三〇	一、八	一〇、〇〇〇	一、四
其ノ他諸國	七〇、四三七	一〇、六	六〇、四三一	一〇、九	四〇、〇三三	五、七
合計	六五八、四三二	一〇〇、〇	五四八、四六九	一〇〇、〇	七〇六、七九一	一〇〇、〇

年次	計	輸入額	輸出額	入超額
一九一一	×	一、九六二、九八	一、五八二、四四〇	四一三、八五八
一九一九	×	二、〇六九、三八五	一、三九四、一六六	六七五、二一九
一九二三	×	二、二〇一、四五五	一、四九六、三六二	七五六、〇九三
一九二四	三、五七八、七三八	一、九六二、九八	一、五八二、四四〇	四一三、八五八
一九二五	三、四六三、五五一	二、〇六九、三八五	一、三九四、一六六	六七五、二一九
一九二六	三、五〇三、二四五	二、二〇一、四五五	一、四九六、三六二	七五六、〇九三
一九二七	三、一六八、四四〇	一、九六二、九八	一、五八二、四四〇	四一三、八五八
一九二八	三、四九六、三九八	二、〇六九、三八五	一、三九四、一六六	六七五、二一九
一九二九	三、五〇三、二四五	二、二〇一、四五五	一、四九六、三六二	七五六、〇九三
一九三〇	二、四四八、四四四	一、四九六、三六二	九四八、一八二	五五三、一八〇
一九三一	二、一六四、七四一	一、〇六九、三八五	七四五、三五六	三二四、〇二九
一九三二	二、一六四、七四一	一、〇六九、三八五	七四五、三五六	三二四、〇二九
一九三三	二、一六四、七四一	一、〇六九、三八五	七四五、三五六	三二四、〇二九
一九三四	二、一六四、七四一	一、〇六九、三八五	七四五、三五六	三二四、〇二九
一九三五	二、一六四、七四一	一、〇六九、三八五	七四五、三五六	三二四、〇二九

支那對外貿易額（單位千元）註×は滿洲國を含む

昭和十一年は建設支那の殆んど完全に近き統一的政治經濟動向を示して昭和十二年度を迎へたのである。そして前年に引續いての事變の港に乘り出して若しも全年度が何等の突發的な新樣相を示さない限りに於ては恐らく全支の貿易は空前の好結果を齎らし得たと考へられる程であつた。其の實證は同年度の日支事變勃發前迄に示された輸出入貿易の趨現像の中に容易に求められるのである。

（其貿易內容を檢討しての支那貿易の堅實性云々は別である）

だが突如としてマルコポーロの史蹟に著名な北京近郊盧溝橋畔に惹起された日支事變は前述の如き支那貿易に對する顯微的な徵想を根底より覆さしめ、昭和十二年度下半期は遂に支那をして國際貿易の繁榮よりも凡そ其れと反對に貿易衰退を餘儀なくするが最も實感的な抗日決戰　長期抵抗への一途を步ましめる結果となつた。

全支對外貿易の趨勢を永に其の貿易額に依つて見るに、一九三一年以前の其れは銀爲替低落に基くアームに因つて世界的な貿易萎縮を尻目に上昇を辿つたが、一九三一年度を頂上として凋落を示したこと、一九三五年度の幣制改革以來前述した通り少なくとも堅實味を加へ來りつゝあつたことが知られるのである。（表、一九二九―一九三七年迄）

年次	合計	其他諸國	伊太利	遲ノ領印	加奈陀	比律賓	白耳義	朝鮮總督府	佛領印度支那	海峽殖民地
一九一一	五三五、七三三	三四、九八五	六、七五三	七、〇五二	三、五四四	一、二一六	一、三五一	五、六四〇	四、七六〇	一五、四八九
一九一九	一〇〇、〇〇〇	八、五三	一、二一六	一、三一一	〇、六六六	〇、三一〇	〇、八五五	二、九三〇	二、八九九	二、〇一八
一九二三	五七六、二九八	七六、六六五	三、六〇六	四、九九二	四、一九八	四、八〇七	五、五五二	一一、五六八	五、六四四	一二、〇九七
一九二四	一〇〇、〇〇〇	八、一六三	一、三三八	〇、七四	〇、七三三	〇、四三三	〇、九六	二、〇一一	〇、九八	二、二四
一九二五	七〇六、七九二	四三、二六	三、三八九	四、〇五一	四、四二〇	六、〇八一	六、三二二	九、七六二	九、八九四	一五、六五五
一九二六	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九二七	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九二八	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九二九	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三〇	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三一	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三二	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三三	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三四	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三五	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三六	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二
一九三七	一〇〇、〇〇〇	六、一六	〇、四八	〇、五七	〇、六〇	〇、七五	〇、八六	一、三八	一、四〇	二、二二

一九三七 同年上半期	一、七九一、六四二	九五三、三八六	八三八、二五六	一一五、一三〇
	一、〇八八、八七三	六〇六、〇一四	四八二、八五九	五五、一五五

日支事變勃發し爾來其の繼續中にあつた一九三七年度の全支貿易は一九三六年度に比較すれば輸出入共に增加を見せ、特に輸出は一九三一年以來の記錄を示してゐるが、此處に一九三七年度全支貿易の特異性が發見出來るのである。即ち事變勃發以來戰區の擴大するに從ひ全支に及ぶ日本の港岸封鎖が嚴重となるに從ひ輸出入共に激減せるに拘らず、一九三七年度の貿易額が一九三六年度を上廻つたと云ふことは事變前の異常な好調を反映せるもので、八月以來五ヶ月間に於ける全支貿易のみを一九三六年同期に比較すれば輸出は一五%輸入は四五%の顯著な減少を示してゐることを思ひ合せる時、自ら一九三七年度の全支貿易が(特に事變前の)如何なる傾向にあつたかを理解することが出來るのである。

以上實に大まかであるが全支貿易の近年に於ける趨勢と其の特徵について述べた。以下に於て全支貿易の一環であり特に其の貿易面に於て濃度的なる北支貿易を簡單に掲げてみよう。

通常天津、青島、芝罘、秦皇島、龍口、威海衛を北支の六港と呼ぶ。北支六港の對外貿易は全支の約三〇%であつて背後地の經濟が中南支に比して劣勢にあることを示して居り、而も輸出に於て全支の二八%を示し乍ら、輸入が一六%程度であることは雄辨に北支の經濟を物語つてゐると云へる。

全支貿易港別輸入統計表(單位元)

港別＼年次	一九三五年		一九三六年		一九三七年	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)
上海	三五、六二八、三五六	五四、五	三五、二六二、六五五	五六、六		

寧	〇、一	〇、一	〇、一	
蕪	一、一四九、〇四一	一、一四九、〇四一	一、一四九、〇四一	
江	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
九	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
江	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
漢	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
沙	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
宜昌	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
重慶	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
萬縣	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
梧州	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
廣東	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
汕頭	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
廈門	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
福州	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
寧波	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
温州	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
杭州	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
蘇州	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
鎮江	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
南京	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
蕪湖	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
九江	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
漢口	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	一、四〇一、一四一	
沙市

港別 / 年次	一九三五年 金額	一九三五年 比率(%)	一九三六年 金額	一九三六年 比率(%)	一九三七年 金額	一九三七年 比率(%)
全支貿易港別輸出統計表（單位元）						
江門	三五、三五二、〇〇〇	〇、三	三五、三五二、〇〇〇	〇、三		
九龍	九〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、八	九〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、八		
汕頭	三八、六三〇、〇〇〇	〇、四	三八、六三〇、〇〇〇	〇、四		
三都澳	二、六五〇、〇〇〇	〇、〇	二、六五〇、〇〇〇	〇、〇		
北海	二、六五〇、〇〇〇	〇、〇	二、六五〇、〇〇〇	〇、〇		
天津	一、三二五、〇〇〇	〇、〇	一、三二五、〇〇〇	〇、〇		
中山	一、三二五、〇〇〇	〇、〇	一、三二五、〇〇〇	〇、〇		
其他	一、三二五、〇〇〇	〇、〇	一、三二五、〇〇〇	〇、〇		
合計	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇		

北支六港中津占有地位は依然として第一位を占めてゐるが、其貿易額より見た他の地位は前表に於ても明であるが、其貿易商品内容に就て見ると輸入品は金屬及金屬製品、化學工業品、纖維製品が多く、食料品は主要輸出品には土產物たる棉花、羊毛、落花生等があるが此は北支工業の未發達を意味すると共に、農產に富なるを占めてゐるとも云つてもよい位である。一九三五年には漸く目覺ましい躍進で、一九三五年度の百分比八・五%より一〇・八%と表を拔いて日本に次いで第二位となつた。

北支六港の對外國貿易を見ると輸入部門では日本が壓倒的で次表に示す通り一九三五年度には金額一九百五千六百萬元百分比四二%に達し一九三五年度の百分比八・五%より一〇・八%と表を拔いて日本に次いで第二位となつた。

輸出部門では次表の通り米國が第一位で一九三五年度の金額四千二百萬元百分比十六%、日本は米國に次いで第二位であるが一九三六年度には金額五千四百萬元百分比二十八%と躍進して第一位となつた。而し實際に於ては日本は更に輸入部門では一九三六年度に於て日本は更に輸入を逐げてゐるのであつて其は實質特殊貿易

港別 / 年次	一九三五年 金額	一九三五年 比率(%)	一九三六年 金額	一九三六年 比率(%)	一九三七年 金額	一九三七年 比率(%)
全支貿易港別輸出統計表（單位元）						
其他	三四、九三八、〇〇〇	〇、三	三四、九三八、〇〇〇	〇、三		
合計	九四、三八六、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	九四、三八六、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇		

北支六港中津占有地位は壓倒的で約八〇%を占め青島は天津に次いで約一〇%を占めり他の四港は實に微々たるものである

北支六港の貿易額より見た他位は前表に於ても明であるが、其貿易商品内容に就て見ると輸入品は金屬及金屬製品、化學工業品、纖維製品が多く、食料品は主要輸出品には土產物たる棉花、羊毛、落花生等があるが此は北支工業の未發達を意味すると共に、農產に富なるを占めてゐるとも云つてもよい位である。一九三五年には漸く目覺ましい躍進で、一九三五年度の百分比八・五%より一〇・八%と表を拔いて日本に次いで第二位となつた。

北支六港の對外國貿易を見ると輸入部門では日本が壓倒的で次表に示す通り一九三五年度には金額一九百五千六百萬元百分比四二%に達し一九三五年度に於ては日本に次いで第二位であるが一九三六年度には金額一九百萬元百分比四十四%

による輸入額一九三五年度約八百萬元、一九三六年度八千五百萬元、一九三七年度四千五百萬元（此數字夫々推定額）を增加してゐるからである。

地理的關係から云つても日本の北支への依存性から考つても今後の北支貿易が對日貿易を主流として行はれ日本は輸出入共に斷然第一位を占めるであらうことは當然と思はれるのである。

北支六港主要國別輸入貿易統計表（單位千元）

國別	一九三五年		一九三六年	
	價額	百分比	價額	百分比
日本	六七、〇四八	四四、六	五九、〇八六	四二、九三
米國	一九、六五六	一三、〇九	一三、九一二	九、八七
英國	一〇、六四六	七、〇九	一三、三七八	九、四九
獨逸	一二、八三六	八、五五	一四、三一六	一〇、一六
東印度	五、〇一四	三、三四	五、〇八二	三、六一
洲	七、三八〇	四、九二	一一、一九一	七、九四
佛國	二、七〇六	一、八〇	一、七八三	一、二六
羅國	二、八六九	一、九一	五九三	〇、四二
暹國	一、二七一	〇、八五	八八七	〇、六三
香港	一、三〇〇	〇、八七	六〇三	〇、四三
新加坡	一、六四四	一、〇九	三九六	〇、二七
朝鮮	二、四七〇	一、六四	一、一四二	〇、七五
台灣	一、七九七	一、一九	七八六	〇、五六
其他亞洲	五、六七〇	三、七八	六、三八二	四、五五
計	一五〇、一三三	一〇〇、〇〇	一四〇、九〇三	一〇〇、〇〇

北支六港主要國別輸出貿易額統計表（單位千元）

國別	一九三五年		一九三六年	
	價額	百分比	價額	百分比
日本	三三、八三六	二二、二	五二、二八七	二七、三六
米國	四二、七九六	二六、七〇	五四、三二二	二八、四二
英國	一一、〇二四	七、七〇	一四、〇七八	七、三七
獨逸	一五、四四〇	九、六七	一六、一六九	八、四六
東印度	九、二九一	五、八一	六、一六四	三、二三
洲	七、三七三	四、六二	九、二五二	四、八四

品別	年次	一九三三年		一九三四年		一九三五年		一九三六年		一九三七年	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	
鮮豚毛											
鮮豚脚											
鮮豚骨											
鮮豚肉											
鮮豚其他											
鮮豚計											

北支六港主要輸出品統計表（単位元）

品別	年次	一九三三年		一九三四年		一九三五年		一九三六年		一九三七年	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
鮮豚毛		一、九六五、三四七	一〇、〇	二、四三五、四四七	一〇、〇	一、三七四、一四一	一〇、〇	一、九三五、六六二	一〇、〇	二、一〇七、〇〇〇	一〇、〇
鮮豚脚		一、九六五、三四七	一〇、〇	二、四三五、四四七	一〇、〇	一、三七四、一四一	一〇、〇	一、九三五、六六二	一〇、〇	二、一〇七、〇〇〇	一〇、〇
鮮豚骨		一、九六五、三四七	一〇、〇	二、四三五、四四七	一〇、〇	一、三七四、一四一	一〇、〇	一、九三五、六六二	一〇、〇	二、一〇七、〇〇〇	一〇、〇
鮮豚肉		一、九六五、三四七	一〇、〇	二、四三五、四四七	一〇、〇	一、三七四、一四一	一〇、〇	一、九三五、六六二	一〇、〇	二、一〇七、〇〇〇	一〇、〇
鮮豚其他		一、九六五、三四七	一〇、〇	二、四三五、四四七	一〇、〇	一、三七四、一四一	一〇、〇	一、九三五、六六二	一〇、〇	二、一〇七、〇〇〇	一〇、〇
鮮豚計		一、九六五、三四七	一〇、〇	二、四三五、四四七	一〇、〇	一、三七四、一四一	一〇、〇	一、九三五、六六二	一〇、〇	二、一〇七、〇〇〇	一〇、〇

品別	年次	一九三三年		一九三四年		一九三五年		一九三六年		一九三七年	
	金額	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
綿布		二三、三五六、六四三	三五・六	二〇、三五六、九四三	三六・六	一四、六三六、六四三	三六・六	二〇、三五六、九四三	三六・六	一四、六三六、六四三	三六・六
綿絲		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
絹織物		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
絹及絹絲		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
人造絹絲		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
毛織物		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
羊毛		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
駱駝毛		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
麻袋		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
麻布		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
花莚		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
棉花		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
棉糸		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
棉織物		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
煙草		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
亜麻及マニラ麻		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
其他		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六

品別	年次	一九三三年		一九三四年		一九三五年		一九三六年		一九三七年	
	金額	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
絹トレ		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
絹織物		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
絹糸		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
絹及絹絲		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
人造絹絲		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
毛織物		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
羊毛		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
駱駝毛		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
麻袋		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
麻布		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
花莚		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
棉花		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
棉糸		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
棉織物		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
煙草		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
亜麻及マニラ麻		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六
其他		三、三五六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六	二、三五六、九四三	三・六	一、六三六、六四三	三・六

	皮、革、毛及同製品	紙（板紙を含む）及同製品	液体燃料其他の石油及タール	コールタール染料及インヂゴ、ナフタリン	曹達灰	煙草	砂糖	小麦粉	米穀及乾果、貯蔵（生果、乾果）参	人蔘	魚類及海産物	電気器具及電気材料	自動車及同部分品（タイヤー及チューブを含む）
天津	一、三五九、一三〇	一、四三四、三四六	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三
青島	一、三五九、一三〇	一、四三四、三四六	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三
芝罘	一、三五九、一三〇	一、四三四、三四六	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三
龍口	一、三五九、一三〇	一、四三四、三四六	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三
秦皇島	一、三五九、一三〇	一、四三四、三四六	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三
其他	一、三五九、一三〇	一、四三四、三四六	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三	一、三五一、〇四二	一、一六二、一四三

以上で北支六港の全支に對する地位と北支六港の外國貿易に就て見たが次には北支六港の國内貿易即ち移出入關係を考へて見よう。北支は此の移出入貿易に於ても輸出入に於て見られる、半殖民地的傾向は方向を一つにするのであつて、北支は中南支よりの搾取の對象であつたのである。北支の沿岸貿易は天津、青島、秦皇島、芝罘を中心に行はれ、全支沿岸貿易の一五一二〇%を占めて居り、大體に於て異常な移入超過であるが漸減の傾向を示しつゝある。而して其の移出入貿易價額は一九三六年に於て三億七千二百萬元に達し、同年度の對外貿易總額よりも四千二百萬元多いのである。

北支六港移出入貿易統計表（單位千元）

	移入			移出		
	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
龍口	六、〇二六	六、三三五	五、五三九	二、三七七	二、六八八	二、九七〇
天津	二三、三六四	一四、二八	一一、一六二	五六、五三九	四六、二四六	五七、七二五
秦皇島	六、二二八	三、九四二	四、七七五	一七、〇四六	一五、三五七	一二、四一五

以上で北支六港の全支に對する地位と北支六港の外國貿易に就て見たが次には北支六港の國内貿易即ち移出入關係を考へて見よう。北支は此の移出入貿易に於ても輸出入に於て見られる、半殖民地的傾向は方向を一つにするのであつて、北支は中南支よりの搾取の對象であつたのである。北支の沿岸貿易は天津、青島、秦皇島、芝罘を中心に行はれ、全支沿岸貿易の一五一二〇%を占めて居り、大體に於て異常な移入超過であるが漸減の傾向を示しつゝある。而して其の移出入貿易價額は一九三六年に於て三億七千二百萬元に達し、同年度の對外貿易總額よりも四千二百萬元多いのである。

北支六港移出入貿易統計表（單位千元）

	移入			移出		
	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
龍口	六、〇二六	六、三三五	五、五三九	二、三七七	二、六八八	二、九七〇
天津	二三、三六四	一四、二八	一一、一六二	五六、五三九	四六、二四六	五七、七二五
秦皇島	六、二二八	三、九四二	四、七七五	一七、〇四六	一五、三五七	一二、四一五

移出入主要商品を見ると移出では石炭、落花生、棉花、煙草、豆類、鹽、曹達、落花生油、等が主で、移入では綿布、小麥粉、綿糸、米穀、茶、煙草、紙類、砂糖、等が主要なるものであつて、此點に於ても北支が原料品種を中南支に供給し、工業製品を中南支より求めてゐることが立證さるゝのである。次表に依つても明かな樣に石炭の移出がトップであり落花生、煙草、棉花、の順となつて居り、移入では小麥粉が第一に目だち綿糸布が壓倒的數量であることが注意を要することであつて、輸出入貿易と比肩し得る數量を持つてゐる北支の移出入貿易は、今後の北支市場を語る上に於ては或意味では輸出入對外貿易以上に克明なる觀察を必要とするものである。

北支六港移出重要品別統計表（單位千元）

品別	一九三四年 價額	一九三四年 百分比	一九三五年 價額	一九三五年 百分比
棉花	一三、一七〇	八、九	八、二七九	四、五
落花生	一九、八四一	一三、三	二二、〇四三	一二、九
煙草	六、一八五	四、二	三、三八九	一、八
落花生油	八、二八六	五、六	五、九三一	三、二
草	六、九六四	四、七	九、一九四	五、〇
綿布	三六、〇五七	二四、三	四二、六三二	二三、三
綿糸	二、九八九	一、五	一、二四四	一、一
小麥粉	五、四五四	三、三	四、九一六	二、六
米穀	四、六三一	二、四	四、五九八	二、五
茶	七、一〇九	四、八	五、六二二	三、〇
煙草	六、七〇七	四、七	五、〇七六	二、七
紙類	三、四〇四	二、三	四、一三二	二、九
砂糖	三八、五三一	二六、三	四一、二三四	二二、六
鹽	四、二	二、八	一〇、八六	五、八
曹達	一七、七	一一、八	一一、八四	六、一
其他	二四、三	一六、四	二六、六三二	一四、三
合計	一九五、一五六	一〇〇、〇	一八一、八一八	一〇〇、〇

北支六港移入主要品別統計表（單位千元）

品別	一九三四年 價額	一九三四年 百分比	一九三五年 價額	一九三五年 百分比
小麥	一、二五二	〇、六	一、八二四	一、〇
米	八、〇五六	四、一	一〇、八六	五、八
粉	三八、五三一	一七、七	四一、二三二	二二、九
茶	七、一〇九	三、六	五、六二二	三、〇
煙草	六、七〇七	三、四	五、〇七六	二、七
砂糖	四、六三一	二、四	四、五九八	二、五
紙類	五、四五四	二、八	四、九一六	二、六
綿糸	二、九八九	一、五	二二四二	一、二
綿布	三六、〇五七	一八、五	二六、六三二	一四、三
其他	四七、四八五	二四、三	四二、五八六	二三、三
合計	一九五、一五六	一〇〇、〇	一八一、八一八	一〇〇、〇

北支六港移入主要品別統計表（單位千元）

品別	盛曹 達	石炭
一九三四年	一、三八	三、七九二
一九三五年	一、四一三	五、五九〇

總說に於て北支六港の全支貿易に對する地位と北支六港の總括的記述をなした。此處では北支六港の夫々について特に輸出入重要商品各々に關して檢討し、各國の北支貿易面に於ける立場を考へて見たいと思ふ。

第一節　輸　入

先づ輸入品の大宗は綿織物であつて常に輸入品中の第一位にあり優勢であつたが、一九三三年の關稅大巾引上以來減少してゐる。此を港別に見ると天津が五四%青島が四四%で他の二%が其他四港であり、主要仕出國は日本が斷然多く九〇%以上を占めてゐる。毛織物はやはり高稅の爲め輸入を阻まれて來たが、輸入品中の大宗ではある。港別に見ると天津が八八%を占め斷然一位にあり、青島一〇%であつて他は云ふに足りない。仕出國は英國、日本、波蘭等で英國は約五〇%を占め日本三〇%見當である。冀東特殊貿易では多量に入つたらしいから同貿易の傾向も變更を見たであらうが詳細は判明しない。

人造絹糸は一九三三年の關稅大巾引上迄は大量に輸入されたが其後半減を見せ來り、冀東貿易開始後其の數量は明白ではないが相當輸入さるゝに至つた。やはり天津、青島、二港の輸入が多い仕出國は日本、は八〇乃至九〇%以上を占め第二位の伊太利は僅かに五%以下であるから大した問題ではない。

人絹織物は同じく高稅率て一頓挫を來したが冀東貿易では其大宗として輸入されたから一九三六年を中心に舊態を恢復したと見られてゐる。港別に見ると天津がやはり第一位であるが、天津、青島、兩港の輸入額が漸減し他四港が漸增傾向を見せてゐるのは注目すべきものである。仕出國は日本、英國、關東州、佛國の順であるが日本は漸增を示し英國は漸減を見せてゐるのは看過出來ない。

鐵及鋼は輸入品中の大宗て丸鐵、角鐵、平鐵、トタン板、鉱力板等々種類も多い。北支輸入品目中の第一位にあつて、やはり天津が五七%て第一、青島は二六%見當、秦皇島輸入は英系開灤炭坑、北寧鐵路用品てある。仕出國は日本をトップに關東州、英國、佛國、白耳義、獨逸てあるが猛烈な角逐狀況を續けてゐる。

電氣電機及電動機は北支の諸工場建設氣運と共に輸入量を增加した。各工場用のダイナモ變壓機、電動機、タービン式發電裝置等の部

分品が多いが、此を港別に見ると天津が四八%青島が三五%であり秦皇島が之に次いでゐる。仕出國は日本、獨逸、英國、米國、白耳義等であつて日、獨、英三國は激甚な競爭を演じつゝある。

鐵道及軌道用品は近年輸入增加を示しつゝあるが、北支經濟開發の進展と共に陸運方面の整備の爲には益々激增を示すであらう。天津青島、秦皇島三港のみが其の輸入港と云ふ可き立場にあり仕出國は獨逸が約半ばを占め其他佛、白、英、米、日等である。日本は此の方面では列國と比較にならぬ低位にある。

自轉車及同部分品は北支農村に於て使用量を年々增加しつゝある爲め輸入も漸增傾向にあり、天津は七〇%以上て青島は二〇%見當であり仕出國は日本優勢て約八〇%を占め獨、英、佛、米及關東州よりも輸入する。

電氣器具は天津より六〇%以上青島より二七%見當が輸入され、仕出國は日本、獨逸、英、米、白等てあり、日本は全金額に於て第一位にある。北支文化開發の進捗と共に電氣器具の需要は都市中心に擴大さるゝてあらうが、移入品の數量も注意を拂ふ必要がある。

魚介及海產物、は壓倒的に日本より輸入されてゐるが輸入港は天津と青島とてある。

砂糖は北支輸入品の大宗てあつて近年冀東經由輸入された數量は莫大なものであり、從來は天津五〇%青島四〇%てあつたが、秦皇島より一九三五年來輸入されたのは特記すべき性質のものてあらう、仕出國は日本、關領印度、香港てあるが日本は六〇乃至八〇%を占め斷然優位にある。秦皇島輸入品が全部日本品とすれば北支市場は殆んど日本が獨占してゐることにならう。

コールタール及アニリン染料は織布の染色用として北支に輸入され殆んど天津よりの輸入てあり、仕出國は獨五四%日本四〇%見當てある。

ガソリン、ナツタ及ベンヂン、は北支の發動機燃料の需要增加と步調を一つにして輸入を增しつゝあり、天津六〇%以上青島三〇%と分擔し主要なる仕出國は關領印度米國ロシア等て日本より輸入は微々たるものてある。

紙は北支に於ては印刷用としてよりも包裝紙書輸用紙としての必要が多いやうてある。支那紙は用途が局限される爲め輸入に待つ理由てあつて、天津は其の七〇%青島二十六%を占めてゐる。仕出國は日本、加奈陀、獨逸、米國、滿洲國、瑞典等てあり日本は半數以上を

占めてゐる。

木材は北支に產出しないので殆んど輸入に仰ぐのであつて、天津青島兩港は四〇%、他四港で六〇%を占めてゐる。仕出國は米國、日本、瀛洲國が主で三者は競合つてゐる。

ゴム製品主としてゴム靴であるが、北支各階級の需要旺盛であり天津青島が主として輸入するが、一九三五年度は天津港のみで五百萬足のゴム靴輸入あり北支六港の八〇%を占めた。仕出國は日本が殆んど全部を受持つてゐる。

第二節　輸出

次は輸出であるが先づ棉花は天津港より九〇%以上、殘部は青島より輸出される。仕向國は日、獨、米、關東州、濠州、佛、其他で日本向は約半ば米國向は一割強である。

落花生は青島港が六〇%で第一位、次いで威海衛、芝罘、秦皇島、天津、龍口であり、山東省の四港は全輸出の九〇%見當で同省產額の如何に多いかを現はすものである。仕向國は主として歐洲諸國で日本、關東州向は微々たるものである。

藥煙草は全部青島港より輸出するもので天津は極く少量である。仕向先は關東州及日本で獨占してゐる。

羊毛は產地が天津港よりの輸出を便とする爲め約八十五%を天津より輸出する。青島は微々たるもの他の四港は全然輸出を見ない。仕向先は米國及獨逸が主で、細羊毛の九五%は米國、山羊毛の三六%は獨逸て、日本向のものは少量ながら山羊絨毛がある。事變後此の關係にも變化を來たさう。

麻類は主として天津より輸出され芝罘、青島と次て居るが他三港は殆んど輸出を見ない。輸出先は大麻では白耳義、英國、佛國、獨逸丁抹、米國で日本向はないが、黃麻では日本向が全輸出量の四〇%見當を占め獨逸、關東州、米國、波蘭、佛國の順となつてゐる

棉實の輸出港は天津、青島に限られて居り天津は七〇%青島三〇%見當である、仕向國は殆んど全部日本であつて他國向は全支から云つても見る可きものがない。

鳥獸肉は山東牛が壓倒的數量である爲め從來青島港より約九〇%を輸出してゐるたが近年天津港よりも相當輸出せらるゝに至り、其仕向先が日本であることは周知の通りである。此等肉類の輸出に當つては冷凍と冷凍せざるものとがある。

鮮卵は鷄卵を主とし天津及青島を大集散市場としてゐる爲め殆んど兩港より輸出される。仕向先は殆んど香港で英國は香港の三分の一程度其他の獨逸、日本、丁抹等は微々たるものである。一時は日本向輸出も盛に行はれたが近來は日本に於ける鷄卵の增產相場下落て振はないのである。

鷄卵を加工して輸出することは北支でも盛に行はれ種々な鷄卵加工品が歐米各國向の製菓材料等として輸出される。輸出港は天津青島之に次ぎ芝罘からも輸出されるが云ふに足りないものである。

皮革は青島港より主として牛皮が天津港より馬皮其他皮革が輸出される。仕向先は天津、青島とも主として日本である。

毛皮は殆んど天津港より輸出さるゝが、其仕向先は北米合衆國が壓倒的に多く英、佛、獨、日の順であるが仕上げ毛皮の對日輸出は微々たるもので日本向のものは主として未仕上げ毛皮である。

石炭は秦皇島、青島、天津三港より對日輸出が行はれる秦皇島は北支石炭輸出の八〇%以上を占めて居り今後の北支經濟の躍進と日本重工業部門の發達とは石炭の對日輸出を益々旺盛ならしむるであらう。日本の外には香港、獨逸、英、加奈陀等にも輸出される。

鹽は一九三六年迄は青島鹽の輸出が許されてゐたのみで、天津の長蘆鹽は輸出を禁止してゐた。此の輸出は數量の制限も受けるのであるが今後は青島、天津兩港ともに夫々對日輸出を行ふのであつて其の數量も日本化學工業用として英大に上る可く豫想される。一九三七年には天津港より約二十萬トンの對日輸出が行はれた。

骨粉及骨屑は主として日本九〇%以上が輸出され殘餘が米國に送られる。輸出港は天津が主で青島此に次ぎ龍口、芝罘より少量輸出さるゝのは骨屑である。

カーペットは天津港の主要輸出品である。青島にもカーペット小工場二、三ある爲め輸出を見るが云ふに足りない。仕向先は英、米及南阿等諸國で日本へも輸出される。天津港のみでも好調の一九二六年度には一千萬元を突破したが最近は三百萬元見當である。

第三章　關稅制度

第一節　事變前の北支關稅制度

支那の財政が關稅收入に依存することは非常に大であつて、輸出入貿易品に對する課稅方法如何は重要なる問題である。國民政府は自國產業の保護助長、の見地より、滿洲事變後滿洲市場の喪失をカバーし度いとの考へより、一般諸外國よりの輸入貿易品に對して殆んど禁止的な高稅を課することにしたが、其の課稅品種が人絹、砂糖、綿製品、海產物に於て特に高率であることは同商品が主に日本よりの輸入品である點を考ふるとき所謂排日關稅なりと稱し得るや明かであらう。

原來支那の輸入稅は諸外國との協定稅率により昭和四年一月迄は品目、品種を論ぜず從價五分を基準とする從量稅又は從價稅であつた。昭和四年二月北京會議によつて差等稅率を採用したが、此は輸入稅が七分五厘より二割七分五厘に至る稅率であつた。昭和五年支那は關稅自主權を恢復し國定稅率を制定して昭和六年一月より實施したが、此は從價五分より五割に至る十二級に分けたもので、其後幾回も部分的に改變し滿洲事變上海事變後の昭和七年八月兩事變の關稅收入に及ぼせる打擊を補填する可く大巾の引上げを行つた。そして昭和九年六月更に改正を行つて從價稅率を五分より八割の十四級に分つたのが所謂支那の現行輸入稅率であつた。

北支六港が支那南京政府に屬する海關である限り此の輸入稅を課せられてゐた理由である。輸入稅には合計輸入稅率の一割の水災附加稅と收入附加稅が附課せられ、且つ再輸出の場合に於ける輸入稅の拂戻は一九三一年四月より廢止さるゝに至つてゐた。

輸出稅は一九三四年六月改正されたものが所謂現行のものであつた。國民政府は其後輸出稅の改正を目論んで居たのだが今次の事變で實行不可能となつた。輸入稅は金單位制度であるが輸出稅は銀元制度を採用するもので自國內の通商に際しては轉口稅を課してゐたが、其の稅率は一八五八年の稅率より正稅及正稅の半額の附加稅を以て此に當てゝゐる

以上は全支に採用實施され北支にも適用されてゐた輸出入稅であつて、其には輸出入品共に免稅品及禁止品が規定されてゐるが次に表示すらであらう（輸出入稅率表は夫々の單行本によられ度し）

輸入免稅品

金銀地金及金銀貨幣、白金、已裝訂又は未裝訂の印刷本若くは抄本、書籍、海圖及地圖、新聞紙及雜誌（新刊）動物性肥料、商品見本、廣告品及商店にて配布する無料の印刷物、小包郵便物、旅客手荷物、販賣を目的とせざる自家用の古衣服及家具、印刷模型の中紙型、外國より來れる旅客の携帶せる煙草、但し葉卷は廿五本、紙卷は二百本、刻煙草は半封以下に限る、支那及外國の古郵便切手、旅客手荷物にある微稅品にして其價格一金單位未滿のもの、

輸出免稅品

各種茶、綿製靴足袋、抽絲細工、刺繍品、レース及トレーミング、絹織物及人造絹絲織物、絹紬、外國貨幣、書籍及パンフレット、圖解及圖表、新聞紙、定期刊行物、麥稈眞田及麥稈帽子、容器及包裝用品、髮網及入れ毛、傘、漆器、金屬木質硝子等の印刷模型、小包郵便物、本節に列記せる以外の機製洋式貨物、米其他穀類（但滿洲及大連への輸出は禁止）、特別許可を得たる支那麥酒會社釀造の麥酒、鮮魚（冷凍魚を含む）小麥粉及其他の穀物、酒及藥酒、砂糖（氷砂糖を含む）、インデヤラバー、ガタパーソヤ及其製品、竹製品、藤製品、木製品紙及紙製品、繩索及網、苧麻織絲及縫絲絹織絲及同縫絲、麻布、毛製絨毯、衣服及同附屬品（靴及長靴を含む）黃銅製鎚卸及黃銅器、銑鋼及同製品（銑鐵、鐵礪、舊廢鐵鋼を除く）、錫器、稅率表に特揭せざる金屬製品、硝子及硝子器、陶磁器及瓦器、琺瑯鐵器及七寶器、扇、爆竹及煙火、象牙器、骨器及角器、席、地席、無煙炭（但國內炭にて燃燒率五又は其以下のものに限る）旅客手荷物にある微稅品にして其價格二元未滿のもの、各種包（ストローズツグ）

輸出入禁制品

輸入禁制品

一、鹽（外國租借地產鹽を含む）

二、武器彈藥及各種軍需品（但政府の輸入に係るもの及政府の鹽揚許可を得たるものは此限にあらず）

三、阿片及罌粟子

一、武器及彈藥

二、銃砲彈藥類

三、銃砲彈藥類ノ製造ニ專用ノ機械

四、毒瓦斯及毒瓦斯ヲ發スル物質

五、毒瓦斯ヲ發スル物質ヲ含有スル製品

六、毒瓦斯ヲ發スル物質ヲ充塡シタル容器

七、毒瓦斯ヲ發スル物質ヲ充塡スル器具及其ノ部分品

八、毒瓦斯ヲ發スル物質ヲ充塡スル器具及其ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

九、毒瓦斯ヲ發スル物質ヲ充塡スル器具及其ノ部分品ノ製造ニ專用ノ材料

十、催涙ガス發生劑

十一、催涙ガス發生劑ヲ充塡シタル器具及其ノ部分品

十二、催涙ガス發生劑ヲ充塡スル器具及其ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

十三、催涙ガス發生劑ヲ充塡シタル器具及其ノ部分品

十四、催涙ガス發生劑ヲ充塡スル器具及其ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

十五、軍用ノ化學製品ニシテ前各號ニ揭ゲザルモノ

十六、軍用ノ化學製品ノ製造ニ專用ノ機械

十七、軍用ノ光學機器

十八、軍用ノ光學機器ノ製造ニ專用ノ機械

十九、軍用ノ照準具

二十、軍用ノ照準具ノ製造ニ專用ノ機械

二十一、軍用ノ望遠鏡

二十二、軍用ノ望遠鏡ノ製造ニ專用ノ機械

二十三、軍用ノ雙眼鏡

二十四、軍用ノ雙眼鏡ノ製造ニ專用ノ機械

二十五、軍用ノ寒暖計

二十六、軍用ノ寒暖計ノ製造ニ專用ノ機械

二十七、軍用ノ羅針儀

二十八、軍用ノ羅針儀ノ製造ニ專用ノ機械

二十九、軍用ノ測量器械

三十、軍用ノ測量器械ノ製造ニ專用ノ機械

三十一、軍用ノ製圖器械

三十二、軍用ノ製圖器械ノ製造ニ專用ノ機械

三十三、軍用ノ計算器

三十四、軍用ノ計算器ノ製造ニ專用ノ機械

三十五、軍用ノ潛水器具

三十六、軍用ノ潛水器具ノ製造ニ專用ノ機械

三十七、軍用ノ防毒面

三十八、軍用ノ防毒面ノ製造ニ專用ノ機械

三十九、軍用ノ鐵帽

四十、軍用ノ鐵帽ノ製造ニ專用ノ機械

四十一、軍用ノ探照燈

四十二、軍用ノ探照燈ノ製造ニ專用ノ機械

四十三、軍用ノ信號燈

四十四、軍用ノ信號燈ノ製造ニ專用ノ機械

四十五、軍用ノ信號器

四十六、軍用ノ信號器ノ製造ニ專用ノ機械

四十七、軍用ノ信號彈

四十八、軍用ノ信號彈ノ製造ニ專用ノ機械

四十九、軍用ノ火工品

五十、軍用ノ火工品ノ製造ニ專用ノ機械

五十一、軍用ノ爆藥

五十二、軍用ノ爆藥ノ製造ニ專用ノ機械

五十三、軍用ノ火藥

五十四、軍用ノ火藥ノ製造ニ專用ノ機械

五十五、軍用ノ兵器

五十六、軍用ノ兵器ノ製造ニ專用ノ機械

五十七、軍用ノ刀劍

五十八、軍用ノ刀劍ノ製造ニ專用ノ機械

五十九、軍用ノ槍

六十、軍用ノ槍ノ製造ニ專用ノ機械

六十一、軍用ノ銃

六十二、軍用ノ銃ノ製造ニ專用ノ機械

六十三、軍用ノ銃砲

六十四、軍用ノ銃砲ノ製造ニ專用ノ機械

六十五、軍用ノ銃砲彈

六十六、軍用ノ銃砲彈ノ製造ニ專用ノ機械

六十七、軍用ノ魚雷

六十八、軍用ノ魚雷ノ製造ニ專用ノ機械

六十九、軍用ノ水雷

七十、軍用ノ水雷ノ製造ニ專用ノ機械

七十一、軍用ノ地雷

七十二、軍用ノ地雷ノ製造ニ專用ノ機械

七十三、軍用ノ爆彈

七十四、軍用ノ爆彈ノ製造ニ專用ノ機械

七十五、軍用ノ飛行機

七十六、軍用ノ飛行機ノ製造ニ專用ノ機械

七十七、軍用ノ飛行機ノ發動機

七十八、軍用ノ飛行機ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

七十九、軍用ノ飛行機ノ部分品

八十、軍用ノ飛行機ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

八十一、軍用ノ飛行船

八十二、軍用ノ飛行船ノ製造ニ專用ノ機械

八十三、軍用ノ飛行船ノ發動機

八十四、軍用ノ飛行船ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

八十五、軍用ノ飛行船ノ部分品

八十六、軍用ノ飛行船ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

八十七、軍用ノ氣球

八十八、軍用ノ氣球ノ製造ニ專用ノ機械

八十九、軍用ノ氣球ノ部分品

九十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

九十一、軍用ノ氣球ノ發動機

九十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

九十三、軍用ノ氣球ノ部分品

九十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

九十五、軍用ノ氣球ノ發動機

九十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

九十七、軍用ノ氣球ノ部分品

九十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

九十九、軍用ノ氣球ノ發動機

百、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百一、軍用ノ氣球ノ部分品

百二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百三、軍用ノ氣球ノ發動機

百四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百五、軍用ノ氣球ノ部分品

百六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百七、軍用ノ氣球ノ發動機

百八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百九、軍用ノ氣球ノ部分品

百十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百十一、軍用ノ氣球ノ發動機

百十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百十三、軍用ノ氣球ノ部分品

百十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百十五、軍用ノ氣球ノ發動機

百十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百十七、軍用ノ氣球ノ部分品

百十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百十九、軍用ノ氣球ノ發動機

百二十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百二十一、軍用ノ氣球ノ部分品

百二十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百二十三、軍用ノ氣球ノ發動機

百二十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百二十五、軍用ノ氣球ノ部分品

百二十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百二十七、軍用ノ氣球ノ發動機

百二十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百二十九、軍用ノ氣球ノ部分品

百三十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百三十一、軍用ノ氣球ノ發動機

百三十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百三十三、軍用ノ氣球ノ部分品

百三十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百三十五、軍用ノ氣球ノ發動機

百三十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百三十七、軍用ノ氣球ノ部分品

百三十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百三十九、軍用ノ氣球ノ發動機

百四十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百四十一、軍用ノ氣球ノ部分品

百四十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百四十三、軍用ノ氣球ノ發動機

百四十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百四十五、軍用ノ氣球ノ部分品

百四十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百四十七、軍用ノ氣球ノ發動機

百四十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百四十九、軍用ノ氣球ノ部分品

百五十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百五十一、軍用ノ氣球ノ發動機

百五十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百五十三、軍用ノ氣球ノ部分品

百五十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百五十五、軍用ノ氣球ノ發動機

百五十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百五十七、軍用ノ氣球ノ部分品

百五十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百五十九、軍用ノ氣球ノ發動機

百六十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百六十一、軍用ノ氣球ノ部分品

百六十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百六十三、軍用ノ氣球ノ發動機

百六十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百六十五、軍用ノ氣球ノ部分品

百六十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百六十七、軍用ノ氣球ノ發動機

百六十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百六十九、軍用ノ氣球ノ部分品

百七十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百七十一、軍用ノ氣球ノ發動機

百七十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百七十三、軍用ノ氣球ノ部分品

百七十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百七十五、軍用ノ氣球ノ發動機

百七十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百七十七、軍用ノ氣球ノ部分品

百七十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百七十九、軍用ノ氣球ノ發動機

百八十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百八十一、軍用ノ氣球ノ部分品

百八十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百八十三、軍用ノ氣球ノ發動機

百八十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百八十五、軍用ノ氣球ノ部分品

百八十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百八十七、軍用ノ氣球ノ發動機

百八十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百八十九、軍用ノ氣球ノ部分品

百九十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百九十一、軍用ノ氣球ノ發動機

百九十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百九十三、軍用ノ氣球ノ部分品

百九十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百九十五、軍用ノ氣球ノ發動機

百九十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

百九十七、軍用ノ氣球ノ部分品

百九十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

百九十九、軍用ノ氣球ノ發動機

二百、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百一、軍用ノ氣球ノ部分品

二百二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百三、軍用ノ氣球ノ發動機

二百四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百五、軍用ノ氣球ノ部分品

二百六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百七、軍用ノ氣球ノ發動機

二百八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百九、軍用ノ氣球ノ部分品

二百十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百十一、軍用ノ氣球ノ發動機

二百十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百十三、軍用ノ氣球ノ部分品

二百十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百十五、軍用ノ氣球ノ發動機

二百十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百十七、軍用ノ氣球ノ部分品

二百十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百十九、軍用ノ氣球ノ發動機

二百二十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百二十一、軍用ノ氣球ノ部分品

二百二十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百二十三、軍用ノ氣球ノ發動機

二百二十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百二十五、軍用ノ氣球ノ部分品

二百二十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百二十七、軍用ノ氣球ノ發動機

二百二十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百二十九、軍用ノ氣球ノ部分品

二百三十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百三十一、軍用ノ氣球ノ發動機

二百三十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百三十三、軍用ノ氣球ノ部分品

二百三十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百三十五、軍用ノ氣球ノ發動機

二百三十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百三十七、軍用ノ氣球ノ部分品

二百三十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百三十九、軍用ノ氣球ノ發動機

二百四十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百四十一、軍用ノ氣球ノ部分品

二百四十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百四十三、軍用ノ氣球ノ發動機

二百四十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百四十五、軍用ノ氣球ノ部分品

二百四十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百四十七、軍用ノ氣球ノ發動機

二百四十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百四十九、軍用ノ氣球ノ部分品

二百五十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百五十一、軍用ノ氣球ノ發動機

二百五十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百五十三、軍用ノ氣球ノ部分品

二百五十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百五十五、軍用ノ氣球ノ發動機

二百五十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百五十七、軍用ノ氣球ノ部分品

二百五十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百五十九、軍用ノ氣球ノ發動機

二百六十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百六十一、軍用ノ氣球ノ部分品

二百六十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百六十三、軍用ノ氣球ノ發動機

二百六十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百六十五、軍用ノ氣球ノ部分品

二百六十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百六十七、軍用ノ氣球ノ發動機

二百六十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百六十九、軍用ノ氣球ノ部分品

二百七十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百七十一、軍用ノ氣球ノ發動機

二百七十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百七十三、軍用ノ氣球ノ部分品

二百七十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百七十五、軍用ノ氣球ノ發動機

二百七十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百七十七、軍用ノ氣球ノ部分品

二百七十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百七十九、軍用ノ氣球ノ發動機

二百八十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百八十一、軍用ノ氣球ノ部分品

二百八十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百八十三、軍用ノ氣球ノ發動機

二百八十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百八十五、軍用ノ氣球ノ部分品

二百八十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百八十七、軍用ノ氣球ノ發動機

二百八十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百八十九、軍用ノ氣球ノ部分品

二百九十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百九十一、軍用ノ氣球ノ發動機

二百九十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百九十三、軍用ノ氣球ノ部分品

二百九十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百九十五、軍用ノ氣球ノ發動機

二百九十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

二百九十七、軍用ノ氣球ノ部分品

二百九十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

二百九十九、軍用ノ氣球ノ發動機

三百、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百一、軍用ノ氣球ノ部分品

三百二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百三、軍用ノ氣球ノ發動機

三百四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百五、軍用ノ氣球ノ部分品

三百六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百七、軍用ノ氣球ノ發動機

三百八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百九、軍用ノ氣球ノ部分品

三百十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百十一、軍用ノ氣球ノ發動機

三百十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百十三、軍用ノ氣球ノ部分品

三百十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百十五、軍用ノ氣球ノ發動機

三百十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百十七、軍用ノ氣球ノ部分品

三百十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百十九、軍用ノ氣球ノ發動機

三百二十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百二十一、軍用ノ氣球ノ部分品

三百二十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百二十三、軍用ノ氣球ノ發動機

三百二十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百二十五、軍用ノ氣球ノ部分品

三百二十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百二十七、軍用ノ氣球ノ發動機

三百二十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百二十九、軍用ノ氣球ノ部分品

三百三十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百三十一、軍用ノ氣球ノ發動機

三百三十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百三十三、軍用ノ氣球ノ部分品

三百三十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百三十五、軍用ノ氣球ノ發動機

三百三十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百三十七、軍用ノ氣球ノ部分品

三百三十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百三十九、軍用ノ氣球ノ發動機

三百四十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百四十一、軍用ノ氣球ノ部分品

三百四十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百四十三、軍用ノ氣球ノ發動機

三百四十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百四十五、軍用ノ氣球ノ部分品

三百四十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百四十七、軍用ノ氣球ノ發動機

三百四十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百四十九、軍用ノ氣球ノ部分品

三百五十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百五十一、軍用ノ氣球ノ發動機

三百五十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百五十三、軍用ノ氣球ノ部分品

三百五十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百五十五、軍用ノ氣球ノ發動機

三百五十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百五十七、軍用ノ氣球ノ部分品

三百五十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百五十九、軍用ノ氣球ノ發動機

三百六十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百六十一、軍用ノ氣球ノ部分品

三百六十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百六十三、軍用ノ氣球ノ發動機

三百六十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百六十五、軍用ノ氣球ノ部分品

三百六十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百六十七、軍用ノ氣球ノ發動機

三百六十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百六十九、軍用ノ氣球ノ部分品

三百七十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百七十一、軍用ノ氣球ノ發動機

三百七十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百七十三、軍用ノ氣球ノ部分品

三百七十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百七十五、軍用ノ氣球ノ發動機

三百七十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百七十七、軍用ノ氣球ノ部分品

三百七十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百七十九、軍用ノ氣球ノ發動機

三百八十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百八十一、軍用ノ氣球ノ部分品

三百八十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百八十三、軍用ノ氣球ノ發動機

三百八十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百八十五、軍用ノ氣球ノ部分品

三百八十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百八十七、軍用ノ氣球ノ發動機

三百八十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百八十九、軍用ノ氣球ノ部分品

三百九十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百九十一、軍用ノ氣球ノ發動機

三百九十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百九十三、軍用ノ氣球ノ部分品

三百九十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百九十五、軍用ノ氣球ノ發動機

三百九十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

三百九十七、軍用ノ氣球ノ部分品

三百九十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

三百九十九、軍用ノ氣球ノ發動機

四百、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百一、軍用ノ氣球ノ部分品

四百二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百三、軍用ノ氣球ノ發動機

四百四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百五、軍用ノ氣球ノ部分品

四百六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百七、軍用ノ氣球ノ發動機

四百八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百九、軍用ノ氣球ノ部分品

四百十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百十一、軍用ノ氣球ノ發動機

四百十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百十三、軍用ノ氣球ノ部分品

四百十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百十五、軍用ノ氣球ノ發動機

四百十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百十七、軍用ノ氣球ノ部分品

四百十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百十九、軍用ノ氣球ノ發動機

四百二十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百二十一、軍用ノ氣球ノ部分品

四百二十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百二十三、軍用ノ氣球ノ發動機

四百二十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百二十五、軍用ノ氣球ノ部分品

四百二十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百二十七、軍用ノ氣球ノ發動機

四百二十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百二十九、軍用ノ氣球ノ部分品

四百三十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百三十一、軍用ノ氣球ノ發動機

四百三十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百三十三、軍用ノ氣球ノ部分品

四百三十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百三十五、軍用ノ氣球ノ發動機

四百三十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百三十七、軍用ノ氣球ノ部分品

四百三十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百三十九、軍用ノ氣球ノ發動機

四百四十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百四十一、軍用ノ氣球ノ部分品

四百四十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百四十三、軍用ノ氣球ノ發動機

四百四十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百四十五、軍用ノ氣球ノ部分品

四百四十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百四十七、軍用ノ氣球ノ發動機

四百四十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百四十九、軍用ノ氣球ノ部分品

四百五十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百五十一、軍用ノ氣球ノ發動機

四百五十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百五十三、軍用ノ氣球ノ部分品

四百五十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百五十五、軍用ノ氣球ノ發動機

四百五十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百五十七、軍用ノ氣球ノ部分品

四百五十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百五十九、軍用ノ氣球ノ發動機

四百六十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百六十一、軍用ノ氣球ノ部分品

四百六十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百六十三、軍用ノ氣球ノ發動機

四百六十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百六十五、軍用ノ氣球ノ部分品

四百六十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百六十七、軍用ノ氣球ノ發動機

四百六十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百六十九、軍用ノ氣球ノ部分品

四百七十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百七十一、軍用ノ氣球ノ發動機

四百七十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百七十三、軍用ノ氣球ノ部分品

四百七十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百七十五、軍用ノ氣球ノ發動機

四百七十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百七十七、軍用ノ氣球ノ部分品

四百七十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百七十九、軍用ノ氣球ノ發動機

四百八十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百八十一、軍用ノ氣球ノ部分品

四百八十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百八十三、軍用ノ氣球ノ發動機

四百八十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百八十五、軍用ノ氣球ノ部分品

四百八十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百八十七、軍用ノ氣球ノ發動機

四百八十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百八十九、軍用ノ氣球ノ部分品

四百九十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百九十一、軍用ノ氣球ノ發動機

四百九十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百九十三、軍用ノ氣球ノ部分品

四百九十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百九十五、軍用ノ氣球ノ發動機

四百九十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

四百九十七、軍用ノ氣球ノ部分品

四百九十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

四百九十九、軍用ノ氣球ノ發動機

五百、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百一、軍用ノ氣球ノ部分品

五百二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百三、軍用ノ氣球ノ發動機

五百四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百五、軍用ノ氣球ノ部分品

五百六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百七、軍用ノ氣球ノ發動機

五百八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百九、軍用ノ氣球ノ部分品

五百十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百十一、軍用ノ氣球ノ發動機

五百十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百十三、軍用ノ氣球ノ部分品

五百十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百十五、軍用ノ氣球ノ發動機

五百十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百十七、軍用ノ氣球ノ部分品

五百十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百十九、軍用ノ氣球ノ發動機

五百二十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百二十一、軍用ノ氣球ノ部分品

五百二十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百二十三、軍用ノ氣球ノ發動機

五百二十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百二十五、軍用ノ氣球ノ部分品

五百二十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百二十七、軍用ノ氣球ノ發動機

五百二十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百二十九、軍用ノ氣球ノ部分品

五百三十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百三十一、軍用ノ氣球ノ發動機

五百三十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百三十三、軍用ノ氣球ノ部分品

五百三十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百三十五、軍用ノ氣球ノ發動機

五百三十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百三十七、軍用ノ氣球ノ部分品

五百三十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百三十九、軍用ノ氣球ノ發動機

五百四十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百四十一、軍用ノ氣球ノ部分品

五百四十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百四十三、軍用ノ氣球ノ發動機

五百四十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百四十五、軍用ノ氣球ノ部分品

五百四十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百四十七、軍用ノ氣球ノ發動機

五百四十八、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百四十九、軍用ノ氣球ノ部分品

五百五十、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百五十一、軍用ノ氣球ノ發動機

五百五十二、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百五十三、軍用ノ氣球ノ部分品

五百五十四、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百五十五、軍用ノ氣球ノ發動機

五百五十六、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百五十七、軍用ノ氣球ノ部分品

五百五十八、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百五十九、軍用ノ氣球ノ發動機

五百六十、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百六十一、軍用ノ氣球ノ部分品

五百六十二、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百六十三、軍用ノ氣球ノ發動機

五百六十四、軍用ノ氣球ノ發動機ノ製造ニ專用ノ機械

五百六十五、軍用ノ氣球ノ部分品

五百六十六、軍用ノ氣球ノ部分品ノ製造ニ專用ノ機械

五百六十七、軍用ノ

二、支那產の鹽

三、制錢、財政（部の護照を有するもの以外）

四、銅元及制錢を溶解せる銅塊

五、硫黃、硝石及亞鉛、但し政府の許可を得て輸出することを得。

六、帶毛鳥皮（國內輸出も禁止、其野鳥羽毛は小許の鳥皮を帶ふるものをも禁止）但左記の野鳥及野獸は十一月より翌年二月に至る期間に限り凍製輸出を許す

鴨、野兎、大雁、竹鷄、沙鷄、山鷄、飛鷄、鶺、鳥鷄、鵪、

七、生きたる野馬及野獸

八、牛、水牛、及肉類

九、金地金、及金裝飾品

一〇、銅、青銅及黃銅（支那產の證明あるものは除外）

一一、銅青銅の溶解されて未だ器物に製せざるもの

一二、廢舊銅、、鉛、鐵

一三、鑛　石　類

一四、孫文の遺墨及其印刷せざる遺著竝に支那の古書、著名人の原稿、官文書、

一五、支那製活動寫眞フイルム

一六、米其他穀類（大連及滿洲への輸出に限り禁止）

一七、涅書、涅畫及畸涅物品

一八、銅　元

一九、棉　胎

輸出入稅の外に噸稅がある、噸稅は船鈔と云つて外國航路又は支那沿岸航路に從事する內外商船にして支那の通商港に入港するものに課する稅であつて、其の稅率は登簿噸數百五十噸以上の商船には一噸につき六角五分、百五十噸以下の商船には一噸につき一角五分を銀本位幣により課するものである。此にも特殊規定があり世界周遊船は其の半額を徵收し、修繕中亦は其の積荷に移動なく入港後四十八時間以內に出港する船舶は納付を要しないし、積荷が全部金銀地金又は外國貨幣なるときも免稅され、一度納付すると四ケ月間は支那の何れの通商港に於ても自由なのである。

右の外に海關に於て（北支にては天津港のみ）代徵する附加稅に水路の改良保存の爲めの河工稅、及び橋捐、海河改良附加稅がある。此等は北支では天津港のみが適用されてゐるが其の稅率は一九二二年の輸入稅率（所謂五分稅）によつて河工稅は百分の四、橋捐は百分の二海河改良附加稅は百分の八、合計百分の十四を金單位に換算して徵收するのである。芝罘港では輸移出品に對して防波堤捐、を船舶に對して船捐を徵收してゐる。

一九三二年九月南京政府は滿洲國獨立に依り滿洲國內の各海關を閉鎖し、同年二十五日より滿洲國內各海關に於て徵收すべき關稅は山海關以南の各海關に於て徵收すること、したが、此は滿洲國が支那を外國として待遇すること、したので其の報復手復であり、滿洲國及大連よりの到着貨物及び同地への仕向貨物に對し內國品は從前通りの轉口稅及附加稅を徵收し、外國品は輸出入稅を徵收するものであり熱河に對するものも古北口外四ケ所に天津海關の分所を設けて徵稅することにした。

然るに冀東防共自治政府の成立するや、同政府は同自治區內に輸入さる、外國品に對して國民政府の輸入稅率を適用せず昭和十一年三月より沿海輸入貨物查驗費率表を以て實施すること、した。此が所謂冀東貿易の四分の一稅と稱するものであつて、其の查驗費率は特定品六種を除く外總て國民政府現行輸入稅率の四分の一とし（一金單位を銀二、二元として換算）此に其の十分の一の附加稅を加算することゝなつた。輸入禁止品目も大改正が加へられたのである。

以上て大体日支事變前の北支六港に適用されつゝあつた關稅及海關代徵稅と云ふ可きものを說明した。ては此等の稅收入は幾何に達す

らのであらうか、支那關稅の收入と北支六港の其とを比較すれば興味のあること、思ふが此は財政編の關稅を說明する場合に讓る。

年額八千萬元を突破し天津港關稅收入をして五百萬元程度の激減を來さしめた昭和十一年の盛況振りに較べ昨年度に於ける冀東貿易は後半期殊に北支事變勃發直後の七、八、九三個月の不振を受けて其の輸入額は四千五百萬元見當の萎縮を示した。然し前半期三、四、五三個月は引續いて繁忙であり冀東貿易額の九割を占める秦皇島の輸入稅收入が平均約六十萬元であつたと云ふ。此勘算で行くと以上三個月は每月六百八十萬元見當の輸入額となり、若し事變が勃發せず此狀態が持續されて居たなら昨年度に於ても一昨年同樣或は其以上の貿易額に達したことであらう。八月九月の二個月は事變の渦中に在つて天津地方の商取引は混亂し貿易杜絕の有樣であつたが漸次治安も恢復し奢侈に陷するに連れて十月十一月と貿易も漸增を示し日用雜貨を始め砂糖罐詰其他食料品の輸入に活況を呈げるに至つた。

昨年前半期と後半期とを天津東站到着貨物に依つて比較すると前半期六個月の總數量に對し、後半期六個月は正に半減を示し其間の消息を物語つてゐる。次に事變後より現在に至る迄の冀東貿易主要輸入品の天津東站到着數量を示すと次の如し。

月別主要品別輸入品天津東站通過到着荷庇數表　（單位庇）

品種	二九年七月五日以後分	二九年七月一日至二十月十五日分	一九三七年月分	一九三七年月分	一九三七年月分	一九三七年月分	一九三七年月分	一九三八年月分	合計
麻袋	三〇〇個	一六〇	一四〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一六〇
麻布	一〇〇ヤール	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
人絹織物	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
人絹糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
人絹糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
毛糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
毛糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
綿糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
綿織物	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
絹織物	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
絹布	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
人絹織物	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
人絹布	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
毛糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
毛織物	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
絹織物	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
絹糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
絹糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
綿糸	一〇〇〃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
綿

鰯	鯖	鮭	鱈	鯛	鰹	鰻	海苔	蒲鉾	竹輪	魚肉ソーセージ	魚介缶詰	魚

電線	革	牙	銅	硝	顕	工	醫	其	硝	塩	化	ナ	硫	酢	明	アル
製	製											フ				コ
線	品	料	品	粉	粉	石	塊	ル	具	品	醸	醸	物	酸	塩	ー
六		九														ル
三																飲
一																料
四																用
三																薬
一																品
四																化
三																学
一																工
四																業
三																薬
一																品
四																化
三																学
一																工
四																業
三																薬
一																品
四																化
三																学
一																工
四																業
三																薬
一																品

精	曲	電	電	鉄	平	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄	鉄
密	木	気	気	鋼	炉	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼	鋼
機	製	機	材	材	鋼	材	材	材	材	材	材	材	材	材	材	材
械	品	械	料	料	業	料	料	料	料	料	料	料	料	料	料	料
一、〇三九	二、六四三	三、〇六〇	六、四三〇	四、三六〇	三、六四〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇	六、四三〇

電球	化粧品	眼鏡	其他雑品	魚肉ハム	魚肉ソーセージ	魚肉練製品	魚肉缶詰	干魚	塩魚	魚粉	魚油	魚肝油	食塩	砂糖	菓子	麦酒	清涼飲料水

小銘煤海鹽唱硼鐵果橘計歷享乾燃器	自帯住宅	電車	ガラス器	度量衡器	時計	機械	其他金属品	鞄	靴	洋傘	其他雑貨	帽子	大麻	魚油	魚肉	魚介缶詰	海藻	其他海産物	帽子	洋紙	其他紙類	木材	以下略
口																						
銀油參紙片砂板實																						
鑛器器達車達																						
八三一																						
四〇〇、二三〇																						
三五八																						
六四四																						
五六、六六																						
二五七、〇三〇																						
五四八、六六																						
七五、〇三〇	四八、六六〇	四八、六六〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇
九五、〇〇〇																						
一〇三、〇三〇																						
四三、四四〇																						
七五、〇〇〇																						
四〇、〇〇〇																						
九五、〇〇〇																						
一〇三、〇三〇																						
四三、四四〇																						
七五、〇〇〇																						
四〇、〇〇〇																						
一〇三、〇三〇																						
四三、四四〇																						
七五、〇〇〇																						
四〇、〇〇〇																						
一〇三、〇三〇																						
四三、四四〇																						
七五、〇〇〇																						
四〇、〇〇〇																						
一〇三、〇三〇																						
四三、四四〇																						

天津港關は當港と共に北支に於ける貿易の大部分を扼し殷實なる商社多數の駐在と相俟つて然も古くから開けてゐる關係上貿易の增加は著しく、一九三五年の四千百萬元に比し、一九三六年即ち兩年の間に約一割の增加を示してゐる。

貿易品施行の年には五百萬元の激減を來し續いて一九三七年度にも更に二百萬元の減少を見てゐる此は海關稅收入の七十五％以上に該當する輸入稅が貿易に浸蝕されたことが最大原因であつて南京政府は貿易を目して惡輸入となし防遏にこれ努めたに拘らず貿易輸入稅の低率が天津海關輸入稅率と著しい差を持續した爲め此の特殊貿易は益々膨脹して天津海關貿易へ打擊を與へたのであつた。

然らに非戰の勃發は以上の狀勢を根本的に變更し天津秦皇島港は北支新政府に接收され貿易の解消となり再び天津は北支最大の貿易港としての曙光を浴びることを約束さるゝに至つたのである。

第二節　北支に於ける統稅

從來昭和六年一月迄は釐金其他の內國稅があつたが此を廢して消費稅とも云ふ可き統稅を課してゐるが其對象となる品目は綿糸、紙卷煙草、マッチ、セメント、小麥粉、アルコール等である。稅率は夫々商品に依つて異つて居り度々改正された。

第十編　北支の交通及通信

第一章　北支の鐵道

支那の鐵道は經濟的に見らよりも政治的に特に世界列強の對支活動乃至は國際資本戰の尖兵として觀察する方が興味あり且つ安當なのかも知れない。北支の鐵道もその通りであらが、日支事變の勃發に依り其の政治的勢力に大變動を來しつゝある現在に於ては暫く夫々の鐵道の有する因果關係を忘れて、有りのまゝの現勢と其の重要性についてのみ記述するとしやう。云ふ迄もなく鐵道は其國の其地方の大動脈であつて、世界各國とも其の整備に汲々たるものあらが、支那は此方面に於て實に寒心で全支の鐵道延長僅かに九千七百六十八粁但し引込線を加算すると壹萬五百十粁に過ぎず、而も其の數設するに當つては殆んど自力に依らものなく外資を求め外國技師の援助々得て敷設したものである。北支はそれでも南船北馬の比喩もある通り陸運地方であらから支那に於ては鐵道の比較的發達せる地方であつて、五省內を走つて居る鐵道には北寧、京綏、膠濟、京漢、津浦、正太、同蒲、道清の九鐵道を數へ其の延長は約五千粁に達し即ち全支鐵道の過半は北支に存在するも云へるのである、次に各鐵道粁數を列記する。

北支那鐵道里程表（一九三七年十月現在、單位粁）

	本線	支線	計（粁）	關海線以北	全線との百分比
京漢（北京漢口間）	一、二一五	一〇四	一、三一九	七九八	六〇·五
津浦（天津浦口間）	一、〇一〇	九六	一、一〇六	七六六	六九·二
京綏（北京綏遠間）	八一六	六一	八七七	—	—
北寧（北京山海關間）	四二二	三六	四五八	—	—
正太（石家莊太原間）	二四三	一	二五〇	—	—
道清（道口清化鎭間）	一五〇	一六	一六六	—	—
膠濟（青島濟南間）	三九三	二一	四一四	—	—
隴海（連雲港西安間）	一、二三六	一〇	一、二三六	—	—
同蒲（大同淸州間）	六八〇	一三二	八一二	五、七七七	四·九
全支總計	六、一五三	四八三	六、六三八		
合計	九、七八八	七四二	一〇、五二〇		

（註）一、所謂北支の地域を隴海線以北と假定す

二、隴海線以北の京漢線七九八粁は北京―鄭州間六九四粁に支線（全部河北省内にあり）を加へたるもの、又隴海線七六六粁は天津―徐州間六七〇粁に支線（全部山東省内にあり）を加へたるものなり。

北寧線は瀋洲國に接續する唯一の國際鐵道であつて其の軍事上、經濟上からの重要性は大きい。而も支那最古の鐵道で其の沿線に開灤炭坑を控へる關係上、唐山―秦皇島間一三〇粁餘が複線路となつて居り全支では唯一の複線鐵路であり、支那の他の鐵道は全部單線であるる。冀東貿易開始さるゝや更に其の重要度を加へ、特に白河泥塞の爲め大型汽船の天津潮航不能に際しては塘沽―天津―北京間は外國輸入貨物の輸送鐵道として其の效用を發揮する。本鐵道は一日も早く全部を複線に改修すべきものであつて其營業成績も好いのであるから益々有望なる路線と云へる。此鐵道は周知の通り北京―奉天間を一環として敷設したもので其の建設借款は英國の中英公司よりしたが一九三三年には六十九萬磅を殘して居た。それも瀋洲國が引繼いだので此鐵道の外債は非常に少ないものとなつた。現在は奉天―北京間の國際列車が運轉されて利便を與へて居り、更に東京、北京を繋ぐ汽車聯絡が計劃せられて居る。

京綏線は北京に發して萬里長城を越へ張家口を經て包頭に至る蒙疆地方との接續線で、現在では蒙疆自治政府の區域を橫斷する路線として、亦其の沿線が直ちに瀋洲國と近接し而も外蒙に至る點等より重大なる意義を有するものである。最初本鐵道は支那人の手に依つて起工され唯一純粹の支那鐵道たる可しと思はれたが、其後資金につまり日本興業銀行より借款し一九三四年には元利合せて五、二〇〇萬圓になつてゐる。軍事的重要性より近時は經濟的重要性へと移行しつゝある有望線である。一九二三年全通した。

京漢線は支那南北縱斷線であつて經濟上、軍事上津浦線と共に重大意義を有する。本鐵道の北支での延長は北京より隴海線交叉點まで七九八粁である。本鐵道沿線には河川が多く一千有餘の橋梁が存在するが此の完備は全鐵道の生命線であらう。勿論借款によるもので日本、英、佛國、白耳義より出資してゐる。

津浦線は京漢線と平行してゐる支那南北縱斷線であつて河北、山東を連絡する唯一の鐵道、濟南に於て膠濟線と接し徐州に於て隴海線とクロスしてゐる重要線で總延長の三分の二は北支にある。英、佛、獨より借款してゐる。一九一二年開通した。

膠濟鐵道は青島より濟南に達する山東省橫斷鐵道で現在では日本側よりの借款のみとなつてゐる。營業成績は非常に良好で青島港を其輸出港として運輸活發なる經濟線と云へよう。一九〇四年開通した。

同蒲線は京綏線の大同より山西省の鳳陵に至るもので現在營業中の線は原平鎭、鳳陵間の六三三粁で將來の重要幹線として有望視されてゐる。本鐵道は所謂山西モンロー主義の產物として支那唯一の省有鐵道であり其建設は中絶の狀態にあつた。支那國有鐵道は軌間一、四三五米軌條重量八五ポンドを標準としてゐるが、本鐵道は軌間一米、三〇ポンドのものを採用して居り、次の正太鐵道と共に此點に於ても山西モンロー主義の色彩を見るのである。

正太線は同蒲線と共に狹軌一米で石家莊より大行山脈の嶮峨たる險難を越え太原に達してゐる。一九〇四年の開通で狹軌鐵道としては一極の輸送能力を發揮してゐた。本線は道清線と同樣に山西省物產（特に石炭）の搬出を目的としたことも否めないであらう。

隴海線は所謂北支五省内のものではないが先づ北支圈内の鐵道と見て差支へないであらう。連雲港を起點として徐州、鄭州を經て關州に至るもので將來の連雲港の發達は本鐵道の强化如何にあり本鐵道の發達も連雲港の活躍によつて左右されることは事實であらう、營業狀態も惡くないし、今後の改良工作に多大の期待をつながれる。

以上の外計劃中の鐵道には滄石、濟順、高徐、大滻等四鐵道がある。滄石鐵道は滄縣、石家莊を繋ぐものであつて、一九三四年日本側の華昌公司との間に年八分五厘、一九〇〇萬元の借款契約を見たが未だ着工されないもの、濟南―順德間の濟順鐵道及高密―徐州間の高徐線も日本側の權利に屬して居るが未着工、大滻鐵道は太沽より石家莊を經て正太鐵道に連結しやうとするもの、即ち北支橫斷路線であつて奥地物資を沿岸開港場迄、如何にすれば能率化出來るかの第一目標となるものである。其他には京綏線の延長計劃もあり未だ整備されざる北支鐵道は先づ既成鐵道の改修より始り夫々必要視さゝ、計劃路線の着工へと堅實に歩み行き軍事上より經濟上より北支の大動脈たらしむべきであらう。

北支那鐵道の内外債（一九三五年現在）

	外債	内債	材料費	計（元）
京漢鐵道線	三七、四四三、七一八	二八、九一七、六九四	二二、六八九、七五九	八九、〇五一、一七一
津浦鐵道線	一六九、七二八、六七〇	一一、四五三、一八八	二三、六三七、四〇一	二〇四、八一九、二五九
京綏鐵道線	二四、八八二、一六三	一三、四五一、五七二	三〇、九九三、二九九	六九、三二七、〇三四
北寧鐵道線	一一、三三〇、〇〇〇	一一	七、四二二、五五七	一八、七四二、五五七
膠濟鐵道線	四〇、〇〇〇、〇〇〇	一一	九五四、五〇〇	四〇、九五四、五〇〇
隴海鐵道線	一二、二八四、〇二七	一一	一一	一二、二八四、〇二七
合計	三三六、五四一、九六八	六、九五四、二四三	一一七、四五三	一四三、六六三、六六四
全支總計	五三二、二〇〇、五四六	六〇、七七六、六九七	八五、八一四、九八九	六七八、七九二、二二二
	九五五、五一〇、五五七	一一二、八三六、一七二	九二、〇八二、一三五	一、一六〇、四二八、八六四

第二章　北支鐵道沿線都市概要

〔北寧鐵道沿線〕

北京（河北省）國民政府の南京遷都以來、政治的中心勢力を奪はれ人口は著減したが、現在尙百四十餘萬の人口を擁し、その歷史的、文化的都市としての生命は依然として輝かしいものであり、今回設立された中華民國臨時政府の首都として其の管轄下に特別市となつてゐる。

天津　人口約百二十萬、北支の咽喉を扼し、北支に於て靑島と共に二大貿易港として重要な經濟都市である。現に日、英、佛、伊、四箇國の專管居留地があり、河北省政府の所在地であり、現在は北京と共に中華民國臨時政府の管轄の下に特別市となつた。

塘沽　人口は約二千餘、天津の外港をなしてゐる。

唐山　北支に於ける工業都市として開灤炭坑を控へその勞働者は約五萬、全市人口の大半を占むと稱せらる。炭坑以外に啓新セメント、同愛版、北寧製造廠、華新紗廠等がある。

秦皇島　人口約二萬、開灤炭の積出港であり北支に於ける六通商港の一である、曙華と稱する日支合辦の硝子工場がある。

山海關　萬里の長城の東端に位する滿洲國との國境都市で、この邊一帶は所謂停戰地區をなして居たが、附近の寶坻、香河等は所謂東八縣の棉糸の需要地であり又土布の生産地である。

〔津浦鐵道沿線〕

濟南（山東省）天津より南下すること二百二十哩の地點にあり、山東省政府の所在地で人口約三十萬、製紛、紡織工場があり、又綿寸、セメント等の諸工場がある。

〔膠濟鐵道沿線〕

張店　濟南と共に山東に於ける重要な棉花の集散地である。

博山　山東に於ける唐山の如き工業都市で、人口約五萬、淄川、坊子からは石炭の產出があり、煙子及窯業が盛んである。

濰縣　膠濟鐵道沿線の中心都市で、芝罘に通ずる陸路及び渤海に通ずる水路もあつて、人口約八萬を有する。

靑島　人口約四十萬、山東及河南方面の咽喉を扼し、邦人經營の工場が一大勢力を有し、紡織、麥酒、搾油、燐寸工場がある。膠州灣奥は所謂山東鹽の產地でもある。上海、天津間の總船は必ず此の地に寄港し、天津と共に北支の二大要港である。

芝罘　ペーネット及びレースの產地として知られ、支那レースの積出は殆んど此の地によつてなされて居る。人口は約十三萬、威海衛（人口約十九萬）龍口（人口約一萬）を東西に控へて居る。

〔京漢鐵道沿線〕

保定　從前河北省政府の所在地たりし處て人口約二十五萬北支隨一の軍事的要地てもあり、東南方の高陽附近一帶は河北に於ける土布工業の中心地てある。

石家莊　太原に至る正太鐵道の起點てあり、棉花の重要出廻市場て、將來津石鐵道開通の暁には河北山西を聯絡する商工都市として其の重要性を增大するてあらう。

井陘　河北省經營の井陘鑛務局があり、石炭產出の要地てある。

臨城　前者と同じく省營の臨城鑛務局があり、石炭の生產都市てある。

磁縣　陶器及び石炭を產す。

鄭州　河南省に於て京漢線と隴海線の交叉する所、河南に於ける棉花其他の土產品の集散地として名高く、從來漢口及上海方面の關係が深く人口は約四萬てある

〔京綏鐵道沿線〕

張家口　人口約七萬五千察哈爾省政府の所在地て蒙古の入口を扼し張家口烏德間に自動車輸送が行はれ烏德から更に庫倫への外蒙側の自動車連絡がある。國際運輸經營の多倫との自動車路もある。

大同（山西省）所謂大同盆地に位し、人口約五萬、山西第二の大都會て、附近に大同炭を產す。

綏遠　綏遠省政府の所在地て人口約十萬、陝西、甘肅、新疆への咽喉を扼し常に駱駝隊の往來を見、新綏汽車公司によつて新疆省哈密に至る自動車輸送が行はれ、更に新疆省政府によつて哈密、廸化の連絡が行はれてゐる。近來の自動車連絡線は甘肅省蘭州に迄延びてゐる。

包頭鎭　前者と同じく西北への關門をなし、寧夏より黃河を下る筏又は羊皮艇による貨物の集散地として重要てあり、毛皮、羊皮等は此處より京綏線て天津に送られる。

〔同蒲及正太鐵道沿線〕

太原　山西省の政府所在地て、西北實業公司の手により諸種工場建設せられ新興工業都市としての前途が嘱望されてゐた所て、人口約二十萬を算す。

〔隴海鐵道沿線〕

開封　河南省の省政府所在地て人口約十三萬、此の地方最大の商業都市てある。

洛陽　人口約二萬、古都として史上に有名てある。

西安　陝西省の省政府所在地て、人口約三十萬、現在上海勢力の西北開發の中心をなし最近三ヶ年間に南方銀行の支店開設が既に六行を數へてゐる。

蘭州　人口約十萬、西北物資の重要集散地てある。

以上は主として鐵道を中心とする北支那の主要都市の概況てあるが、鄭州並に隴海鐵道沿線の都邑は必ずしも北支那五省の內に屬してゐないが、その重要性に鑑み茲に併せて揭出したのてある。

第三章　北支の道路（公路）と自動車交通

支那に於ける公路の建設は其の政治的、經濟的意味に於て鐵道に次ぐ、特に鐵道の普及を見て居ない支那に於ては一層の重要性を有するもので、公路修造は國家的な大事業として全國經濟委員會の任務の一をなすものであつた。一九三一年度に於ては全國公路は六萬六千粁であつた占が、一九三五年度に於ては九萬粁に達し其の後の建設によつて十萬粁を突破せることは事實らしい。北支の公路は次表に揭ぐる如く山東省を筆頭に二萬粁に達し、或は既設鐵道との連繫に或は自動車運輸の發達に貢獻する處至大てある。

北支那五省公路延長里程表（民國二十四年十二月末現在）（單位粁）

省別	總延長粁	通車路線			起工路線	未起工路線
		舖裝路	土路	計		
河北	四、三六三	一六	二、三三六	二、三五二	一一	二、〇一二
山東	六、四九一	五二	五、五一七	五、五六九	四六二	四六〇
山西	三、四一〇	一一	二、〇五六	二、〇五六	一一	一、二五四
察哈爾	二、一六七	一一	二、一六七	二、一六七	一一	一一
綏遠	二、五六九	一一	一、八一七	一、八一七	六四一	三一一
合計	一九、〇〇一	六八	一三、六九三	一三、六六一	一、〇三一	四、〇三七
全支合計	一四七、四七五	一八、三五五	六七、一九三	八五、五四八	一四、〇二四	四七、九〇三

北支那の自動車分布狀態（民國二十五年四月現在）

市、省別	乘用車	バス	トラック	其他	合計
北平	四〇	二八一	三一	一一	三五二
北平	六〇	六二五	二二四	五	九〇四
北平	一六七	一二〇	四一	一一	三二八
北平	六〇	一一五	二八	一一	一〇一
北平	一一	一六	五七	一一	七三

前記の各公路は次表に示す如く、自動車、トラックの道路となるものであつて、北支那の自動車分布狀態は大體次の如くである。各省東地區では自動車營業をなすもの五十四、車輛はバス最も多くトラック此に次ぎ計一三〇六台以上を運轉して居る營業路線は次の如し。

北平	通遠	行程	通過主要地名	通行回數（二日）	旅客運賃 片道（一人）	旅客運賃 復往路	貨運賃
北平	行	一八	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一・〇〇	二・〇〇	二・三〇
北平	營	一八		一日半四往復	一・二三〇	二・四七〇	三・四五
北平	區	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一・四〇	二・八〇	四・二〇
北平	問	六九	同	一日一往復	一・四三〇	二・九〇	四・三〇
北平	業	四〇	三河、薊縣	同	一・五〇	三・〇〇	四・五〇
北平	路	二八	同	同	一・六〇	三・二〇	四・八〇
北平	線	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一・八〇	三・六〇	五・四〇
北平	通州	一八		一日半四往復	二・〇〇	四・〇〇	六・〇〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二・二〇	四・四〇	六・六〇
通州	河西務	一八		一日三往復	二・四〇	四・八〇	七・二〇
通州	通州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二・六〇	五・二〇	七・八〇
通州	河西務	一八		一日半四往復	二・八〇	五・六〇	八・四〇
通州	香河	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三・〇〇	六・〇〇	九・〇〇
通州	通州	一八		一日三往復	三・二〇	六・四〇	九・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三・四〇	六・八〇	一〇・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三・六〇	七・二〇	一〇・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三・八〇	七・六〇	一一・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四・〇〇	八・〇〇	一二・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四・二〇	八・四〇	一二・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四・四〇	八・八〇	一三・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四・六〇	九・二〇	一三・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四・八〇	九・六〇	一四・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	五・〇〇	一〇・〇〇	一五・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	五・二〇	一〇・四〇	一五・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	五・四〇	一〇・八〇	一六・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	五・六〇	一一・二〇	一六・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	五・八〇	一一・六〇	一七・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	六・〇〇	一二・〇〇	一八・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	六・二〇	一二・四〇	一八・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	六・四〇	一二・八〇	一九・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	六・六〇	一三・二〇	一九・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	六・八〇	一三・六〇	二〇・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	七・〇〇	一四・〇〇	二一・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	七・二〇	一四・四〇	二一・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	七・四〇	一四・八〇	二二・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	七・六〇	一五・二〇	二二・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	七・八〇	一五・六〇	二三・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	八・〇〇	一六・〇〇	二四・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	八・二〇	一六・四〇	二四・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	八・四〇	一六・八〇	二五・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	八・六〇	一七・二〇	二五・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	八・八〇	一七・六〇	二六・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	九・〇〇	一八・〇〇	二七・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	九・二〇	一八・四〇	二七・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	九・四〇	一八・八〇	二八・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	九・六〇	一九・二〇	二八・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	九・八〇	一九・六〇	二九・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一〇・〇〇	二〇・〇〇	三〇・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一〇・二〇	二〇・四〇	三〇・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一〇・四〇	二〇・八〇	三一・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一〇・六〇	二一・二〇	三一・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一〇・八〇	二一・六〇	三二・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一一・〇〇	二二・〇〇	三三・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一一・二〇	二二・四〇	三三・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一一・四〇	二二・八〇	三四・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一一・六〇	二三・二〇	三四・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一一・八〇	二三・六〇	三五・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一二・〇〇	二四・〇〇	三六・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一二・二〇	二四・四〇	三六・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一二・四〇	二四・八〇	三七・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一二・六〇	二五・二〇	三七・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一二・八〇	二五・六〇	三八・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一三・〇〇	二六・〇〇	三九・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一三・二〇	二六・四〇	三九・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一三・四〇	二六・八〇	四〇・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一三・六〇	二七・二〇	四〇・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一三・八〇	二七・六〇	四一・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一四・〇〇	二八・〇〇	四二・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一四・二〇	二八・四〇	四二・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一四・四〇	二八・八〇	四三・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一四・六〇	二九・二〇	四三・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一四・八〇	二九・六〇	四四・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一五・〇〇	三〇・〇〇	四五・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一五・二〇	三〇・四〇	四五・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一五・四〇	三〇・八〇	四六・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一五・六〇	三一・二〇	四六・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一五・八〇	三一・六〇	四七・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一六・〇〇	三二・〇〇	四八・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一六・二〇	三二・四〇	四八・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一六・四〇	三二・八〇	四九・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一六・六〇	三三・二〇	四九・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一六・八〇	三三・六〇	五〇・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一七・〇〇	三四・〇〇	五一・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一七・二〇	三四・四〇	五一・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一七・四〇	三四・八〇	五二・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一七・六〇	三五・二〇	五二・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一七・八〇	三五・六〇	五三・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一八・〇〇	三六・〇〇	五四・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一八・二〇	三六・四〇	五四・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一八・四〇	三六・八〇	五五・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一八・六〇	三七・二〇	五五・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一八・八〇	三七・六〇	五六・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	一九・〇〇	三八・〇〇	五七・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	一九・二〇	三八・四〇	五七・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	一九・四〇	三八・八〇	五八・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	一九・六〇	三九・二〇	五八・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	一九・八〇	三九・六〇	五九・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二〇・〇〇	四〇・〇〇	六〇・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二〇・二〇	四〇・四〇	六〇・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二〇・四〇	四〇・八〇	六一・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二〇・六〇	四一・二〇	六一・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二〇・八〇	四一・六〇	六二・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二一・〇〇	四二・〇〇	六三・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二一・二〇	四二・四〇	六三・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二一・四〇	四二・八〇	六四・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二一・六〇	四三・二〇	六四・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二一・八〇	四三・六〇	六五・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二二・〇〇	四四・〇〇	六六・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二二・二〇	四四・四〇	六六・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二二・四〇	四四・八〇	六七・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二二・六〇	四五・二〇	六七・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二二・八〇	四五・六〇	六八・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二三・〇〇	四六・〇〇	六九・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二三・二〇	四六・四〇	六九・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二三・四〇	四六・八〇	七〇・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二三・六〇	四七・二〇	七〇・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二三・八〇	四七・六〇	七一・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二四・〇〇	四八・〇〇	七二・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二四・二〇	四八・四〇	七二・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二四・四〇	四八・八〇	七三・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二四・六〇	四九・二〇	七三・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二四・八〇	四九・六〇	七四・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二五・〇〇	五〇・〇〇	七五・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二五・二〇	五〇・四〇	七五・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二五・四〇	五〇・八〇	七六・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二五・六〇	五一・二〇	七六・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二五・八〇	五一・六〇	七七・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二六・〇〇	五二・〇〇	七八・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二六・二〇	五二・四〇	七八・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二六・四〇	五二・八〇	七九・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二六・六〇	五三・二〇	七九・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二六・八〇	五三・六〇	八〇・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二七・〇〇	五四・〇〇	八一・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二七・二〇	五四・四〇	八一・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二七・四〇	五四・八〇	八二・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二七・六〇	五五・二〇	八二・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二七・八〇	五五・六〇	八三・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二八・〇〇	五六・〇〇	八四・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二八・二〇	五六・四〇	八四・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二八・四〇	五六・八〇	八五・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二八・六〇	五七・二〇	八五・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二八・八〇	五七・六〇	八六・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	二九・〇〇	五八・〇〇	八七・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	二九・二〇	五八・四〇	八七・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	二九・四〇	五八・八〇	八八・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	二九・六〇	五九・二〇	八八・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	二九・八〇	五九・六〇	八九・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三〇・〇〇	六〇・〇〇	九〇・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三〇・二〇	六〇・四〇	九〇・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三〇・四〇	六〇・八〇	九一・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三〇・六〇	六一・二〇	九一・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三〇・八〇	六一・六〇	九二・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三一・〇〇	六二・〇〇	九三・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三一・二〇	六二・四〇	九三・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三一・四〇	六二・八〇	九四・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三一・六〇	六三・二〇	九四・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三一・八〇	六三・六〇	九五・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三二・〇〇	六四・〇〇	九六・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三二・二〇	六四・四〇	九六・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三二・四〇	六四・八〇	九七・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三二・六〇	六五・二〇	九七・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三二・八〇	六五・六〇	九八・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三三・〇〇	六六・〇〇	九九・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三三・二〇	六六・四〇	九九・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三三・四〇	六六・八〇	一〇〇・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三三・六〇	六七・二〇	一〇〇・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三三・八〇	六七・六〇	一〇一・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三四・〇〇	六八・〇〇	一〇二・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三四・二〇	六八・四〇	一〇二・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三四・四〇	六八・八〇	一〇三・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三四・六〇	六九・二〇	一〇三・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三四・八〇	六九・六〇	一〇四・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三五・〇〇	七〇・〇〇	一〇五・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三五・二〇	七〇・四〇	一〇五・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三五・四〇	七〇・八〇	一〇六・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三五・六〇	七一・二〇	一〇六・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三五・八〇	七一・六〇	一〇七・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三六・〇〇	七二・〇〇	一〇八・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三六・二〇	七二・四〇	一〇八・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三六・四〇	七二・八〇	一〇九・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三六・六〇	七三・二〇	一〇九・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三六・八〇	七三・六〇	一一〇・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三七・〇〇	七四・〇〇	一一一・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三七・二〇	七四・四〇	一一一・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三七・四〇	七四・八〇	一一二・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三七・六〇	七五・二〇	一一二・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三七・八〇	七五・六〇	一一三・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三八・〇〇	七六・〇〇	一一四・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三八・二〇	七六・四〇	一一四・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三八・四〇	七六・八〇	一一五・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三八・六〇	七七・二〇	一一五・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三八・八〇	七七・六〇	一一六・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	三九・〇〇	七八・〇〇	一一七・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	三九・二〇	七八・四〇	一一七・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	三九・四〇	七八・八〇	一一八・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	三九・六〇	七九・二〇	一一八・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	三九・八〇	七九・六〇	一一九・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四〇・〇〇	八〇・〇〇	一二〇・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四〇・二〇	八〇・四〇	一二〇・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四〇・四〇	八〇・八〇	一二一・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四〇・六〇	八一・二〇	一二一・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四〇・八〇	八一・六〇	一二二・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四一・〇〇	八二・〇〇	一二三・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四一・二〇	八二・四〇	一二三・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四一・四〇	八二・八〇	一二四・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四一・六〇	八三・二〇	一二四・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四一・八〇	八三・六〇	一二五・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四二・〇〇	八四・〇〇	一二六・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四二・二〇	八四・四〇	一二六・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四二・四〇	八四・八〇	一二七・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四二・六〇	八五・二〇	一二七・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四二・八〇	八五・六〇	一二八・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四三・〇〇	八六・〇〇	一二九・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四三・二〇	八六・四〇	一二九・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四三・四〇	八六・八〇	一三〇・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四三・六〇	八七・二〇	一三〇・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四三・八〇	八七・六〇	一三一・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四四・〇〇	八八・〇〇	一三二・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四四・二〇	八八・四〇	一三二・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四四・四〇	八八・八〇	一三三・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四四・六〇	八九・二〇	一三三・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四四・八〇	八九・六〇	一三四・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四五・〇〇	九〇・〇〇	一三五・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四五・二〇	九〇・四〇	一三五・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四五・四〇	九〇・八〇	一三六・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四五・六〇	九一・二〇	一三六・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四五・八〇	九一・六〇	一三七・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四六・〇〇	九二・〇〇	一三八・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四六・二〇	九二・四〇	一三八・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四六・四〇	九二・八〇	一三九・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四六・六〇	九三・二〇	一三九・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四六・八〇	九三・六〇	一四〇・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四七・〇〇	九四・〇〇	一四一・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四七・二〇	九四・四〇	一四一・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四七・四〇	九四・八〇	一四二・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四七・六〇	九五・二〇	一四二・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四七・八〇	九五・六〇	一四三・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四八・〇〇	九六・〇〇	一四四・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四八・二〇	九六・四〇	一四四・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四八・四〇	九六・八〇	一四五・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四八・六〇	九七・二〇	一四五・八〇
通州	河西務	六四	通州、馬頭、安平	一日五往復	四八・八〇	九七・六〇	一四六・四〇
通州	通州	一八		一日半四往復	四九・〇〇	九八・〇〇	一四七・〇〇
通州	香河	六九	同	一日一往復	四九・二〇	九八・四〇	一四七・六〇
通州	化河	四〇	三河、薊縣	同	四九・四〇	九八・八〇	一四八・二〇
通州	務州	四四	武寧、馬頭、安平	一日一往復	四九・六〇	九九・二〇	一四八・八〇

樂亭—臨榆營	二〇	唐山鎮	復路	〇・五〇
樂亭—灤州	四一	胡各莊	〇〇・八五〇	一・八〇
灤州—胡各莊	五七	良鄉赤城		二・〇〇
灤州—新城	八〇	打流河		二・〇〇
灤州—打流河	八〇	王各莊		二・〇〇
灤州—樂亭	八〇	三河		一・八〇
灤州—胡各莊	五七	豐潤、玉田、遵化		二・〇〇
灤州—豐潤	一七五	林亭口、新安鎮		一・七五
灤州—豐潤	九八	楊村、蘆溝口、河北屯		一・六〇
灤州—新開口	七六	同		一・六〇
天津—新開口	七六	同		一・六〇
天津—寶坻	七九	同		一・六〇
天津—林亭口	七六	蘆臺、塘沽		一・一〇
山海關—蘆臺	六八	蘆臺、塘沽		一・一〇
昌黎—安庄	三五	王各莊		一・四〇
昌黎—新安	六〇	打流河		一・三〇
灤縣—新安	六〇	良鄉赤城		二・〇〇
唐山—胥各庄	一〇	豐潤、玉田、遵化		一・七五

商事仲裁所	煙台市	一日一往復	（三・三〇）
昌邑、石海	煙台市	一日一往復	（三・三〇）

煙台市	芝罘区	一日一往復	（三・三〇）
煙台市	福山区	一日一往復	（三・三〇）
煙台市	牟平区	一日一往復	（三・三〇）
煙台市	海陽所	一日二往復	（四・〇〇）
煙台市	蓬萊区	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	龍口区	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	招遠県	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	棲霞県	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	海陽所	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	萊陽県	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	掖県	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	招遠県	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	福山区	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	牟平区	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	蓬萊区	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	龍口区	一日一往復	（四・〇〇）
煙台市	芝罘区

青煙海段

官車

| | | |

察哈爾省

路線名	距離	通過地	運行回數	旅客運賃（一人）（一杆）（一錢）當金
張家口—烏蘭察布	三五七杆	烏蘭察布、博爾	每週火木日	二・〇
張北—公會	一六八	土俗	每週月木	三・三〇
張北—商都	一三二	城子	每週水土	
張北—康保	一六八	像	每週火金	
張家口—嬴化		宣化、化稍營		
張家口—少爵營				

包頭—綏遠—和林—托克托—薩拉齊—托克托—包頭綫

路線名	距離	通過地	運行回數	旅客運賃（一人）（一杆）（一錢）當金
包頭—綏遠—和林	二九五杆	薩拉齊、托克托	每週一、三、五	七・五〇
綏遠—和林	一〇三	和林	每週二、四、六	三・〇
綏遠—涼城—豐鎮—大同	二四八	豐鎮、涼城	每週日、水、金	二・〇
大同—豐鎮	五四七	豐鎮	每週一、三、五	一・六

大同—張家口

路線名	距離	通過地	運行回數	旅客運賃（一人）（一杆）（一錢）當金
大同—張家口	三五七杆	陽明堡、忻州、原平、太原	同一運轉回數（一日）	二〇・〇〇片旅客
				三・一〇
				三・二〇

太原—忻州—陽明堡—大同綫

路線名	距離	通過地	運行回數	旅客運賃（一人）（一杆）（一錢）當金
太原—南陰—洪善—平遙—祁縣—太谷—祁縣—洪善—南陰—太原	八、一九六杆	太原、南陰、洪善、平遙、祁縣、太谷、祁縣、洪善、南陰、太原	同一運轉回數	八・二〇
太原—汾陽—孝義—介休—汾陽—孝義—太原	五七線	太原、汾陽、孝義、介休、汾陽、孝義、太原	同一運轉回數	六・二〇
太原—陽曲—忻州—定襄—河邊—山陰—崞縣—代縣—沙河—忻州—陽曲—太原	五四七	太原、陽曲、忻州、定襄、河邊、山陰、崞縣、代縣、沙河、忻州、陽曲、太原	同一運轉回數（一日）	二〇・〇〇人客
太原—陽曲—忻州—崞縣—代縣—沙河—忻州—陽曲—太原	四五線	太原、陽曲、忻州、崞縣、代縣、沙河、忻州、陽曲、太原	同一運轉回數（一日）	二〇・〇五人客
太原—陽曲—忻州—定襄—河邊—山陰—崞縣—代縣—沙河—忻州—陽曲—太原	五四七	太原、陽曲、忻州、定襄、河邊、山陰、崞縣、代縣、沙河、忻州、陽曲、太原	同一運轉回數（一日）	二〇・〇〇片旅客
太原—陽曲—忻州—崞縣—代縣—沙河—忻州—陽曲—太原	四五線	太原、陽曲、忻州、崞縣、代縣、沙河、忻州、陽曲、太原	同一運轉回數（一日）	二〇・〇五人客

太原—汾陽—孝義—介休—汾陽—孝義—太原

太原	晉城	四〇〇	東壁、泌縣、長沽	同	九・五〇	二・四二
太原	洛陽	一三八	清源、交城、文水	二回	二・五〇	一・八
太原	單渡	三〇〇	榆次、大谷、平遙	一回	一〇・四〇	三・五
介休	汾陽	四〇	孝義	同	一・一〇	二・八
平遙	靈石	六五	張蘭、介休、靜昇	同	二・〇九	四・五
計		一、四五二				

第四章　北支の河川運輸

南船北馬と云ふ通り北支は中支ほどに河川運輸に恵まれて居ないのであるが、それでも北支の各河川即ち白河、黄河、を中心とする各運河は想像以上の輸送能力を有するのであつて北支奥地の土貨を輸送するに利用さるゝことが多い。

南運河は御河と稱し全長九六〇支里、天津臨清間は減水期に於ても一、五米の深さを保ち、増水期に於ては三米以上の深水度を以て百噸程度の民船を通じ北支有數の水運價値を有するものである。南運河を航行する民船數は大體四千隻と見られ、南運河の本流たる衛河を合計すると約七千隻に上ると謂はれてゐる。此等の民船は其沿岸の土貨、主として雜穀、石炭、棉花等を輸送して天津に來るのであつて數量は年約三十萬噸以上に達し、亦天津より各沿岸地方へ此の水路を利用して移入さるる數量は雜貨類約二十萬噸に及ぶものと思料されてゐる。運賃は大體天津、臨清間棉花毎百斤四十五錢、穀類百六〇斤五十錢、雜貨百斤八十錢見當で往復日數の餘裕を有する向の利用が多いのである。

附近の黄河は連年の洪水で相當惡化してゐるが、淮陰運河はよく民船を通じ、水深二米乃至〇、五米あり七、八十噸程度の民船が航行する、此運河を利用する貨物の種類は石炭、小麥、大豆等で、一ヶ年の輸送數量は合計七十萬噸に達すると云はれる。

子牙河は水深増水期に於て五米乃至二米半に達し、航行船舶一千四百隻であり積載量四十噸乃至八十噸程度のものが多い。天津に輸送さる、土貨は約十七萬噸、天津より移出するものは約十二萬噸に達する。運賃は大體天津獣縣間雜貨毎百斤四十錢、棉花毎百五十斤六十錢、雜穀毎百斤二十五錢見當である。

大清河は水運の便至大にして場所に依つて異なるが、大體に於て減水期と雖も深さ一米以上を有し五十噸積以上の民船を容易に通じてゐる。大清河に於ける帆船、漁船、を合すれば八千隻に達すると見られ、貨物輸送は天津中心に行はれ居り、貨物運賃は大體天津―新安鎮間雜穀一六〇斤三〇錢、天津、保定間棉花一〇〇斤五〇錢見當である。

永定河は水運の便稀であつて、近時に於ては反つて天津港に泥塞の惡影響を及ぼしつゝある。此の河の處理如何は河北省治水事業上の重要問題である。

白河は人も知る通り北支の吞吐に天津港を形成するのであつて、其の本流は北運河、海河、蘇運河に分れる。北運河は河幅三十米より六十米に及び水深一米乃至二米であるが、淺處多き爲め三十噸積の民船の航行を可能ならしめる程度で附近貨物を天津との連繫の下に輸送してゐる。本河航行民船は約四千隻と云はれ貨物數量は合計年六萬五千噸見當であらう。送貨は天津通州間麥粉毎袋六錢、穀類一四〇斤二十二錢、雜貨一萬斤につき二十五元乃至三〇元、棉花一四〇斤六拾錢見當である。

白河中の主要部分は海河と呼ばれる、所謂天津港の生命となす部分であつて、周知の通り近年來其の泥塞で水運價値を減少しつゝあるも、尙増水期には二千五百噸前後の汽船を通じ年約二百萬噸に達する貨物を運送してゐるのである。

蘇運河は俗に北塘河と稱せらるゝものであつて、下流地域に於ては二十五噸積民船を通じ天津に出廻る土貨と天津よりの雜貨類を運送してゐるのである。一ヶ年間の本河上下の民船は總延數二萬隻と推定され、天津より流域地方へ赴く貨物は年約二十萬噸、運賃は天津より蘆台迄が穀類毎石十錢、棉糸布毎包六十五錢、麥粉毎袋三錢、であり帰各莊迄は穀類十四錢、麥粉四錢、である。本運河は將來も長蘆鹽の輸送等で重大な役割を持つものと云へやう。

黄河は其の源を青海に發して海に注ぐ迄四千七百粁の延長を有し、途中各處に流達の急なるところ、斷崖相迫る難處があるが、一般的に相當利用されてゐるのであつて、洪水による河床の移動、泥塞を防止したならば何と云つても北支第一の水路となるものであらう。上

流地方に於ては其の河川の性質より普通船は利用出來ず、主として筏を用ひ特に皮筏を用ふることで名高い。下流に至つては民船の航行可能で、河幅も二百米乃至一千五百米に達し十噸乃至二十五噸積の民船五千隻が就航してゐる。而して黄河は其の上流地方の包頭其他奥地より羊毛羊皮等を主とし其他土産物、を盛に流下して來るのである。

運賃は、包頭—寧河間　雜貨　毎擔　六元乃至九元
包頭—磴口間　仝　仝　四元
青海
蘭州—包頭間　皮筏子一隻　三〇〇元—八五〇元
磴口—包頭間　羊毛、甘草、藥材一隻　四八〇元—一、〇〇〇元
羊毛　一五〇斤　一、四〇元—二元
寧河—包頭間　羊毛、甘草、藥材毎百五十斤　三、七元—四、二五元

以上の樣に北支の河川利用度は鐵道と共に北支交通機關の双璧と稱すべきものであつて、今後に於ける此等河川、の利用、治水は重大なる問題である。

第五章　北支の港灣

秦皇島は一九〇一年支那が自開せる開港場であつて、灣内には岩礁少なく底質は泥屑、及石炭粉滓にて被はれ、大、小二個の埠頭あり大埠頭は千潮面二五呎小埠頭は仝じく十八呎である、大埠頭の繫船能力は二萬噸で小埠頭は四千噸見當、即ち二千噸級一隻三千噸級一隻四千噸二隻六千噸級一隻は大埠頭に、二千噸級二隻を小埠頭に繫船出來る。倉庫は一棟、貯炭場約五十萬噸のもの一ヶ處及長城、柳江炭の貯炭場二ヶ處を算す。埠頭より引込線ありて北寧線に連絡し荷役能力は約三千五百人の苦力によつて一晝夜一萬二千噸の積込能力を有なる問題である。

秦皇島港は設備未だ不充分なるも渤海灣に於ける唯一の不凍港なること、擴張性を有すること、工業資源の積出地として有利な位置にあ

ること等の條件を考慮すれば將來は輝かしいものがあると思ふ。

本港に出入する汽船は主として開灤礦務局の長期契約傭船及臨時契約傭船の石炭輸送をなすもので、其他は支那側諸會社及怡和、太古兩洋行の沿岸航路船並にエラーマン、北獵ロイド等の遠洋航路船の寄港する外、日本側では三井船舶部のものが出入して居たが、冀東貿易の隆盛を來して以來小型船の出入激繁を極めたし冬期に於ては天津航路船が其の航路を變更して臨時本港に出入することもある。

天津港は一八六〇年北京條約によつて開港場となつた。白河上流金湯橋より大沽門洲十二呎等深線の東方三浬に至る區域を港界とし、所謂河港であつて、常に泥砂が上流より流下するので大沽沖には淺灘が生じ特に近年遠くなつてゐて普通大沽バーと呼ばれて居る。近時天津では潮滿時十三呎塘沽では仝二十二呎である（此は河床が比較的良好のとき）船舶の繫留は白河岸の埠頭であり、天津では萬國橋下流佛英租界及特別一區の埠頭に於て二千五百噸以下の汽船十數隻、塘沽附近なら二千噸乃至三千噸級、のもの三十餘隻を繫船し得る。天津には各汽船會社其他の有する倉庫二十四棟、上屋十四棟、露天置場八ヶ處あり、塘沽には此の設備が不完全である。鐵道引込線は津浦線の陳唐莊棧橋（現今使用せず）新河棧橋、北寧線の塘沽棧橋、天津特別三區にあるのみ。大沽沖荷役は雜貨一日平均六百噸から八百噸で碼頭でも略ぼ仝樂である。天津港は其の性質上艀艙制度の發達した港で所謂ライターも二百噸以上の大型のもの多く其數約百數十隻ある大沽造船所、天津艀會社、大沽艀會社、新河造船所は船渠に於て入港船舶の修理を行つてゐる。何分近年白河が良好でない爲め多大の支障を與へつゝあるが依然として天津は北支の輸移出入貨物の過半を占める貿易港であつて、彩大なヒンターランドを控へ、その連絡も比較的よく、大都市北京に近く、北支物資の呑吐港であるから一日も早く白河及大沽バーの改修、大きくは北支經濟開發の爲めの動脈として天津港を活用する樣な設備を設さねばならぬまい。天津港の外港として大沽若くは塘沽に七千噸級の大型汽船を横着けにし、一個年約一千萬噸の貨物を呑吐する北支玄關口たる港灣を築造せねばならぬ事は、現地經濟上の實勢より觀て、定論と謂つて宜しい、否論議の域より脫して計劃、實行の域に入つてゐると謂つて宜しいのである。天津港に出入する船舶は、大阪商船、日本郵船、大連汽船、怡和洋行招商局、歐米各航路線の航路船でもつて其だ殿堂を飾めてゐる。

鎭口は一九一五年支那自陽の開港場であつて、港内に棧橋一つあるも汽艇はそれに横着けすることが出來ない狀態である。鎭泊可能な

ものは五、六百噸級のを二十隻位である。倉庫五棟あり艀は小型のもの二百隻を有す。其他の設備は殆どない。本港に出入する船舶は大連汽船、直東、政記、旅昌、靖安等の支那沿岸寄港船である。將來の發展性に乏しいやうである。

芝罘は一八六二年天津條約によつて開港した。外港と内港とに分れ内港は防波堤北端に繫船場を一ケ所設けてゐるが、外港は錨泊地で十五區に分れ五千噸級より一千噸級に至るもの十六隻の繫留が可能である。倉庫設備は不完全、曳船七隻本造の小型艀船九十隻を有するのみであるが、南北支那航路の中間に位し沿岸航路船舶の寄港地で且つ對滿航運の利便もあり、青島によつてヒンターランドを奪はるゝと云ふもの、猶ほ將來性ある港と謂へやう。

威海衛港は一八九八年英清條約に基き英國が租借したが、一九三〇年中華民國は本港の還附を受くるや同時に開港場として今日に至つた。本港には英國海軍の專用地域あり東口、及西口に投錨禁止區域を有す、棧橋は小蒸汽船の發着用として三個あり、錨泊地域にては大型船八隻中型船十隻の繫留をなし得る程度のもの五十餘隻　曳船五隻あつて、英海軍所有の船渠は小規模なれど一ケ所ある。

山東省北岸に於ける良港であるが背後地との連絡悪く、大した將來性はかけられないが漁港としてなら頗る有望であらう。

青島は北支六港中天津に次ぐ貿易高を有し港灣としては最優秀のものである。一八九八年以來獨逸は餘意其の港灣設備をなし、一九一四年より日本側の經營下に移り、一九二二年支那に返還したものである。外港と内港とに分れ規模雄大であり、大港は五埠頭よりなり、六千噸級十八隻又は三千噸級二十六隻を繫船し得、特に第二碼頭は一萬噸級繫船も可能である、小港には二つの棧橋がある。倉庫は全部で二十一棟、上屋七棟あり其他置場多數を有するし、膠濟線への引込線がある。船舶修理工場は一般のものと海軍用のものとあり、相當設備の完全を誇つてゐる。青島港は港灣としてはさすが獨逸が着眼せる丈あつて自然的條件に惠まれ、廣大な背後地を控へてゐるが、膠濟鐵道一本では未だ輸送能力に缺くる處あり、今後とも充分なる背後地の運輸交通、並に資源開發の經濟的工作が進展せば其將來は北支の良港として嘱かしい希望を抱くことが出來る。

次には近時隴海線の開通と共に注視の的となつた連雲港がある。仝港は支那唯一の大陸横斷線たる隴海線の末端に位し、支那が一九三三年以來其の臺灣島樂港建設材料を（臺灣島は現在滿洲國領土）轉用して建設中なりしもので港灣設備に於て未だに完成してゐない。第一埠頭は一千五百噸級二隻を、第二埠頭は未完成ながら三千噸級一隻を繫船し得るもので、倉庫設備なく、其他何等の施設も出來て居ないが、將來開港場となり設備完全となれば、其の支那大陸の中腹鐵路の末端たる位置上よりして、將來の發展を相當期待されるのである

北支那六港出入船舶（一九三五年）

	内國航路				外國航路				合計	
	隻數		噸數		隻數		噸數		隻數	噸數
	出	入	出	入	出	入	出	入		
秦皇島	四三六	四一三	八七七、六二一	九二五、五七四	六〇五	六九八	一、三四一、八九四	一、三四四、二四六		
天津	一、三三二	一、三八三	一、七九五、〇五九	一、八三三、二一五	二、〇四三	二、一〇三	二、八三七、九一八	二、九二三、三八二		
龍口	五八七	五九九	二八九、三五五	三〇二、八七七	一、四九九	一、一九四	四四九、九三三	四三五、四三九		
芝罘	一、六五三	一、六六〇	一、七三九、五七一	一、六六五、四四二	五三一	五二二、八〇三	四九七、五三一	五二二、八〇三		
威海衛	一、二八九	一、四一二	一、二一一、一〇六	一、二一八、三八〇	四六一	二、〇八四	二五六、四六一	二六〇、八四三		
青島	一、三五四	一、二八九	一、八四七、七一四	一、七七二、四〇三	六九六	七三九	一、八三九、六一九	一、八三九、六一九		

第六章　北支の航空路

支那の航空事業は鐵道と同じ樣に列國資本に依存してゐる。然し支那自體も航空事業は多分に熱意を有して居たので日本よりも一足先に發達し短時日にしては驚く可き發達を示した。北支の航空路は中國航空公司、歐亞航空公司、滿洲航空會社、惠通航空公司、によつて

經營	ルフトハンザ會社（ドイツ）
資本金	七、五〇〇、〇〇〇（中國貨幣弗）
	中國政府　六七％　ルフトハンザ會社　三三％
理事會	中國人六名及びドイツ人三名の理事によつて組織す
飛行機	（一九三七年六月一日現在）
	ユンカースW三三型　一機　ユンカースW三四型　三機
	ユンカースW五二型　四機　計　八機
經營線	蘭包線　蘭州―寧夏―包頭　八三〇粁
	平粵線　北京―廣東　二、〇五〇粁
	北支線　北京―綏州　六五〇粁

三、歐亞航空公司

設立	一九三六年十二月
經營	中日交通の助長發達の爲め北支航空網を開拓し、日滿兩國と中南支の航空路を連絡する爲めに設立された日支合辦の會社
資本金	四、五〇〇、〇〇〇元
	日、支　五〇％宛
經營線	航路名　區間　運航回數　航空距離
	津滬線　天津―太倉　一週八往復　三八〇粁
	平滬線　北京―由滬關―綏州　每日往復　五三〇粁

經營	中國航空公司
設立	一九三二年
經營	中國政府交通會及び太平洋亞米利加航空公司の共營
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇（中國貨幣弗）
	中國政府　五五％、米國側　四五％
理事會	理事會は中國人四名及び米國人三名の理事より成り總裁は中國人理事中より選任せらる、
本店	上海
職員	操縱士　一一名（中國人二名、米人九名）
	操縱士補　二六名（中國人十九名、米人七名）
	機關士及び機航士　約六〇名
飛行機	（一九三七年六月一日現在）
	ダグラスBC二型　一機　ダグラスドルヒン　二機　ヒコロスキ&四三　二機
	スチンソンリライアンド　五機　スキャヤン　一機　計　一一機
經營線	滬平線　上海―北京　一、二三五粁
	北支線　北京―天津―青島―綏州　七四五粁

二、歐亞航空公司

設立	一九三〇年九月

經營されてゐた。支那事變後に於ては日支間直接航空連絡の計劃もあつと聞くが今後に於ける日支航空網の開拓こそ期待すべきものがあらう。

津承線	天津—北京—承德	一週二往復	二八五粁
津張線	天津—北京—張家口—張北	一週一往復	三三〇粁
日支線	東京—天津	一日連絡	二、四一一粁

四、北支飛行場所在地

省別	所在地	飛行場數
河北省	北京（南苑、北苑）、天津（東局子）、保定（東教場）、幾州	七ヶ所
山東省	濟南（張莊）、青島、烟臺、濟寧、	四ヶ所
山西省	太原、大同、	二ヶ所
察哈爾省	張家口、烏蘭哈達、	二ヶ所
綏遠省	包頭、明安（綏江）、平地泉、歸綏、百靈廟、五原、	六ヶ所
計		二十一ヶ所

備考　○印は各航空公司飛行場

第七章　北支の通信

一八六一年英國人ロバート、ハート氏は支那郵政の濫觴をなした。一八九六年支那政府の下に郵政が掌握さる、迄外人の實權下にあり南京政府は其の樹立と同時に同政府の下に置き、最近漸く支那人自體のものとして機能を發揮し始めてゐたものである。國民政府交通部に屬する郵政務局は支那全國の郵政を扱つて居たが、滿洲事變起り滿洲國獨立を見るや萬國郵便同盟は郵政上に於ては滿洲國不承認の原則を捨てた。その爲め支那側も漸く折れて郵政事務に關する限りは一部分なれど滿洲國との了解も出來てゐたのであつた。支那郵便局では普通郵便、書留、速達の受附及配達、小包、爲替事務等をやる。航空郵便は北支に於ては、上海—海州—青島—天津線と北平—洛陽線があり、日本側とは天津に於て接續し大連經由滿洲國及日本內地にリンクしてゐるのである。

支那の陸上電線は架空線で線路長度八三、八六四・五〇公里、線條長度一四、八一七・〇〇公里であり、地下電線二九・六六公里心線長度、二七六・二〇公里であるが、北支のものは此內幾何を占有して居るか次表を參照せられたい。

電區	線	架空線路（單位公里）	電線（單位公里）
山東		四、五八〇	一二、〇五〇
山西		一、六九四	二、四七七
河北		二、九九九	一一、六二八
熱河			六、九三八
察哈爾		五、三四七	
綏遠			三三、〇九四
蒙古			
合計		一四、六一〇	

海底電線には支那のものに、上海—芝罘—太沽間、芝罘—上海間、芝罘—大連—青島—佐世保間の線がある。

無線電信では一九三二年來北京郊外の雙橋に於て五〇〇キロワットの無線電信局を完成し日、支共同管理となつて居り、秦皇島及北京には日本陸軍管理のもの夫々一〇キロワット一五キロワットのものあり、天津にも日本陸軍のもの八KW、北京には米國のもの三〇KWがある。

ラヂオは濟南、北京、天津、太原、に四局あり　私設のものも北支圈內に數十局ある模樣である。

電話は北支の主要都市に相當に普及してゐる、長距離電話は一九三五年七月滿支間に開通して居たが今次事變により一般には使用出來なくなつてゐて、最近漸く、天津、北京、唐山、塘沽、山海關等間に通話することが可能となつた。

以上で大體北支に於ける運輸交通關係を一瞥したと思ふが、尙此等の文明機關の整備以外に北支全體に於ては馬背及荷馬車並に駱駝隊

による運輸特に蒙古一帶では馬匹による輸送、人力による大八車式のもの等多種あるのであつて、特に綏遠地區の駱駝は所謂キャラバン（隊商）であつて徹底的に文明機關の侵潤せぬ限りは將來も奥地に於ては相當生命を有し北支運輸に一部門をなすものと云つていゝだらう

第十一編　北支の財政及金融

第一章　北支の財政

國民政府の統治下にあつた北支五省には勿論中央財政と稱すべきものはなく、所謂五省の地方財政に就いて述べるのであるが、其の實には何としても北支五省の財政收入は全支即ち國民政府の財政收入中に於て如何なる地位を占めて居たのであらうかと云ふことを觀察する必要がある。

國民政府の中央稅收の大部分を占むるものは關稅、鹽稅、統稅、の三稅であつて、一九三六年度の發表になる一九三四―三五年度の國民政府財政報告について見ると關稅、鹽稅、統稅三稅は稅收入總額の八割四分を占めてゐる。勿論次表に依つても明瞭なやうに印花稅、煙酒稅、營業稅、交易所稅、銀行稅等があるが、此の中に北支で關係の大きなものと云へば印花稅、煙酒稅、營業稅である。

民國二十五年度國民政府歲出入豫算表（單位元）

歲　入（經常及臨時費合計）

一、	關　稅	三一七、九七三、五一四
二、	鹽　稅	一八九、一八七、二二五
三、	煙　酒　稅	一六、九八七、三九五
四、	印　花　稅	一一、三〇〇、〇〇〇
五、	統　稅	一三二、七九六、〇〇〇
六、	鑛　稅	三、六三一、八六二
七、	交　易　所　稅	一、三五〇、〇〇〇
八、	所　得　稅	五、〇〇〇、〇〇〇
九、	遺　產　稅	
十、	銀　行　稅	一、六〇〇、〇〇〇
十一、	國有財產收入	五、七九一、七六七
十二、	國有事業收入	二一、二〇一、五三一
十三、	國家行政收入	一〇、九〇一、二三二
十四、	國有營業繳益	四一、三九七、五八三
十五、	協　款　收　入	三、一九八、〇〇〇
十六、	其　他　收　入	二二八、三四二、二二四
十七、	債款收入臨時	一二五、〇〇〇、〇〇〇
	合　計	九九〇、六五八、四五〇

歲　出（經常及臨時費合計）

	黨　務　費	五、四一九、〇八〇
	國　務　費	一五、五二五、一三〇
	軍　務　費	三二二、〇一九、二〇〇
	內　務　費	八、八三六、五二〇
	外　交　費	九、六九〇、二三四
	財　務　費	六四、五一五、五六六
	教育文化費	四四、三三九、九六二
	司　法　費	三、二四〇、八九八
	實　業　費	四、二二六、四四七
	交　通　費	四、八三五、七三四
	蒙　藏　費	二、三二〇、七六六
	補　助　費	一〇五、八一六、〇〇〇
	撫　卹　費	五、六六四、七〇四
	債　務　費	二三九、〇三七、九〇八
	第二豫備費	五、七一二、三六〇
	建　設　費	五三、一一〇、二二一
	國有營業資本支出	九六、三三七、七二〇
	合　計	九九〇、六五八、四五〇

全國總收入に對して北支からの中央稅收入がどの位の割合になつてゐるか次表が說明する。

種　類	全支收入(元)	北支收入(元)	北支の全支に對する割合
關　稅	三一五、五一九、七一二	七〇、二二三、〇一九	二二、三%
鹽　稅	一八四、二〇九、三〇〇	四一、五二〇、〇〇〇	二二、五
統　稅	一一七、四五九、一五二	一五、二六五、〇八〇	一三、〇
印花稅	八、二九九、三一六	二、四六七、三四〇	二九、七

一九三七年度の海關收入中で海關稱呼外債の元利拂ひ及び賠償金支拂に支出した金額は總額二億一千四百七十萬圓で、海關收入總額

九、九〇〇	一六、四四〇	九、一一〇	四三、五九四
一〇、九〇〇	一二、八〇〇	一九、一二五	四八、七九八
一〇、九〇〇	一二、九

のハ十二%に達したのであつて、從つて差引海關收入中支那政府の處分に充當された額は一億二千八百二十萬元となり前年に比し一千五百九十萬元の增加となつた。

面して昨年度の豫算面では海關收入上から二千八百三十六萬七千元の減少となつて相當打擊を被つて居る。そこで本年に於ける北支の海關收入は大まかに二ヶ年七千萬元前後（七千萬元として北支五省の國家收入總額一億四千五百萬元の四八・二八%）であり其中天津が四千萬元靑島が二千萬元殘餘は其他四港と見て差支ないと思はれる。國稅は外債債還金及國庫賠償金の擔保になつてゐる爲め政費に充當し得らるのは七千萬元の約三〇%であると謂はれてゐる。

近年北支の海關收入が全體的に減少を來してゐるのは大連ー營東間の特殊貿易が打擊を與へ此の輸入稅が計上されない爲でもある。

第二節　鹽稅

鹽稅は關稅に次いで重要な財政收入となつてゐる。特に北支は製鹽地である關係上其の鹽稅收入では支那全國に冠たるものがある。北支は河北省の長蘆鹽及山東省及山西省の鹽產地を包含して居り特に長蘆鹽よりの稅收入は壓倒的なるものである。一九三五一六年度の支那全國鹽稅收入は一億八千四百二十一萬元で此中で北支は四千百五十二萬元を占め二割二分に當つて居る。

鹽區別	一九三五一三六年	一九三六一三七年
長蘆鹽區	元一〇〇〇、二五七、五六八	元一〇〇〇、四七五、七二三
山東鹽區	〃〇〇〇、八六七、二九九	〃〇〇〇、一三〇、二一一
河東鹽區	〃〇〇〇、一六七、〇四〇	〃〇〇〇、〇二六、四一四
晉北鹽區	〃〇〇〇、四〇二、九一一	〃〇〇〇、〇三二、一一一
北支計	〃〇〇〇、〇二五、一四一	〃〇〇〇、六七一、八四四

第三節　統稅

全支計	元一〇〇〇、二一八、四〇二	元一〇〇〇、四三三、〇五二
四川區	〃〇〇〇、〇一二、一一一	〃〇〇〇、五〇一、二一二
兩湖區	〃〇〇〇、一九三、一一一	〃〇〇〇、一一一、一一一
兩廣區	〃〇〇〇、一一一、一一一	〃〇〇〇、一一一、一一一
兩江區	〃〇〇〇、七二二、〇一一	〃〇〇〇、七二七、四一一
浙滬區	〃〇〇〇、二五七、二一一	〃〇〇〇、二五七、二一一
閩粵區	〃〇〇〇、一一一、一一一	〃〇〇〇、一一一、一一一
豫皖區	〃〇〇〇、七二七、二一一	〃〇〇〇、七二七、二一一
鄂岸區	〃〇〇〇、一九三、一一一	〃〇〇〇、一一一、一一一
湘岸區	〃〇〇〇、〇一二、一一一	〃〇〇〇、〇一二、一一一
贛岸區	〃〇〇〇、一一一、一一一	〃〇〇〇、一一一、一一一

統稅の性質に就ては既述したが統稅とは昔の北京政府時代の釐金稅其他の雜稅を整理して統一し課稅するとの意味であつて、一度統稅を納めた商品は各省關卡に於いて他の如何なる通過稅捐をも賦課しないことになり、從つて統稅の課稅對象としては一般的に廣く消費を

れ且つ徴税容易にして税收額の多い商品が選ばれてゐるのであつて、國内製造のものも外國から輸入のものも同一に課せらるゝから、外國品は輸入税と統税とを二重に負擔して居るのである。一九三四―三五年度、の支那全國統税收入は一億七百四十一萬元で、北支五省では一千五百二十六萬元即ち一割四分を占めてゐる。

品種別	全支收入	北支收入	北支の全支に對する比率
紙巻煙草	六五、〇六三、七一九	二、〇一一、五九九	三、一%
綿糸	二二、八九五、四〇四	五、一二二、一八六	二二、四
麥粉	五、七〇三、四〇五	一、三五六、一四七	二三、八
燐寸	六、六四七、三二七	三、六八〇、二九〇	五五、四
セメント	二、七七〇、〇五一	一、四〇二、七七一	五〇、六
アルコール	四、三三六、一九〇	一、六九一、〇八七	三九、〇
北支五省			
合計	一〇七、四一六、〇九六	一五、二六五、〇八〇	一四、二

右表に示す如く紙巻煙草以外の商品に對する統税は皆全支の二割以上を示し其重要性を示して居る。

第四節　其他の國家收入（中央税）

前段に於ては北支の財政收入中の主要部分を占むる、三税に就いて說べた、此外に中央税に包含せらるるものに印花税（印紙税）煙酒税、鑛業税、所得税及阿片收入等がある。印花税も一九三三―三四年度に依れば全國收入は八百三十萬元で北支は二百四十七萬元即ち三割に相當し、煙酒税は全國收入一千二百二萬元この内北支は三百四十九萬元で三割弱、鑛業税は全國收入二百六十三萬元で北支は百三十四萬元實に五割一分に達して居る。

第五節　北支の地方財政

北支の地方財政收入としては次表に示す通り地租、營業税、契税、及雜税があり其他にも非賦税收入として財産收入、事業收入、行政收入、營業收入、補助金收入、借入金及其他の收入がある。

北支地方税	A 北支收入	B 總計に對する割合	C 全國收入	D C に對する A の割合
賦税收入計	八七、二二四、五一六元	七四、四%	四三五、三四八、七六二元	二〇、〇%
地租	四九、〇五九、五四九	四一、九	二三六、八五六、九八五	二〇、七
營業税	一七、七二五、三一七	一五、一	五六、二二五、六三八	三一、五
契税	六、四九八、七八九	五、五	二八、四七一、一九九	二二、八
雜税	一三、九四〇、八六一	一一、九	一一三、七九四、九四〇	一二、三
非賦税收入計	二九、九八八、七五八	二五、六	一九八、四七四、〇六七	一五、一
財政收入	三、四九五、二三九	三、〇	二〇、一五一、二一一	一七、三
事業收入	二、八一四、七七〇	二、四	七、三四三、六〇五	三八、三
行政收入	二、六〇五、七八〇	二、二	一六、〇四五、七一七	一六、二
營業收入	二、〇五四、〇〇〇	一、八	七、六七〇、二四三	二六、八
補助金收入	四、〇五一、四八六	三、五	三一、二二三、〇二六	一三、〇
借入金收入	一五〇、〇〇〇	〇、一	四〇、六八二、二一八	〇、三
其他	一四、八一七、四八三	一二、六	七一、三五九、〇四七	二〇、八
總計	一一七、二一三、二七四	一〇〇	六三三、八二二、八二九	一八、五

北支五省の地方的財政收入は總額は一億一千七百二十一萬元見當で全支の約五分の一に當り、其内の賦稅收入は七割五分非賦稅收入が二割五分見當となつて居る。全體的に見て第一位を占めるのが地租收入で山東、河北二省で北支の七割八分、即ち三千八百六十餘萬元を占めて居る。次は營業稅で此も山東、河北で北支の七割三分、即ち一千三百萬元を擧げて居るのである。要するに前表の各種北支の地方的收入の七、八割は河北、山東二省乃至は山西省を加へた三省で占めて居ると見て差支ないであらう。

此等の北支の地方的財政收入は如何に支出されてゐたのであらうか、民國二十四年の統計に依ると此等北支の收入（地方及中央收入となるもの）中の六千六百萬元を國民政府が摒取して居ることが明瞭となつたのである。北支が既に國民政府の羈絆を脫した今日、從前南京に納入してゐた收入がそれ丈事實上北支で支出できるのであつて、此點から考慮しても中華民國臨時政府の存在は北支に取り大きな意義を齎らすものであらう。

第二章　北支の金融

天津は上海漢口と共に支那の三大金融市場と稱せられ北支の金融に關しては大體天津について論ずることにする。

一九三五年十一月三日支那財政部は新貨幣法令を布告したが、此は支那の幣制史上に劃期的變革を齎らしたもので、此の改革に依つて支那は銀本位制度より一擧に英貨にリンクする管理通貨制度の國となり從來の銀貨は强制的に國有化さるゝに至つたのである。

幣制改革後の支那農村は恰も同年度の大豊作と爲替の低落安定による輸出の增大と物價の騰貴、それより來る農民購買力の增大等によつて幾分生色を見せ英米の金融援助を得る限りに於て法幣も圓滑に流通して一應は成功を見たのであつた。

此の幣制改革以前の支那に於ては各種の系統別な硬貨が流通して居たが其後は此等銀貨は全く其姿を潛して紙幣及補助貨が流通して居るのである。然しながら現銀は全部國有化されたかと云へば必ずしも然らずであつて、京津地方の銀行業者は其の所有銀貨の南送を拒み結局發行準備管理委員會を設けて保管することゝなつた、一九三七年、七月六日即ち日、支事變勃發直前の發行準備管理委員會分會の發表せる各銀行の現銀保有高は次の通りであつた。

中央銀行	一七九、五〇七、〇〇〇元
中國銀行	一六、六〇八、一九八、〇七
交通銀行	一八、七一二、四一七、六九
河北省銀行	四、六七二、二六二、一〇
計	四〇、一七二、三八四、八六

天津の金融組織は他の開港場と同樣に外國銀行支那銀行及銀號から成つて居る。

第一節　天津の銀號

天津銀號は山西、河南、河北三省の地、主官吏商人等の資本を基礎とする中小商工業金融機關であつて合資組織或は個人經營である。其の舊式經營なるに關らず近代的組織を有する銀行に對しても根强い存在を示して居るのは鄕土的な色彩强く對人信用に重點を置き商慣習に適應して居つて融通が利き顧客の意志を尊重するし、休日も少なく毎日の營業時間も銀行に比して長い等の理由からである。支那の經濟狀態が前資本主義的狀態を完全に脫却せず各種の產業部門も未發達であり大規模な商品流通を見ず產業資本が切實に要求せられぬ間は銀號は商業資本の補助的金融機關として現狀を續けるのであらう。天津商業の中心が租界地に移動するに隨つて銀號の過半は支那街より租界地に集つた。銀號の營業は預金貸出爲替を主とし足金、標金証券、金票、の賣買等を營んで居る。天津の銀號は次の通りである。

天津市錢業同業公會會員銀號表（昭和十二年十二月二十日現在）

商號	經理姓名	資本員護本	場所	開業年月日
益興珍銀號	范雅林、	五〇、〇〇〇元	佛國租界楊福蔭路	光緒二年
餘大亨銀號	王曉石、王稚亭、王志安、	一三五、〇〇〇	佛租界五號路	民國十九年二月十七日

華豐銀號	義生銀號	裕恒銀號	天寶銀號	永增合記銀號	和平銀號
義昌銀號	仁昌銀號	中興銀號	鴻記銀號	宏興銀號	豐源銀號
泰昌銀號	豐盛銀號	天興銀號	裕成銀號	中興銀號	遠源銀號
和生銀號	鼎豐銀號	華豐銀號	生記銀號	義昌銀號	和平銀號
義昌銀號	金源銀號	義生銀號	詳記銀號	豐盛銀號	隆源銀號
晉昌銀號	瑞豐銀號	恒興銀號	鴻記銀號	裕興銀號	宏興銀號
義昌銀號	詳記銀號	中興銀號	成裕銀號	信源銀號	和平銀號
泰昌銀號	義昌銀號	天興銀號	宏興銀號	永增合記銀號	中興銀號
和生銀號	恒興銀號	裕興銀號	生記銀號	義昌銀號	和平銀號
恒興銀號	鼎豐銀號	中興銀號	詳記銀號	鴻記銀號	豐盛銀號
義昌銀號	仁昌銀號	豐盛銀號	裕興銀號	和平銀號	豐盛銀號
泰昌銀號	義生銀號	恒興銀號	瑞豐銀號	源通銀號	豐盛銀號
和生銀號	恒興銀號	裕興銀號	生記銀號	詳記銀號	隆源銀號
義昌銀號	鼎豐銀號	中興銀號	詳記銀號	鴻記銀號	和平銀號
晉

銀號名稱	經理人姓名	開業年月日	資本額	地址
瑞源永銀號	王國正、金崎雲、	民國二十三年三月廿三日	五〇、〇〇〇	佛租界八號路
福康仁銀號	王鏡、徐士翰、	民國二十三年三月十九日	五〇、〇〇〇	佛租界四德里
啓明祈記銀號	張錫軒、	民國二十四年三月一日	一〇〇、〇〇〇	佛租界二十三號路
廣利銀號	杜雲溪、	民國二十六年四月七日	二〇〇、〇〇〇	佛租界二十七號路
新生銀號	王佐才、焦世卿、	民國二十六年三月一日	一〇〇、〇〇〇	佛租界二十六號路
寶成銀號	婁蔭民、趙子嘉、	民國二十三年三月一日	一五〇、〇〇〇	佛租界一號路

第二節　天津的支那銀行

天津的支那銀行は總數二十八行で商業銀行が多く特殊銀行としては中央中國交通三行河北省金庫取扱の官立銀行には河北省銀行山西省立の山西省銀行あり、拓殖銀行としては中國興業、邊業、殖業の三行、關稅取扱の鹽業銀行があらが夫々商業銀行業務を主要業務として居るのである。銀行の數及資本から云へば中南支系の銀行が上海銀行に比して壓倒的な優勢にあると云へる。而も此等の主要銀行は南京政府の政治的工作に呼應して其本店を續々と上海に移したのである。民國二十一年北支處理の前奏曲の入超の結果莫大な現銀が天津に流れ込んで現銀の洪水に喘いだ、そして天津の一般人の間には現銀を授受することを忘却する傾向が顯著となつたので、銀行、錢號は經營上多大の困難を感じ銀行錢號の兩公會は協合して銀錢業公庫を創設して其の剩餘銀を預入れし以て市場の現銀在高を調節し、且つ其の預入に對しては預り證を發行して夫れを一つの有價證券として市場に流通せしめた。其の銀錢業公庫加入者は銀行二十、銀號三十七、計五十七に達するのであつて、天津には手形交換所なき爲め此の銀錢業公庫に於て支那銀行及銀號業者間の手形交換尻の清算を公庫の支票で行つて居るのである。天津に於ける支那銀行を表示すれば次の通りである。

在天津支那側銀行一覽

銀行名	所在地店	拂込資本金	重要役員氏名	天津在住ノ有無	天津營業所在地	天津管理人	紙幣發行高（天津）	預金高（天津）	貸出高（天津）
中央銀行	上海	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	孔祥熙	有	英界中街九	新華銀行	三一、三四二、五三五	一、〇〇〇、〇〇〇	—
中國銀行	上海	四〇、〇〇〇、〇〇〇	宋子文	有	佛界八號路	孫振聲	一三、五六二、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇
交通銀行	上海	二七、五〇〇、〇〇〇	胡筆江	有	佛界四號路	徐柏齡	五、〇四〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇
中國農工銀行	上海	三、〇〇〇、〇〇〇	張嘯林	有	英界領事道	單懷卿	一、〇〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
浙江興業銀行	上海	四、〇〇〇、〇〇〇	李銘	有	佛界廿六路	朱成詳	一〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
中國農業銀行	上海	三〇、〇〇〇、〇〇〇	王毓芝	有	佛界六號路	秦培圖	九、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
中國實業銀行	上海	五、〇〇〇、〇〇〇	宋漢章	有	佛界七號路	梁成詳	一、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
大中銀行	上海	三八、〇〇〇、〇〇〇	張嘉璈	有	佛界中街三五	常聚屋	五〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇
中國通商銀行	上海	五、〇〇〇、〇〇〇	朱葆三	有	佛界八號路	侯九		一、〇〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
中國實業銀行	上海	一三、一五〇、〇〇〇	周作民	有	英界中街一號	章侯		一一、〇〇〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇
中華信託儲蓄銀行	上海	一、〇〇〇、〇〇〇	胡筆江	有	佛界八號路	王崇植	四行	一、五〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇
上海商業儲蓄銀行	上海	一、〇〇〇、〇〇〇	陳光甫	有	佛界八號路	包貴卿		一〇、〇〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇
金城銀行	上海	一、〇〇〇、〇〇〇	周作民	有	佛界中街	俞鴻鈞		一、五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
大陸銀行	上海	一、〇〇〇、〇〇〇	李銘	有	佛界八號路	陳光甫	四行	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
浙江興業銀行	上海	四、〇〇〇、〇〇〇	李銘	有	佛界廿六路	朱成詳		一〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇
中國農業銀行	上海	三〇、〇〇〇、〇〇〇	王毓芝	有	佛界六號路	秦培圖		九、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
中國實業銀行	上海	五、〇〇〇、〇〇〇	宋漢章	有	佛界七號路	梁成詳		一、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
大中銀行	上海	三八、〇〇〇、〇〇〇	張嘉璈	有	佛界中街三五	常聚屋		五〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇
中國通商銀行	上海	五、〇〇〇、〇〇〇	朱葆三	有	佛界八號路	侯九			一、〇〇〇、〇〇〇
中國實業銀行	上海	一三、一五〇、〇〇〇	周作民	有	英界中街一號	章侯	

山西北洋保商銀行	太原	二百八萬元
天津市民業務陸產生業商銀行	天津	一千萬元
天津華商電車電燈公司	天津	一千萬元
天津大生紗廠	天津	一千萬元
天津裕元紗廠	天津	一千萬元
天津北洋火柴公司	天津	一千萬元
天津上海商業儲蓄銀行	天津	一千萬元
中原興業銀行	天津	五百萬元
大通銀行	天津	五百萬元
正金銀行	天津	一千萬元
花旗銀行	天津	一千萬元
麥加利銀行	天津	一千萬元
東方匯理銀行	天津	一千萬元
東亞興業公司	天津	一千萬元
天津電話公司	天津	一千萬元
天津自來水公司	天津	一千萬元
天津煤氣公司	天津	一千萬元
天津電燈公司	天津	一千萬元
天津自來火公司	天津	一千萬元
天津造紙廠	天津	一千萬元
天津啤酒公司	天津	一千萬元
天津絨線廠	天津	一千萬元
天津製革公司	天津	一千萬元
天津織呢廠	天津	一千萬元
天津織布廠	天津	一千萬元
天津機器製造廠	天津	一千萬元
天津製鐵廠	天津	一千萬元
天津製鋼廠	天津	一千萬元
天津製麻廠	天津	一千萬元
天津製革廠	天津	一千萬元
天津製紙廠	天津	一千萬元
天津製藥廠	天津	一千萬元
天津製糖廠	天津	一千萬元
天津製油廠	天津	一千萬元
天津製粉廠	天津	一千萬元
天津製冰廠	天津	一千萬元
天津製酒廠	天津	一千萬元
天津製醋廠	天津	一千萬元
天津製醬廠	天津	一千萬元
天津製菸廠	天津	一千萬元
天津製帽廠	天津	一千萬元
天津製鞋廠	天津	一千萬元
天津製傘廠	天津	一千萬元
天津製燈廠	天津	一千萬元
天津製鐘廠	天津	一千萬元
天津製錶廠	天津	一千萬元
天津製筆廠	天津	一千萬元
天津製墨廠	天津	一千萬元
天津製硯廠	天津	一千萬元
天津製印廠	天津	一千萬元
天津製章廠	天津	一千萬元
天津製牌廠	天津	一千萬元
天津製旗廠	天津	一千萬元
天津製帳廠	天津	一千萬元
天津製被廠	天津	一千萬元
天津製褥廠	天津	一千萬元
天津製枕廠	天津	一千萬元
天津製席廠	天津	一千萬元
天津製蓆廠	天津	一千萬元
天津製毯廠	天津	一千萬元
天津製氈廠	天津	一千萬元
天津製呢廠	天津	一千萬元
天津製絨廠	天津	一千萬元
天津製線廠	天津	一千萬元
天津製繩廠	天津	一千萬元
天津製網廠	天津	一千萬元
天津製袋廠	天津	一千萬元
天津製箱廠	天津	一千萬元
天津製桶廠	天津	一千萬元
天津製盆廠	天津	一千萬元
天津製缸廠	天津	一千萬元
天津製瓶廠	天津	一千萬元
天津製罐廠	天津	一千萬元
天津製鍋廠	天津	一千萬元
天津製爐廠	天津	一千萬元
天津製灶廠	天津	一千萬元
天津製炕廠	天津	一千萬元
天津製床廠	天津	一千萬元
天津製桌廠	天津	一千萬元
天津製椅廠	天津	一千萬元
天津製凳廠	天津	一千萬元
天津製櫃廠	天津	一千萬元
天津製架廠	天津	一千萬元
天津製箱廠	天津	一千萬元
天津製盒廠	天津	一千萬元
天津製匣廠	天津	一千萬元
天津製袋廠	天津	一千萬元
天津製囊廠	天津	一千萬元
天津製包廠	天津	一千萬元
天津製捆廠	天津	一千萬元
天津製束廠	天津	一千萬元
天津製把廠	天津	一千萬元
天津製柄廠	天津	一千萬元
天津製鞘廠	天津	一千萬元
天津製套廠	天津	一千萬元
天津製罩廠	天津	一千萬元
天津製蓋廠	天津	一千萬元
天津製塞廠	天津	一千萬元
天津製閘廠	天津	一千萬元
天津製門廠	天津	一千萬元
天津製窗廠	天津	一千萬元
天津製壁廠	天津	一千萬元
天津製頂廠	天津	一千萬元
天津製底廠	天津	一千萬元
天津製面廠	天津	一千萬元
天津製背廠	天津	一千萬元
天津製腹廠	天津	一千萬元
天津製足廠	天津	一千萬元
天津製腳廠	天津	一千萬元
天津製輪廠	天津	一千萬元
天津製軸廠	天津	一千萬元
天津製齒廠	天津	一千萬元
天津製鏈廠	天津	一千萬元
天津製帶廠	天津	一千萬元
天津製索

朝鮮銀行	日	京	城	〃 五、〇〇〇、〇〇〇	佛 界
天津銀行	日	天	津	〃 六、三五〇、〇〇〇	日 界
麥加利銀行 (Chartered Bank of India, Australia & China)	英	倫	敦	磅 三、〇〇〇、〇〇〇	英 界
滙豐銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corporation)	英	香	港	弗 五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	〃
花旗銀行 (National City Bank of NewYork)	米	紐	育	米弗 一一七、五〇〇、〇〇〇	〃
美國運通銀行 (The American Express Co., Inc.)	〃	〃		米弗 六、〇〇〇、〇〇〇	法 界
大通銀行 (The Chase Bank)	〃	〃		米弗 五、〇〇〇、〇〇〇	英 界
東方滙理銀行 (Banque de L'Indo-China)	佛	巴	黎	法 一一〇、〇〇〇、〇〇〇	佛 界
華比銀行 (Banque Belge Paur l'Etranger (ExtremeOrient) S A)	白	ブラッセル		法 一四七、四四〇、一八七	英 界
華義銀行 (The Italian Bank for China)	伊	上	海	米弗 一、〇〇〇、〇〇〇	佛 界
德華銀行 (Deutsch Asiatische Bank)	獨	〃		弗 五七、〇〇〇、〇〇〇	英 界
義品放款銀行 (Credit Foncier & Extreme. Orcent.)	佛	白	ブラッセル	法 七〇、〇〇〇、〇〇〇	佛 界
中法工商銀行 (Banque Franco-Chinoise Pour Ie Commerce et L' Industrie)	佛	支	巴 黎	法 五〇、〇〇〇、〇〇〇	佛 界

第四節　天津の儲蓄會及信託會社

儲蓄會及信託業も金融機關の一部である。貯蓄には佛人經營の萬國儲蓄會 (International Savings Society) と金城・大陸・鹽業・中南四銀行の共同經營になる四行貯蓄會があり預金額は萬國儲蓄會二・三十萬元四行の方は四千萬元程度であつて、最近の貯蓄法制定により富籤式のものは禁止され其の結果萬國儲蓄會の小都市に於けるものは閉鎖した。此の外に一般支那銀行も儲蓄部を設けて資金の吸收に餘念ない有樣である。

信託については天津信託有限公司 (Tientsin Investment Trnst, Ltd.) 及美豐銀行 (Tientsin Trust Company, Inc.) の他に獨立せるものは見ないが新華信託儲蓄銀行 (Sin Hua Trust and Savings Bank, Ltd.) は之に近いもので其他の浙江興業・大陸・金城・中南・鹽業には信託部がある。此の外に佛人の義品放款銀行 (Credit Foncier D 'Extreme, Orient) 英人の先農有限公司 (Tientsin Land Investment Co.' Ltd.) は信託業を營んで居る。

第五節　天津の支那貿屋（當舖）

天津の當舖業者は最近營業不振であつて經費困れのものが多いそうである。特に貸付額の最多數を占めて居た中產階級及中級以下の官吏連が商方に騷つたので大打擊らしい。當舖の利息は一元より十元迄月二分八厘、十元より百元迄月二分五厘、百元以上は月二分見當であり期限は十八ヶ月となつて居るが實際は一ヶ月の猶豫期間を加へて十九ヶ月となつて居る。質物は大部分中產階級以下の衣服類である。

商號	所在地名	代表者名	資本金	開業或設號年月
同聚順記	特二區十字街北	王代玉	二千元	民國二十六年八月
同德福記	特三區六緯路	陳連科	二千元	民國二十年七月
同德福呢絨莊	特四區一號路	王連舉	二千元	民國二十年七月
同興德	特三區大馬路	王子祥	二千元	民國二十年七月
同興德記	特二區六緯路	李子厚	二千元	民國二十年七月
同興德呢絨莊	特二區十字街北	王文玉	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特一區老龍頭街	王壽詩	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特一區下瓦房	王厚山	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特一區福州路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特二區大馬路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特三區六緯路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特二區大馬路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特四區一號路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特三區六緯路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特二區十字街北	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特一區老龍頭街	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特一區下瓦房	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特一區福州路	王子厚	二千元	民國二十年七月
同興德綢緞莊	特二區大馬